

MUSASHINOBANK DISCLOSURE

2010 ディスクロージャー誌

Profile

(平成22年3月31日現在)

名称	株式会社武蔵野銀行 The Musashino Bank,Ltd.
本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 91か店(県内89(うち出張所1)、県外2) 住宅ローンセンター数 10か所 法人オフィス数 3か所 店舗外ATM数(拠点数) 122か所 ATM・CD設置台数 478台(企業内CDを含む)
従業員数	2,073名
総資産	35,542億円
預金等残高	33,166億円
貸出金残高	27,233億円
資本金	457億円
発行済株式数	34,455,456株
自己資本比率	10.50%



Contents

ごあいさつ	1	商品・サービスの一覧	45
頭取メッセージ	2	主な手数料の一覧	53
経営理念・中期経営計画	6	データファイル	
業績ハイライト(営業の概況)	7	コーポレートデータ	56
健全性の維持・向上	9	連結情報	66
CSR(企業の社会的責任)について		単体情報	77
CSRの基本的考え方	12	法定開示項目一覧	100
銀行経営の基本に係る事項	13	自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
経済的側面(地域経済への貢献)	20	定性的な開示事項	102
社会的側面(地域社会への貢献)	34	定量的な開示事項	105
環境的側面(環境への配慮)	40	バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧	123

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本資料に掲載の計数は、単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども武蔵野銀行グループに対しまして、格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

本年も、皆さま方に私どもの営業の概況や決算の概要などについて、ご理解を一層深めていただき、より親しくご利用賜りますよう、ここに2010 年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は、昭和 27 年の創業以来、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、埼玉県の地元銀行として、地域の皆さまからの信頼・信託をいただくため、総合金融サービスの向上に努め、一貫して地域とともに歩んでまいりました。

お陰さまで、地元埼玉の経済・産業の発展と地域の皆さまや株主の皆さまからの永年に亘るご支援に支えられ、健全性の高い地元銀行としての地歩を固めてまいりました。

当行は、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月の 3 年間を計画期間とする中期経営計画「NEW PROJECT 60」を策定し、現在、グループを挙げてその目標達成に向け取り組んでおります。この「NEW PROJECT 60」というネーミングは、当行創立 60 周年(平成 24 年 3 月)に向け、新たな歴史を創っていく取り組みをイメージして名付けたものです。グループ役職員一体となって「地域で最も信頼されるワンランク上の銀行」を目指し、邁進してまいりますので、今後とも、皆さま方のより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 22 年 7 月

頭取

加藤喜久雄

MESSAGE

頭取メッセージ



「地域で最も信頼される ワンランク上の銀行」を目指して

頭取 加藤 喜久雄

経済情勢について

平成21年度の国内経済を振り返りますと、20年秋以降の世界的な金融危機に伴う急速な景気悪化から脱し、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、これは、中国をはじめとした新興国の好調な需要拡大に伴う輸出の増加に加え、エコカー減税やエコポイント制度などの景気対策の効果によって押し上げられたものであり、厳しい雇用・所得環境や低水準の企業収益を背景に、住宅投資や設備投資の低迷が続いたため、内需主導の自律的な景気回復には至りませんでした。

県内経済も住宅投資や設備投資が低調に推移しましたが、海外需要の増加に加えて国内の景気対策効果から自動車や家電製品などの耐久消費財関連メーカーを中心に生産活動が上向き、国内経済と同様に景気後退局面からは脱することになりました。

県内景気の先行きについては、雇用・所得環境の厳しさが続く予想されるため、個人消費の盛り上がりは期待薄とみられますが、企業の生産活動は中国を中心とする新興国向けの輸出が下支えとなって増加が見込まれることから、緩やかな景気持ち直しが続くものと予想されます。また、圏央道の県内延伸に伴う製造業の進出のほか、低炭素社会実現に向けた次世代自動車や新エネルギー環境分野への集中投資などから地域経済の発展、産業力の向上が期待されます。

平成22年3月期決算について

預金等

預金はおかげさまで順調な伸びとなり、前年比1,258億円増加し3兆3,005億円となりました。また、預り資産残高は、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、国債、年金保険等の増強に努めた結果、前年比483億円増加し5,105億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人のお客さまへの貸出は順調に推移したものの、法人のお客さまの資金需要が後退した影響から、前年同期比28億円減少し2兆7,233億円となりました。

不良債権

不良債権残高は、破綻先の担保処分による回収を進めたほか、お取引先への経営改善支援を通じて不良債権の新規発生防止にも注力したことから、前年比55億円減少の697億円となりました。また、不良債権比率は、前年比0.2ポイント低下の2.53%となりました。

収益

市場金利の低下等による資金利益の減少があるものの、経費削減、与信費用の減少などから経常利益66億円、当期純利益41億円となり、黒字回復することが出来ました。また、連結ベースでは、経常利益64億円、当期純利益35億円となりました。

自己資本

自己資本比率につきましては、単体で10.50%、連結ベースでは、銀行本体を若干上回る10.58%を確保しグループ全体としても健全性は十分確保されております。



中期経営計画について

当行は平成22年4月から平成25年3月末までの3年
間を計画期間とする中期経営計画「NEW PROJECT
60」を策定しグループを挙げて取り組んでおります。本
計画では、「勝ち残る強靱な銀行」「存在感のある銀行」
「信頼感のある銀行」を目指すべき姿として位置付け、
「営業推進態勢の改革」「人材育成の強化」「効率的営
業態勢の確立・内部管理態勢の強化」に取り組んでおり
ます。

これらの方針のもと、地域金融機関の本分である
「地域密着型金融」を愚直に実践し、地域社会の信認
と確固たる経営基盤を築いていきたいと考えております。

地域の皆さまとともに

当行は平成24年3月に「創立60周年」という節目の年を迎えますが、創立以来、地元
埼玉県において多くのお客さまから多大なるご支援・ご支持をいただき、県民の皆さま
とともに歩んでまいりました。当行は、これからも地域金融機関として地道な営業活動を
継続し、地域になくてはならない銀行として成長を遂げ、県民の皆さまのお役に立つこ
とが、企業市民としての社会的責務と認識しております。

今後とも、全役職員一丸となり、たゆまぬ努力と強い使命感を持って、お客さまの
ニーズに合った商品・サービスを提供するとともに、地域金融機関として様々なご支援
を的確且つ継続的に実施していくことが何より必要であると考えております。

こうした取組みを通じて、県民の皆さまにとって真に必要とされる銀行、「**地域で最も
信頼されるワンランク上の銀行**」を目指していく方針であります。

皆さま方からの変らぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



経営理念・中期経営計画

当行は、「地域共存」「顧客尊重」を永遠の経営理念に掲げており、平成22年4月には新中期経営計画「NEW PROJECT 60」をスタートさせました。基本方針・基本戦略で掲げた課題と計画目標の達成に向けて、全力で取り組んでおります。

経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

中期経営計画「NEW PROJECT 60」(22年4月～25年3月)

●計画の方向性

目指すべき姿＝キーワードは3つの「S」

《厳しい環境下において勝ち残る
強靱な銀行》

～どのような環境変化にも耐えうる
財務体質及び収益力＝経営力～

STRONG

⇒強い財務体質

《存在感のある銀行》

～県内における営業基盤が磐石～

STATUS

⇒ステータスを高めて存在感を上げる

《信頼感のある銀行》

～お客さまからの信頼を勝ち得る人材、
円滑な資金提供～

SUPPORT

⇒お客さまをサポートし信頼を得る

〈目指すべき姿に向けて〉
地域密着型金融の愚直な実践

質を伴った貸出資産の積上げ
実態把握による与信費用の低減

役務利益の拡大

預金調達構造の改革
コア預金の拡大

一人一人の生産性向上
フローの収益力拡大

自己資本の積上げ
Tier1比率の向上

基本戦略 3本の柱

営業推進態勢の改革

人材育成の徹底

効率的営業態勢の確立
内部管理態勢の強化

●「NEW PROJECT 60」の基本戦略

1. 営業推進態勢の改革

- (1)お客さま目線に基づいた「顧客接点の強化」
- (2)「総合取引」を重視した推進態勢
- (3)「面」の営業態勢の確立・強化

個別戦略

①法人戦略

- ・メイン・準メイン化の強力推進
- ・金融円滑化への継続的取組み
- ・総合的な金融サービスの提供
- ・成長が期待できる業種分野への取組み強化及び地域情報の収集・活用の強化

②個人ローン戦略

- ・県内シェアの拡大と家計メイン化活動の推進
- ・本支店の協働による富裕層の囲い込み強化
- ・返済相談への真摯な取組み

③基盤項目・預り資産戦略

- ・取引基盤強化による集まる預金態勢の構築
- ・顧客ニーズに応えられる提案営業の推進

④チャネル戦略

- ・店舗網の充実及び非対面チャネルの強化による顧客利便性の向上

2. 人材育成の徹底

- (1)人材レベルアップに向けた人事施策の展開
- (2)「面営業」を可能にするための階層に応じた役割の見直し
- (3)付加価値の高いサービスが提供できる銀行の「プロ」の育成

3. 効率的営業態勢の確立、内部管理態勢の強化

- (1)事務改善による営業推進態勢の強化
- (2)信用リスク管理・収益リスク管理の高度化

4. その他主要戦略

- (1)CSRへの取組み強化
- (2)システム戦略(新商品・新サービスへの対応・システム経費の削減・人材の育成)
- (3)グループ戦略(外部環境の変化等に則した当行グループの最適化)

●計数目標

22年3月期

25年3月期目標

コア業務純益

211億円

220億円

当期利益

41億円

100億円

自己資本比率

10.50%

10.5%程度
(Tier1比率8%程度)

ROE

2.78%

6.0%

不良債権比率

2.53%

1%台

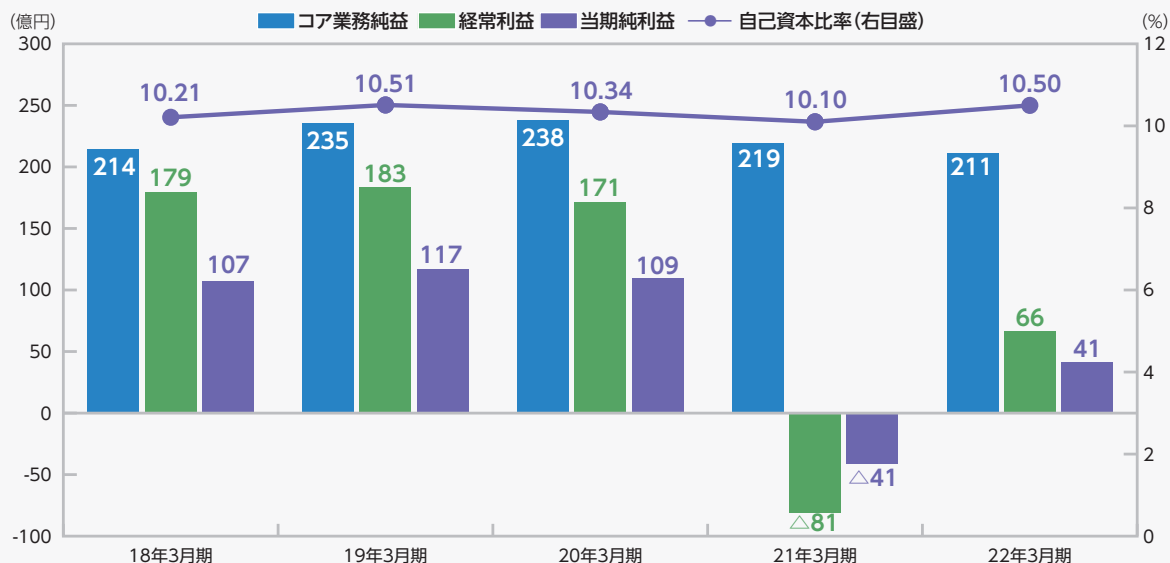
《ガイドライン》貸出金残高+2,000億円(年率2.5%)
預金残高+3,000億円(年率3%)
預り資産残高+1,500億円(年率10%)

単体決算

平成22年3月期(平成21年度)の損益状況

(1) 決算の推移

主要利益及び自己資本比率の推移



(2) 損益状況等

(単位: 百万円)

		22年3月期	前年比	21年3月期
収 益	業務粗利益	55,746	5,681	50,065
	うち資金利益	50,821	△1,563	52,385
	うち役務取引等利益	3,833	△172	4,006
	(うち預り資産)	(1,886)	(△86)	(1,972)
	経費(除く臨時処理分)(△)	35,531	△520	36,052
	コア業務純益	21,184	△772	21,956
	有価証券関係損益	△1,230	8,455	△9,686
	(うち評価損(△))	(1,451)	(△8,947)	(10,399)
	与信関係費用(△)	11,118	△6,948	18,066
	(うち一般貸倒引当金繰入(△))	(1,912)	(△2,122)	(4,034)
	(うち個別貸倒引当金繰入等(△))	(9,205)	(△4,826)	(14,032)
	経常利益(△は経常損失)	6,662	14,777	△8,115
当期純利益(△は当期純損失)		4,133	8,248	△4,114
自己資本比率		10.50%	0.40%	10.10%

- ①本業の収益力を示すコア業務純益は、市場金利の低下に伴う利鞘縮小により資金利益が減少したことなどから、前年比7億円の減益となりました。
- ②有価証券関係損益は、債券関係損益や株式関係損益の改善により、前年比84億円の増益となりました。
- ③与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入等が92億円(前年比48億円減少)、一般貸倒引当金繰入が19億円(前年比21億円減少)から、総額で前年比69億円減少の111億円となりました。
- ④以上の結果、経常利益は66億円、当期純利益は41億円となりました。
- ⑤自己資本比率は、前年比0.40%上昇し10.50%となりました。

業績ハイライト(営業の概況)

主要勘定等の状況

(単位: 億円、%)

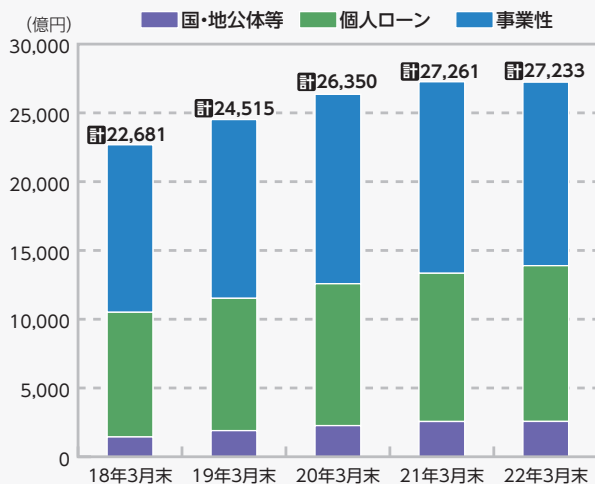
(期末残高)	22年3月期末	前年比増減額	前年比増減率	21年3月期末
貸出金	27,233	△28	△0.1	27,261
うち事業性貸出	13,340	△581	△4.2	13,921
うち個人ローン	11,323	547	5.0	10,775
預金等(譲渡性含む)	33,166	1,162	3.6	32,004
預り資産(投信等)	5,105	483	10.4	4,622
(預金等+預り資産)	38,272	1,645	4.4	36,626

貸出金残高につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたが、資金需要は総じて低迷しており、前年比28億円減少し(年率△0.1%)、2兆7,233億円となりました。

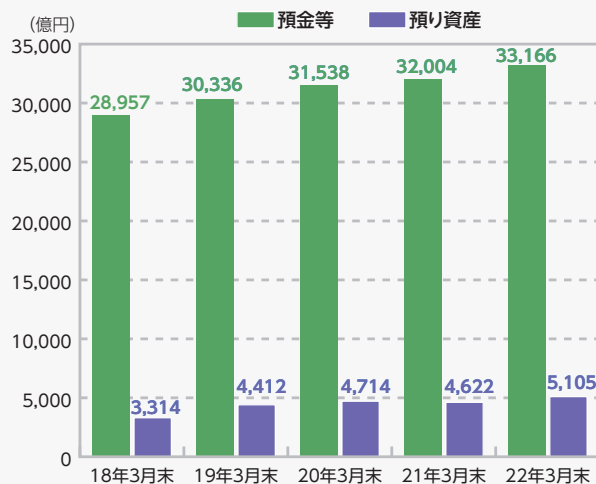
預金等(譲渡性含む)残高につきましては、お客さまの利便性が高く、地域に密着した営業基盤の拡充に努めたことなどから、前年比1,162億円増加し(年率+3.6%)、3兆3,166億円となりました。また、投資信託などの預り資産残高は、前年比10.4%増加し、預金等残高との合算では、前年比4.4%の増加となりました。

(注) 預り資産残高のうち投資信託の残高については、22年3月期末より従来の簿価ベースから時価ベースによる記載に変更しています。(21年3月期末についても、同様の基準で記載しています。)

貸出金の推移



預金等及び預り資産の推移



連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社等は7社です。

(2) 営業成績

(単位: 百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	当期純利益	自己資本比率
22年3月期	85,683	6,434	3,554	10.58
21年3月期	89,062	△8,012	△4,397	10.19
増減	△3,378	14,447	7,951	0.39

資産の自己査定

資産の自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握するために貸出金等の資産価値を査定し、債権の分類を通じて早期に手当することを目的に実施しています。

自己査定では、貸出金等の債務者の財務や経営状況に応じて、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」、「正常先」の5つの債務者区分に分類します。

【自己査定結果(対象：総与信)】

(単位：億円)

債務者区分		21年度	20年度	増減
破綻先債権		120	171	△51
実質破綻先債権		119	122	△3
破綻懸念先債権		307	315	△8
要注意先	要管理先債権	226	210	16
	その他要注意先債権	2,514	2,562	△48
正常先債権		24,166	24,131	35

用語解説 「自己査定における債務者区分」

破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先。

破綻懸念先：現状は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性の高い先。

要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先。

正 常 先：業績が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がない先。

不良債権の処理

不良債権の処理につきましては、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従い、適正な償却・引当を実施しております。

21年度の不良債権処理額は、リーマンショック以降の不動産業の破綻が一段落したことにより、前年比48億円減少し総額92億円となりました。

今後とも信用リスク管理の強化、お取引先に対する経営相談・支援機能の強化を図り、不良債権発生 of 未然防止に努めてまいります。

【不良債権の処理額】

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
貸出金償却	0	0	△0
個別貸倒引当金繰入額	91	140	△48
バルクセール売却損	0	0	△0
不良債権処理額	92	140	△48

資産内容の開示

当行では、従来より「資産の健全性維持・強化」を重要な経営課題として捉え、不良債権処理を積極的に進めるとともに、「企業経営支援室」による企業の再生支援、経営改善支援計画に基づく債務者区分のランクアップ活動を推進し、また、進んで情報開示を行っております。

銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権につきましては、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄など債務者に有利となる取決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しております。

21年度末のリスク管理債権額は、総額で前年比57億円減少し、689億円となりました。この結果、不良債権比率も前年比0.20ポイント減少し、2.53%となりました。

【リスク管理債権】

(単位：億円、%)

	21年度		20年度		増減
	残高	比率	残高	比率	
破綻先債権	120	0.44	171	0.62	△51
延滞債権	420	1.54	434	1.59	△14
3か月以上延滞債権	0	0.00	1	0.00	△1
貸出条件緩和債権	148	0.54	139	0.51	9
合計	689	2.53	746	2.73	△57

用語解説 【リスク管理債権】

破綻先債権：経営破綻したことにより、銀行が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法等法的手続きの開始申立てがあった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（ただし破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く）。

3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払いが、決められた支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者の有利となる取り決めを行った貸出金。

金融再生法に基づく開示債権

（1）開示債権

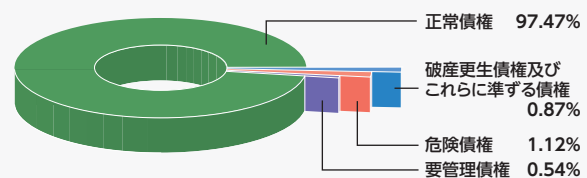
金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先債権のうち3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を「要管理債権」として開示しております。

21年度末の開示債権額は、総額で前年比55億円減少し、697億円となりました。この結果、貸出金等残高に占める比率も前年比0.20ポイント減少し、2.53%となりました。

【金融再生法開示債権】

(単位:億円、%)

	21年度		20年度		増減	
	残高	比率	残高	比率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	0.87	294	1.06	△54	△0.19
危険債権	308	1.12	316	1.14	△8	△0.02
要管理債権	149	0.54	141	0.51	8	0.03
小計	697	2.53	752	2.73	△55	△0.20
正常債権	26,757	97.47	26,762	97.26	△5	0.21
合計	27,454	100.00	27,514	100.00	△60	0.00



（2）開示債権の保全状況

金融再生法の開示債権に対する保全の状況は、担保・保証による保全額が535億円、貸倒引当金による保全額が88億円となり、保全率は89.50%と十分な水準を確保しております。

【金融再生法開示債権に対する保全状況】

(単位:億円、%)

	担保・保証による保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	226	13	100.00
危険債権	237	35	88.68
要管理債権	71	38	74.23
小計	535	88	89.50

用語解説 【金融再生法による開示債権】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

保全率：不良債権（金融再生法に基づく開示不良債権）の額に対し、担保・保証や貸倒引当金により、どの位の割合が保全されているかを示したもの。

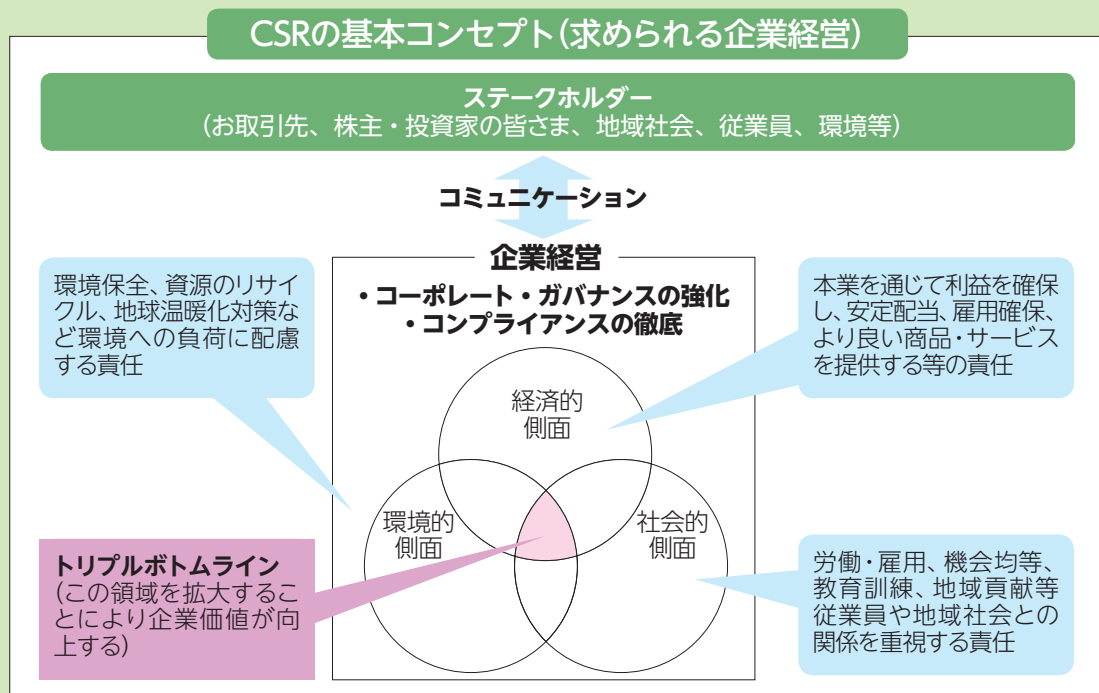
$$\text{保全率 (\%)} = \frac{\text{不良債権に対する貸倒引当金及び担保・保証等}}{\text{金融再生法に基づく開示不良債権}} \times 100$$

CSR（企業の社会的責任）について

当行は、県民の銀行として、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など内部管理体制の強化を図りつつ、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に取り組んでいます。皆さまのご理解を深めていただくため、当行の21年度におけるCSR経営について、ご報告いたします。

なお、ご報告にあたっては、当行の考える以下のCSR経営の基本コンセプトをベースに現状の取組みについて記載しました。

(※CSR=Corporate Social Responsibility)



Contents

●CSRの基本的考え方	お客さま満足度向上への取組み…………… 28
当行のCSRの基本的考え方…………… 12	金融円滑化への取組み…………… 32
●銀行経営の基本に係る事項	●社会的側面(地域社会への貢献)
コーポレート・ガバナンス体制…………… 13	金融犯罪への取組み…………… 34
リスク管理体制…………… 14	反社会的勢力の排除…………… 36
危機管理…………… 18	業務継続体制の整備…………… 36
コンプライアンス体制…………… 18	地域の社会福祉に貢献…………… 36
顧客保護等管理体制…………… 19	教育活動への支援…………… 38
●経済的側面(地域経済への貢献)	地域のスポーツの振興…………… 38
地域の特性…………… 20	地域の文化・芸術の振興…………… 38
埼玉県のトピックス…………… 21	多様な人材の活用…………… 39
地域からの預金…………… 23	次世代育成…………… 39
地域向け貸出金…………… 23	新卒高校生の採用…………… 39
地域向け業種別貸出金…………… 24	●環境的側面(環境への配慮)
産学連携を支援…………… 25	環境関連年表…………… 40
創業、新事業を支援…………… 25	本業を通じた環境保全への取組み…………… 41
コンサルティング業務…………… 26	県民の皆さまの環境保全活動を支援…………… 42
成長分野への取組み…………… 26	環境保全・環境負荷軽減に向けた取組み…………… 43
事業再生を支援…………… 27	従業員の環境教育…………… 43
地方公共団体との関係強化…………… 27	エネルギー使用量の調査…………… 44
人材育成への取組み…………… 27	

当行のCSRの基本的考え方

現在、当行がCSRに取組み、具体的行動をするにあたっての基本的な考え方を、経営理念に基づき次のとおりまとめました。

経営理念

当行は、創業以来「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、郷土「彩の国さいたま」の地元銀行として総合金融サービスの向上に努め、地域金融機関として地元の皆さまに役立つことを企業使命に、地域経済・社会への貢献を果たし続ける。

企業使命

埼玉県に本店を有する唯一の地方銀行として、金融手段を柱とするトータルサービスの提供を行うことより、時代のニーズに的確に応え、地域・顧客に頼られる存在となり、企業市民として、企業の発展と地域のアメニティー増進に積極的に貢献する。

武蔵野銀行行動憲章

当行が社会的責任と公共的使命を柱に倫理的行動をとるにあたり大前提となる企業倫理の原則を定めたもの。

CSRの基本的考え方

1. 地域経済への貢献

私たちは、地域経済の活性化のため、事業活動を通じて一人一人が金融のプロとしての役割を果たし、持続的で活力ある地域経済の構築に貢献します。

私たちは、当行の経営の安定こそが、地域経済に対する貢献の第一歩であることを肝に銘じ、一人一人が高い規律意識を持ってリスク管理、コンプライアンスの徹底に取り組めます。

私たちは、当行の経営内容について積極的に情報開示を行うことで、取引先、株主、投資家等と信頼関係の維持・発展を図り、継続的・安定的に地域経済に貢献します。

2. 地域社会への貢献

私たちは、当行が地域の皆さまにとってなくてはならない地元金融機関としてお役に立てるよう、利便性を高めるとともに質の高いサービスを提供します。

私たちは、雇用問題や少子化問題等の多様な社会問題を自らの課題として受け止め、法令等を上回るレベルでの実践を目指すとともに、働く者一人一人が満足できる職場づくりに取り組めます。

私たちは、地域に根ざす企業市民として、各種イベントへの協力や金融教育の普及、福祉活動への関与など、地域社会の活性化につながる活動を行います。

3. 環境への配慮

私たちは、事業活動の中に常に環境保全の視点を持ち、地域の皆さまへ環境にやさしい商品・サービスを提供する等、環境への影響に十分配慮した取組みを行います。

私たちは、地球温暖化問題(CO₂削減)はもとより、地域の環境問題(有害排出物削減や生態系保護等)を正しく認識し、環境への負荷を最小限にすることに努力しつつ、事業活動を行います。

私たちは、少なからず環境へ負荷をかけながら事業活動又は生活していることを肝に銘じ、一企業として、また一市民として、積極的かつ継続的な環境保全に対する支援活動を行います。

銀行経営の基本に係る事項

ウ. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名(22年7月1日現在)で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べることもできるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

エ. コンプライアンス委員会

当行は、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長は取締役頭取、委員は取締役及び本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しています。

オ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当行の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

カ. 内部監査体制

内部監査の専門部署「監査部」が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

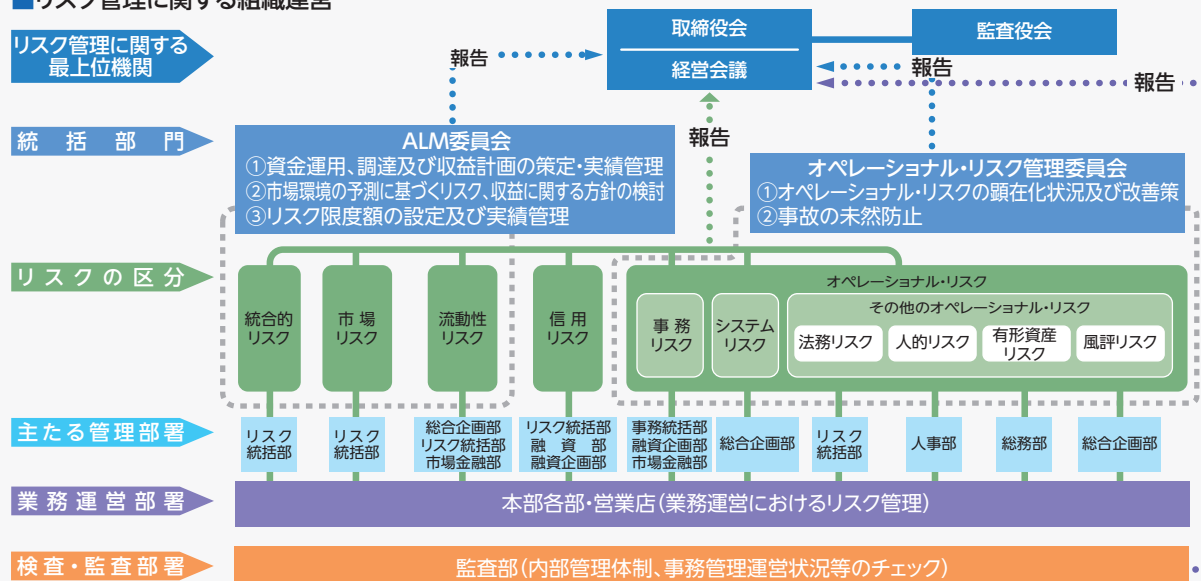
(2) 最近1年間の取組状況

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、既述した各種会議の開催や内部監査を計画的に実施するなど適切に業務の運営を行っています。また、半期に一度「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る施策の検討等を実施しています。

リスク管理体制

規制緩和の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

■ リスク管理に関する組織運営



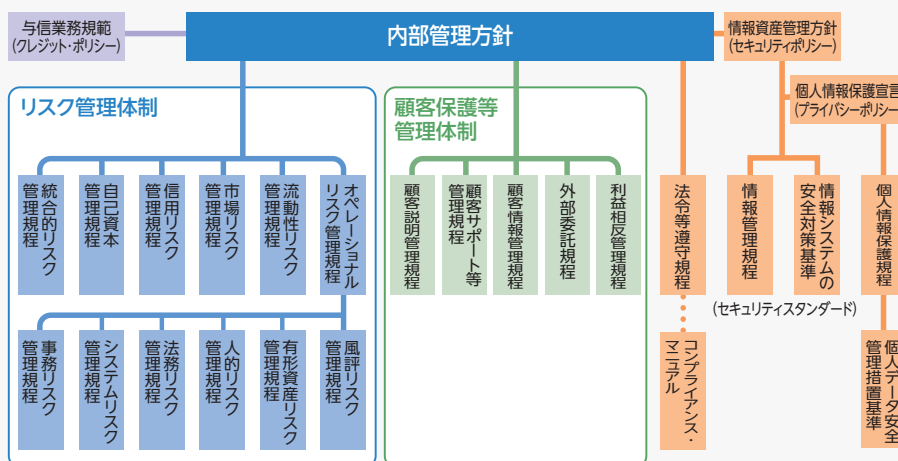
こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取り組んでいます。

リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

■方針・規程類の体系図



リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて主たる管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織となる「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、銀行の直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

管理方針

経済、金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、「経営の健全性確保」、及び「収益性向上」を図ることを目指します。

管理・運営体制

様々なリスクを統合的に管理するため、統合的リスク管理部署を定め、管理体制を整備・確立しています。統

銀行経営の基本に係る事項

統合的リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえ、統合的リスクの管理対象や管理方法、新商品・新規業務の評価やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきALM委員会等を通じてリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、月次で取締役会等に状況を報告しています。

信用リスク管理

リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信管理により、当行の有する信用リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、法人向け貸出ではスコアリング審査の導入により商品の充実に努めるとともに、個人向けの貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査室が、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場リスク管理

リスクの定義

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを対象としています。

管理方針

当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

市場リスクを適切に管理するため、「市場リスク管理部署」、「市場取引等に関する事務管理部署」を定め、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保し牽制機能が発揮される体制を整備・確立しています。

市場リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえた市場リスクの管理方法やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。市場リスクの状況については、毎月のALM委員会、取締役会等に報告しています。

流動性リスク管理

リスクの定義

「流動性リスク」とは、銀行の運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金流出により、資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

管理方針

当行の有する流動性リスクを的確に把握するとともに、資金繰りについては逼迫をもたらすことのないよう、適切かつ機動的な対応を図ることを目指します。

また、資金繰りの逼迫時に備え、コンティンジェンシー・プランの策定等により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理部署」及び「資金繰り部署（資金繰り運営部署）」を定め、流動性リスク管理部署は、資金繰り部署、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保することで牽制機能が発揮される体制を整備・確立しています。

流動性リスク管理部署は、資金繰りや限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。流動性リスクの状況については、毎月のALM委員会に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

リスクの定義

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

業務運営を行う上で、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識の上、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲・種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部署が全体を管理する体制としています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故の未然防止を図る等、オペレーショナル・リスクの極小化を目指す体制を構築しています。

■その他のオペレーショナル・リスク

事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより銀行が損失を被るリスク
シ ス テ ム リ ス ク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い銀行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスク
法 務 リ ス ク	不適切な契約や慣行、法令違反、過失、義務違反等により、銀行が損失を被るリスク
人 的 リ ス ク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等）・差別的行為（セクハラ等）等により銀行が損失を被るリスク
有 形 資 産 リ ス ク	災害その他の事象等により銀行の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスク
風 評 リ ス ク	評判の悪化や風説の流布等により、銀行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスク

銀行経営の基本に係る事項

危機管理

社会性・公共性の強い銀行業務を継続的・安定的に行うためには、犯罪や地震・火災等の災害、コンピュータシステムの障害、風評被害等の緊急事態への対応強化が重要な経営課題であると認識しています。当行では、種々の緊急事態に対する具体的対応手順を定めた「緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を制定し、万全を期しています。

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき運営することが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

しかし、金融制度改革による金融の自由化・国際化や規制緩和は、銀行にこれまで以上に強い公共性・社会性を求めています。この点を十分に認識し、今後は、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」をもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーマとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会貢献活動への取り組み」、「反社会的勢力との関係遮断」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは年2回の会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店において法令遵守担当者によるコンプライアンスチェックを定期的を実施し、統括部署が日々のコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長には頭取が当たり、年2回、会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コン

プライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス体制」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「役職員が遵守すべき法令等」、業務上特に優先課題として取組まなければならない項目をより詳細に解説した「ピックアップコンプライアンス」などを収めたもので、日常業務における判断や行動の前提となります。

個人情報保護への取組み

17年4月から個人情報の保護に関する法律が施行されたことを受けて、当行では、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しました。個人情報保護宣言は、お客さまの個人情報を取扱う際の当行の基本姿勢や利用目的等を明らかにしたもので、当行では、当宣言等に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。当行の個人情報保護宣言の内容は、各営業店にポスターとして掲示しているほか、ホームページにおいても公開しています。

顧客保護等管理体制

顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行致します。

ア. 顧客説明管理

お客さまとの取引又は商品の説明及び情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明及び情報提供を行います。

イ. 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止及び改善に努めます。

ウ. 顧客情報管理

お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。

エ. 外部委託管理

お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理致します。

オ. 利益相反管理

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

経済的側面(地域経済への貢献)

当行では、地域の皆さまからお預りした預金を、地域の中小企業等を中心とするお客さまに安定・継続して資金供給を行うとともに、企業の育成、創業・新事業の応援、事業再生の支援等の活動を通じて、地域経済の活性化・産業の振興に資する一方で、適正収益を確保しつつ、安定した配当、雇用の確保、より良い商品サービスの開発に努めることをCSR経営の基本としています。そして、「地域からの預金」→「地域向け貸出金」→「適正収益の確保」→「安定した配当、雇用の確保、より良い商品・サービスの開発」といった当行の経済的活動を好循環サイクルの軌道に乗せることを最終目標と考えています。そこで、こうした当行のCSR経営における経済的側面について、テーマ別に現状をご報告します。

地域の特性

埼玉の地勢

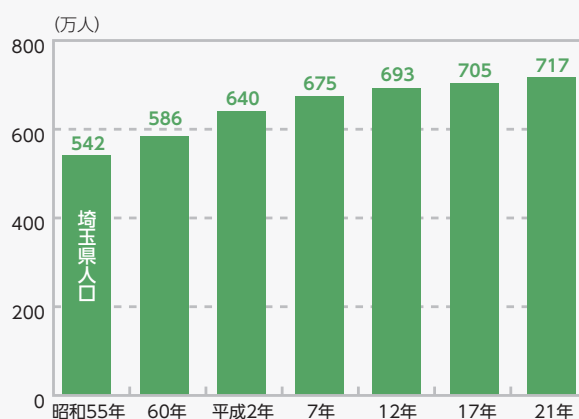
武蔵野銀行が営業地盤としている埼玉県は、東は茨城県、千葉県、西は山梨県、長野県、南は東京都、北は栃木県、群馬県の7都道府県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県です。東西に103km、南北に52km、総面積は3,797km²で国土の約1%に当り、47都道府県中全国で39番目の広さです。山地の面積が全国平均に比べて低く、低地や台地の占める割合が高くなっています。気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した風が多く吹きますが、快晴日数が多く、自然災害が少なく暮らしやすい気候です。

鉄道網、高速道路網が整備され交通の要衝となっているほか、東京都に隣接する利便性の高さから都市化と工業化が進む一方で、豊かな自然も残っており、快適な住環境から人口は一貫して伸びを続け、その恵まれた人的資源により多彩な産業が集積され、全国有数の規模となっています。

埼玉の人口

21年政府統計の推計人口によると、埼玉県の総人口は717万人で、東京、神奈川、大阪、愛知に次ぐ全国第5位の人口規模であり、その人口増加においても増加幅が拡大しています。

また、経済活動の担い手である生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は69.4%と全国第1位(平成17年10月時点)となっています。また、65歳以上の占める割合は16.4%と沖縄に次いで2番目に低く(平成17年10月時点)、全国有数の若く活力ある県と言えます。



資料：総務省統計局「国勢調査」、21年は推計人口

■埼玉県の天の利、地の利、人の利

項目	数値等	全国順位
年間快晴日数	53日	2位(平成20年)
日照時間	2,052時間	13位(平成20年)
河川面積割合	3.90%	1位(平成19年)
可住地面積割合	67.60%	2位(平成19年)
総人口	717万人	5位(平成22年)
県民平均年齢	41.8歳	4位(平成17年)
生産年齢人口割合	69.40%	1位(平成17年)
新幹線路線	上越新幹線、長野新幹線、東北新幹線、山形新幹線、秋田新幹線、北陸新幹線(整備中)	
高速道路	関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東京外環道、圏央道	

※県民平均年齢は若い方からの順位

※各統計資料を参照

埼玉の経済規模・産業

埼玉県には全国第5位(平成18年)となる24万8千もの事業所があり、このうち99.1%を中小企業が占めています。県内総生産は約21.1兆円と、全国第5位(平成19年)の規模となっています。

また、県内には、化学製品、金属製品、電気機械等多くの製造業が存在しており、それらの出荷額等は約14.9兆円で全国第6位(平成19年)となっています。さらに、卸・小売業、サービス業、住宅関連産業等、生活に密着した産業も全国有数の規模を有しており、小売業は年間商品販売額15.9兆円で全国第7位(平成19年)となっています。これらの産業は、人口の伸びを反映して、今後も拡大基調での推移が予想されています。

■埼玉県の主な経済指標等

項目	数 値	全国シェア	全国順位	調査時点又は期間
総 面 積	3,797km ²	1.0%	39位	平成17年10月1日
事業所数(民営の事業所)(確報)	248,310事業所	4.3%	5位	平成18年10月1日
県内総生産(名目)	21兆1,080億円	4.0%	5位	平成19年度
製造品出荷額等	14兆9,475億円	4.5%	6位	平成19年
大型小売店販売額	1兆416億円	5.2%		平成21年
乗用車新車登録台数(軽を除く)	201,583台	5.1%		平成21年
新設住宅着工戸数	54,198戸	6.8%		平成21年度

※各統計資料を参照

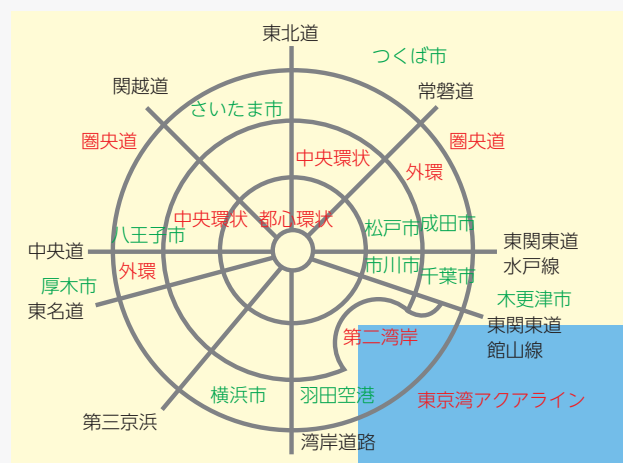
埼玉県のトピックス

圏央道の延伸効果

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの主要都市を環状に結ぶ自動車専用道路で、総延長は約300kmにも及びます。東京から放射状に延びる東名・中央・関越・東北・東関東などの各高速道路と接続し、横浜港、成田空港のほか、新潟方面へのアクセスも格段に向上します。

21年度は川島ICから桶川北本JCT間(延長5.7km)が開通しました。

圏央道の開通により圏央道沿線は産業立地としての優位性が高まり、産業集積のチャンスとなることから埼玉県では「田園都市産業ゾーン基本方針」を策定し基盤整備に取り組んでいます。ぶぎん地域経済研究所では、圏央道の県内全線が開通する24年までの整備効果及び波及効果の累計を3兆円と試算しています。



【圏央道開通後の首都圏の道路イメージ図】

経済的側面(地域経済への貢献)

県外からの工場受入数 全国1位

埼玉県では、県内産業の発展や雇用の創出、税収の確保を狙い、17年から「企業誘致大作戦」、そして、19年～22年3月まで「チャンスメーカー埼玉戦略」を展開し積極的に企業誘致を展開してきました。埼玉県の地の利と企業誘致策が奏功し、立地件数が404件となっております。ちなみに民間の信用調査会社(東京商工リサーチ)の調べによると、企業立地については、県外からの工場受入数が全国1位となっております。

また、工場数も全国4位と多く、雇用創出や関連産業の進出などの相乗効果で埼玉県の産業力を支えています。

なお、22年4月から、市町村との連携強化など新しい視点を取り入れた企業誘致の第3ステージ「チャンスメーカー埼玉戦略Ⅱ」を3年計画で展開しており、圏央道の延伸効果も大きいことから、交通のアクセスの利便性がさらに向上し食品などの内需型の工場進出が期待できます。

都道府県別工場数(平成20年) (件)

都道府県名	工場数
1 愛知県	16,913
2 東京都	16,259
3 大阪府	15,614
4 埼玉県	12,565
5 静岡県	9,904

都道府県別 県外進出工場数(平成20年) (件)

都道府県名	県外進出工場数
1 東京都	13,408
2 大阪府	4,180
3 神奈川県	1,528
4 愛知県	1,282
5 埼玉県	1,047

都道府県別 県外受入工場数(平成20年) (件)

都道府県名	県外受入工場数
1 埼玉県	3,054
2 千葉県	1,917
3 茨城県	1,778
4 神奈川県	1,403
5 兵庫県	1,120

※出所：東京商工リサーチ「全国工場数実態調査」

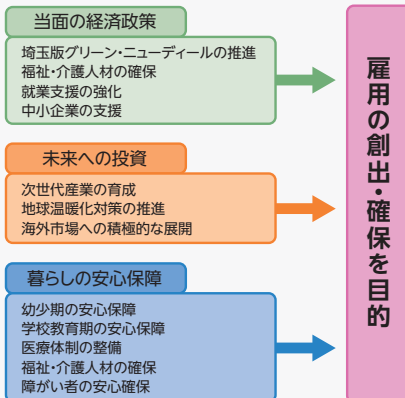
埼玉県の主要施策

埼玉県の主要施策である「埼玉県雇用グリーンニューディール～雇用を軸とした政策の展開～」は、依然として厳しい県内雇用情勢を踏まえ、あらゆる施策の横軸に「雇用の創出・確保」を位置付け、官民が連携して雇用を推進しています。

重点的に取り組む縦軸として、「当面の経済政策」、「未来への投資」、「暮らしの安心保障」を位置づけています。



【埼玉県雇用グリーンニューディール】(※主な施策を抜粋)



「観光立県」を目指す

埼玉県は世界遺産はおろか全国的に有名な景勝地や集客施設も少ないことから、観光後進県となっていました。しかし、このような状況を打破すべく、22年1月「埼玉『超』観光立県宣言文」が発表されました。

また、関連事業としては、現在、埼玉県内のご当地キャラクターを集めた「ゆる玉応援団」や、地域の食文化を伝える「ご当地B級グルメ」といった企画が各地で進行していますが、これをそれぞれ3年後には、全市町村に広げていく計画で、22年11月には全国的にも珍しい「ゆるキャラ・サミット」を開催する予定です。

埼玉「超」観光立県宣言文

- 一、海なし、温泉地なし、世界遺産なしの埼玉県は、常に新しい切り口の観光プログラムで大胆に勝負します。
- 一、埼玉県は、ひとつずつは小粒でもキラリと光る新しい観光資源を徹底的に結び付け魅力増を図ります。
- 一、埼玉県は、首都圏4,000万人のマーケットを控える優位性を最大限活かし、気軽に訪れることが出来る日本一の日帰り観光県を目指します。
- 一、埼玉県は、自然、歴史、文化など日本の縮図と言える特徴を活かし、東京を訪れる外国人観光客を積極的に横取りします。

地域からの預金

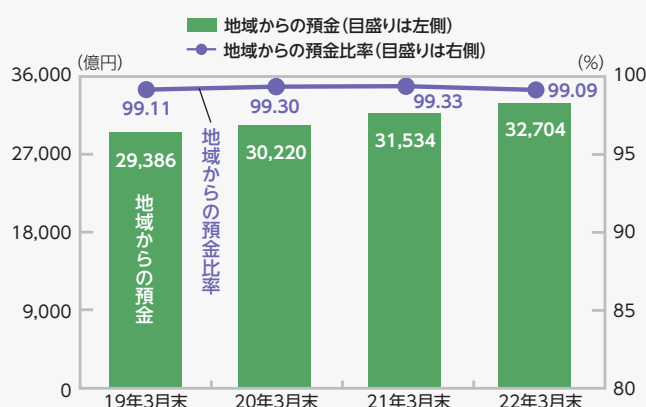
当行では、地域の皆さまのライフスタイルに応じ、安心してお取引いただくため、商品・サービスの充実に努めています。

具体的には、新社会人を対象とした「新生活応援キャンペーン」の実施(22年2月)、ポートフォリオ運用を目的とした「むさしのパック・ワン」(円定期預金と投資信託・外貨定期預金をパッケージした商品)、運用ニーズに応じた金利優遇を行う商品「益々元気プラン」、年金振込をご指定いただいたお客さまを対象とした「年金定期とおき」などさまざまな商品を提供しています。

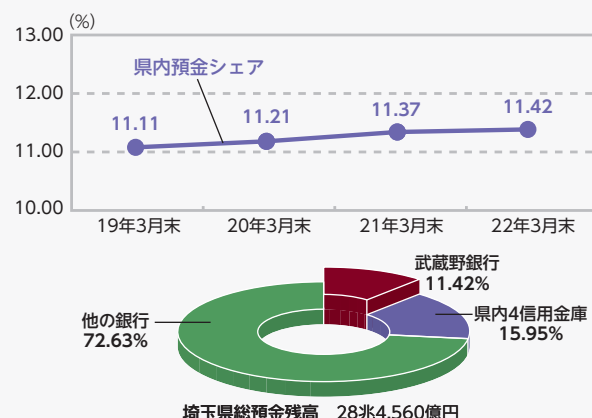
さらに、当行はサッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーとして地元クラブチームを応援すべく、「大宮アルディージャ応援定期預金」や、環境保全活動の一環として「むさしの水と緑の定期預金」を毎年期間限定商品として募集しています。

このような取組みの結果、22年3月末の地域からの預金は、前年比1,170億円増加し、3兆2,704億円となりました。また、地域からの預金比率も99.09%と、引き続き99%台を維持しています。地域からの預金が着実に増加したことに伴い、22年3月末の県内預金シェアは、前年比0.05ポイント増加し、11.42%となりました。

〔地域からの預金〕



〔県内預金シェア〕



出所:日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計(属地主義)、信用金庫は本店所在地ベース

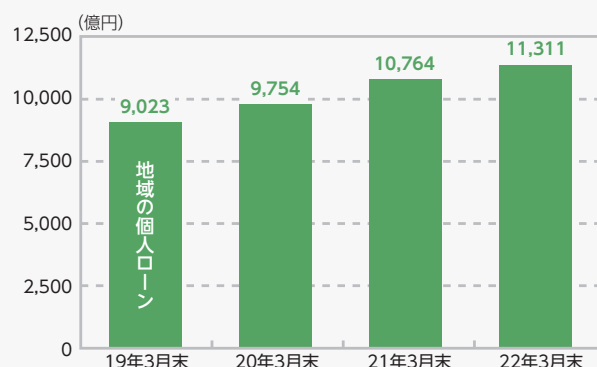
地域向け貸出金

当行では、個人のお客さまのライフスタイルに応じてさまざまな資金計画を応援するため、各種の個人ローンをご用意しています。

また、埼玉県は全国的にみても、交通至便という好立地にありリーマンショック以降新設住宅着工件数は減少となったものの、35歳～40歳の団塊ジュニアを中心とした住宅取得層が厚いことから、当行では住宅ローン商品の充実と推進体制の拡充を実施し、お客さまに便利にご利用いただけるよう取り組んでいます。

その結果、22年3月末の地域の個人ローン残高は前

〔地域の個人ローン〕



経済的側面(地域経済への貢献)

年比547億円増加し、1兆1,311億円となりました。

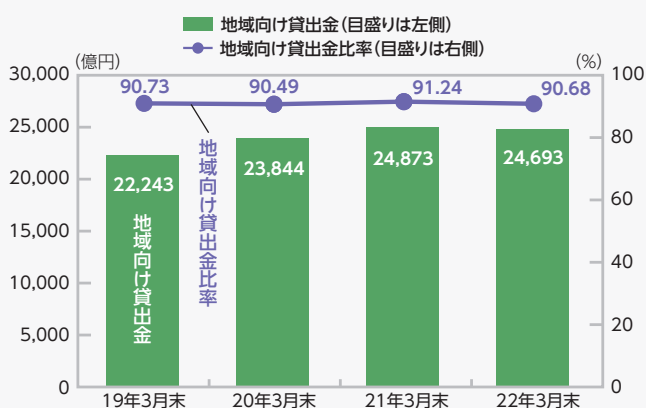
また、当行は、埼玉県の地域経済を担う中小企業や個人事業主の皆さまに安定した資金を供給することを通じて、地域経済の持続的発展に貢献するべく取り組んでいます。

具体的には、さまざまな商品の中からお客さまのニーズに合った商品をご利用いただけるよう、営業店の企業担当、営業担当による新規開拓活動やコンサルティング活動等を積極的に行っています。

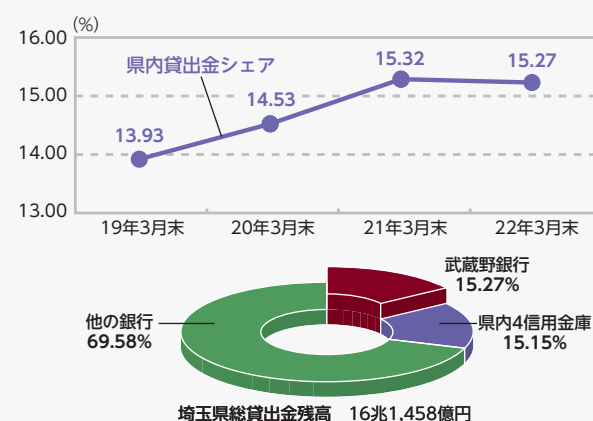
県内の成長業種である、医療・福祉・農業分野及び環境・エコ関連事業などについては本部に専担者を配置し、当期の強みとして各分野への支援活動を行っています。

そのほか企業のライフサイクルに応じた金融サービスの提供を図るべくビジネスマッチング業務をはじめとした地域情報の活用、海外進出支援や株式上場支援等の各種業務における外部専門機関との提携や、地方公共団体との取引深耕等も積極的に推進していますが、取引先の資金需要の低下により、22年3月末の地域向け貸出金は、前年比180億円減少し2兆4,693億円となり、地域向け貸出金比率は90.68%となりました。また、貸出金の県内シェアは前年比0.05ポイント減少となるものの、15.27%を確保しています。

〔地域向け貸出金〕



〔県内貸出金シェア〕

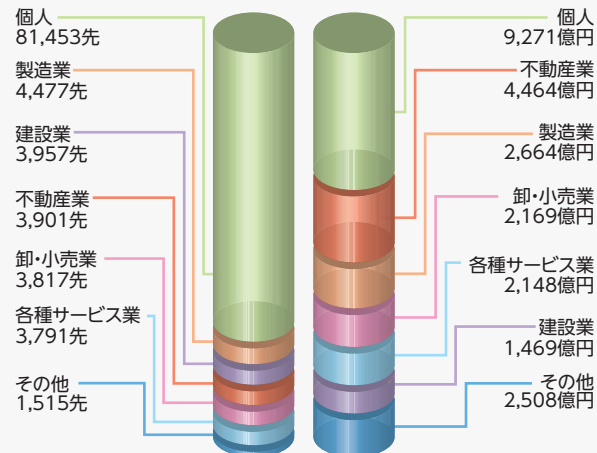


出所:日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計(属地主義)、信用金庫は本店所在地ベース

地域向け業種別貸出金

地域向け貸出金を業種別(個人向けを除く)に見ますと、貸出先数は製造業が4,477社で最も多く、続いて建設業、不動産業、卸・小売業、各種サービス業と続きます。地域向け貸出金残高につきましては不動産業が4,464億円と最も多く、次いで製造業、卸・小売業、各種サービス業、建設業と続きます。特定業種への偏重もなく、バランスよく分散されています。

〔地域向け業種別貸出金の内訳〕
〈地域向け貸出先数〉



※アパートマンションローンについては「不動産業」に分類しております。

産学連携を支援

当行では、産学連携への取組みとして県内の6つの大学と提携しており(22年6月末現在)、研究開発や経営課題解決といったお取引先企業の皆さまのニーズにお応えしておりますが、個別のお客さまのニーズに止まらず、立教大学との連携では、地域振興活動として埼玉県内の観光活性化にも取り組んでいます。

立教大学との産学連携協定に基づく活動として、観光学部と連携し設立された「埼玉 地域交流フットパスプロジェクト」では、第1弾「幸手まち歩きマップ～ぶらって幸手～」に続き、第2弾「羽生まち歩きマップ～ぶらって羽生～」が22年2月に完成し、「羽生市民プラザ」にてマップの完成披露・贈呈式を開催しました。

なお、式終了後には、マップで紹介したコースを歩く「まち歩き会」も開催しました。

22年4月には、立教大学と産学連携事業の3ヵ年計画を策定し、これまで進めてきた観光活性化での協力に加えて、映像をキーワードとした地域活性化の具体的な活動などにも共同で取り組む予定です。

【当行の産学連携の取組(提携)】

・東洋大学	平成17年5月提携
・埼玉工業大学	平成18年3月提携
・立教大学	平成19年7月提携
・日本工業大学	平成19年11月提携
・西武文理大学	平成19年12月提携
・埼玉大学	平成21年10月提携



【羽生まち歩きマップ～ぶらって羽生～】 【ぶらって羽生の完成披露・贈呈式】

創業、新事業を支援

創業・ベンチャーを支援

創業や新事業等に取り組むベンチャー、中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド」、「むさしのニュービジネスファンド」をお取扱いしています。

「むさしの地域活性化ファンド」は、22年3月末現在で、合計24件、5億62百万円、また、「むさしのニュービジネスファンド」は、22年3月末現在で、合計7件、2億35百万円となっています。

地元企業にビジネスマッチング

22年1月、さいたまスーパーアリーナにおいて県内最大の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2010」が開催され、当行は主催者として、参加企業の取次ぎ、当行ブースの出版、運営等を行いました。

このイベントは広域的な企業間ネットワーク形成による受発注取引、技術交流の促進、産学官連携・交流等新たなビジネスチャンスを提供することを目的として開催しているもので、今年も2日間で、500を超える企業等が参加し、約1.5万人のビジネスマンが集い、活発なビジネス交流が繰り広げられました。

今後もビジネスマッチングを通じて地域のお客さまへの貢献をしてまいります。



【彩の国ビジネスアリーナ2010】

コンサルティング業務

(1) 相続・事業承継への取組み

お客さまの相続や事業承継に関するニーズにお応えするため、税理士法人等外部専門機関と提携し、相続・事業承継のコンサルティング業務を取り扱っています。

(2) M&A ニーズへの取組み

当行では、事業承継(後継者不在)、業容拡大・多角化等、埼玉県内の中小企業の皆さまのさまざまなM&A ニーズにお応えしながら、地域の中小企業の皆さまの存続と成長、地域経済の発展に貢献しています。埼玉県税理士協同組合をはじめ、提携外部専門機関6社とM&A業務に関する業務協定を締結しています。

(3) その他

株式上場、海外進出、販路拡大などの経営問題のご相談に対しては、専門知識を持つ本部スタッフと営業店とが連携して外部機関のノウハウも活用しながらお応えしています。また、「ぶざん経営者クラブ」を運営し、会員の皆さまに経営情報を満載した機関紙の発行、セミナーの開催などの情報支援サービスを行っています。

成長分野への取組み

農業ビジネスへの取組み

当行では、農業支援チームを設置し、農業関連ビジネスへの支援を強化しています。農業者の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えするために、農業者専用融資商品「むさしの花水木(ハナミズキ)」の取扱いを開始、埼玉県農業信用基金協会と債務保証契約を締結しました。また、県内における農畜産業の活性化、地産地消の推進、農業分野の担い手の育成強化を目的に、日本政策金融公庫と「農畜産業に關する業務協力協定」を締結しています。

また、農業者への育成・支援及び食品関連業者との交流を図るべく、当行主催のセミナー「ぶざん農業経営塾」を開催しています。



〔第1回ぶざん農業経営塾〕



〔第2回ぶざん農業経営塾〕

医療福祉への取組み

医療・福祉分野においては、医療・福祉施設の整備、拡充が求められる中、地域医療、福祉分野におけるお客さまのニーズにお応えするため、積極的に取り組んでいます。

当行では、医療・福祉チームを設置し、県内の医療・福祉関連に対する活動を積極的に展開してまいりました。その結果、県内中核医療機関、福祉施設をはじめとした医療、福祉向け融資残高は22年3月末現在552億円に達し、前年比3.4%増加しました。

また、県内開業医向け融資にも積極的に取組み、地域医療の整備、拡充に貢献しています。

引き続き、県内の医療・福祉介護分野での活動を積極的に展開していくとともに、医療機関、福祉施設からの相談業務にも対応し、県内金融機関として地域密着、地域医療の向上に貢献してまいります。

事業再生を支援

融資部企業経営支援室と営業店は、「地域密着型金融」をさらに強化するため、お取引先企業の財務内容の改善等による債務者区分のランクアップ活動を積極的に推進しています。

■ランクアップ活動(21年度)

	計画	実績	達成率
ランクアップ先数	20先	22先	110%

具体的には、企業経営支援室と営業店が一体となって、経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援、さらに、埼玉県中小企業再生支援協議会や外部のコンサルタント機関等との連携を図りながら、お取引先企業の再生支援、経営改善支援に取り組んでいます。

なお、21年10月から企業経営支援室の機能強化を図るため、人員を5名体制から7名へ増員し、その支援対象先を拡大、お取引企業への支援取組をさらに強化しました。

当行は引き続き、お取引先企業の事業再生が円滑に進むようご支援してまいります。

地方公共団体との関係強化

22年4月、埼玉県下水道局の公金事務を取扱う「総括出納取扱金融機関」の指定を受けました。このほか当行は、県内で、横瀬町、朝霞地区一部事務組合の2先、県外では茨城県の五霞町の1先、合計3先から指定を受けています。

また、出納及び支払い事務の一部を取扱う「指定代理金融機関」については、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市の4市から指定を受けているほか、各種地方団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。

人材育成への取組み

当行では、当行が地域経済の発展に持続的に貢献していくために、行員の育成にも注力し「人を育てる企業風土」の醸成を進めています。

業務研修や階層別研修、OJT等を充実させ、若手行員の早期戦力化を図るとともに、人材育成方針の中で行員一人一人の能力開発目標を明確にし、キャリア形成を積極的に支援しています。

行員自らが積極的にキャリアプランを設計するための仕組みとして「自己申告制度」及び「職務エントリー制度」があります。「自己申告制度」では、希望する今後の職務について行内LANを活用して本人が直接人事部に申告する仕組みとなっています。「職務エントリー制度」は現在の職務の能力向上のみにとどまらず、今後希望する職務に応募することが可能で自分から手を上げる仕組みとなっています。この両制度により、人事部では本人の能力や希望に応じた適材適所の配置を行い、行員のキャリアプランを積極的に支援しています。

また、行員の能力・モチベーション向上のため、全国地方銀行協会主催の各種研修への参加者を公募によって決定する「パワフルプロジェクト」を行っています。「パワフルプロジェクト」にて研修に参加した行員は他の地方銀行の行員との交流し切磋琢磨することで成長し、参加後は自己の役割を再認識しさらに活躍しています。

一方、行員のキャリア形成に必要な知識・スキルの習得を支援するため、「ぶぎんビジネススクール」と名付けた休日・平日夜間の自主参加型研修を若手行員対象から支店長対象までラインアップを充実させて用意しています。毎回、多くの行員が積極的に参加し自己研鑽に励んでいます。



〔ぶぎんビジネススクール〕

お客さま満足度向上への取組み

「まごころ向上運動」の展開

CS向上への取組みは、営業企画部「お客さまサービス推進室」が専門部署として行っています。CS向上を推進するため、20年12月より展開している「まごころ向上運動」を、中期経営計画の最終年度の24年3月まで引き続き展開してまいります。また、お客さまサービス推進室では、同運動の全店統一スローガンとして“まごころ向上宣言”を定めています。

「お客さまサービス推進室」では、お客さまにご満足いただくための企画立案のほか、お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望等の「お客さまの声」を取りまとめ、行内各部署への改善要請を行い、その改善状況を定期的にチェックしています。また、お客さまアンケート等を通じて、お客さま満足度の向上が図られているか定期的にチェックし、お客さまにより一層ご満足いただけますよう全行挙げて取り組んでいます。

まごころ向上宣言 (全店統一スローガン)

- ①私たちは、明るく心をこめた挨拶をいたします。
- ②私たちは、親切・丁寧な対応をいたします。
- ③私たちは、お客さまの声を大切にいたします。



「お客さまアンケート」の実施

当行では、お客さま満足度向上につなげていくことを目的に、21年5月より、「普通預金口座を新規に開設された方」、「住宅ローンをご契約された方」、「投資信託を新規にご購入された方」を対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

22年3月までにご回答をいただきましたアンケートの集計結果は以下のとおりです。

〈対象のお客さま及びアンケート用紙配布方法〉

アンケート対象のお客さま		お客さまへのアンケート用紙配布方法
個人のお客さま	①普通預金口座を新規に開設された方	全91か店の店頭にて直接お渡しする
	②住宅ローンをご契約された方	
	③投資信託を新規にご購入された方	

〈目的〉

- ①商品等の説明が、お客さまにわかりやすかったかどうかを確認する。
- ②窓口での対応が、お客さまにご満足いただけるものであったかどうかを確認する。
- ③その他、お客さまからさまざまなご意見をいただく。

〈回収件数〉

1,184件(回収率:4.8%)

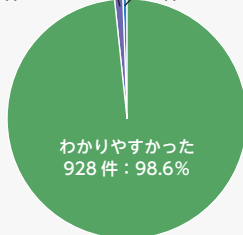
※アンケート用紙配布総数:24,700部

〈アンケート集計結果〉

(1)「普通預金口座を新規に開設された方」へのアンケート（ご回答件数：941件）

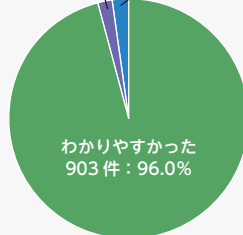
ア．ご本人さま確認のご説明について

わかりづらい点があった 9件：1.0%
ご回答なし 4件：0.4%



イ．個人情報の利用のご説明について

わかりづらい点があった 19件：2.0%
ご回答なし 19件：2.0%

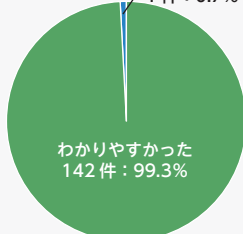


「ご本人さま確認のご説明」については9件、「個人情報の利用のご説明」については19件、それぞれ「わかりづらい点があった」とのご回答をいただきました。今後は、すべてのお客さまに「わかりやすかった」とお答えいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

(2)「住宅ローンをご契約された方」へのアンケート（ご回答件数：143件）

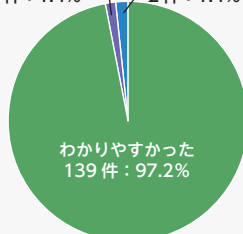
ア．金利の仕組みのご説明について

ご回答なし 1件：0.7%



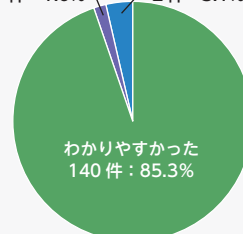
イ．事務取扱手数料・条件変更手数料のご説明について

わかりづらい点があった 2件：1.4%
ご回答なし 2件：1.4%



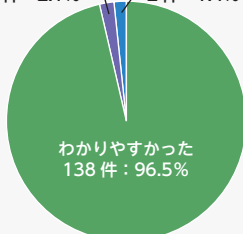
ウ．団体信用生命保険のご説明について

わかりづらい点があった 1件：1.6%
ご回答なし 2件：3.1%



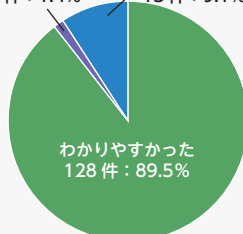
エ．保証料のご説明について

わかりづらい点があった 3件：2.1%
ご回答なし 2件：1.4%



オ．建物に火災保険をつけていただくことについて

わかりづらい点があった 2件：1.4%
ご回答なし 13件：9.1%



「金利の仕組み」、「事務取扱手数料・条件変更手数料」、「団体信用生命保険」、「保証料」、「建物に火災保険をつけていただくこと」のご説明について、概ね「わかりやすかった」とのご回答をいただきましたが、「わかりづらい点があった」とのご回答が8件ありましたことから、該当店にて、改めてお客さまへのご説明を行わせていただきました。引き続き、お客さまにご理解いただけるよう全店で丁寧な説明に努めてまいります。

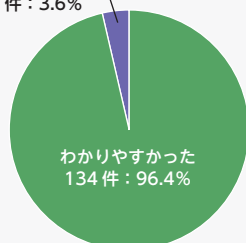
【主なご意見】・「(事務手数料・条件変更手数料について)具体的な説明がなかった」

- ・「(団体信用生命保険について)こちらが尋ねるまで説明がなく、説明の仕方も不安だった」
- ・「(火災保険の付保について)説明がなかったと思う」など

(3) 「投資信託を新規にご購入された方」へのアンケート（ご回答件数：139 件）

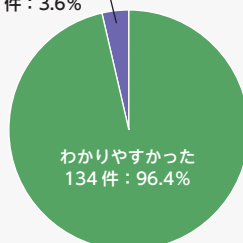
ア．価格変動リスクのご説明について

わかりづらい点があった
5 件：3.6%



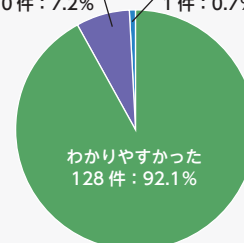
イ．販売手数料・信託報酬のご説明について

わかりづらい点があった
5 件：3.6%



ウ．預金保険、投資者保護基金、保険契約者保護機構の対象でないことのご説明について

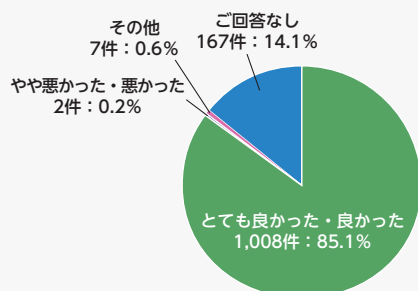
わかりづらい点があった
10 件：7.2%



「価格変動リスク」、「販売手数料・信託報酬」、「預金保険、投資者保護基金、保険契約者保護機構の対象でないこと」に関するご説明について、「わかりづらい点があった」とのご回答が20件ありましたことから、該当店にて改めてお客さまへのご説明をさせていただきました。引き続き、お客さまにご理解いただけるよう全店で丁寧な説明に努めてまいります。

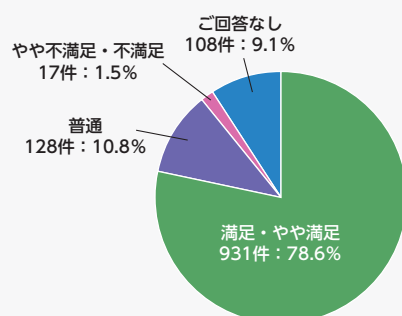
(4) 「全てのお客さま」への共通アンケート（ご回答件数：1,184 件）

ア．窓口担当者の対応（挨拶・笑顔・言葉遣い）について



多くのお客さまから「とても良かった・良かった」(85.1%)とのご回答をいただきましたが、若干ですが「やや悪かった・悪かった」(0.2%)とのご回答・ご意見もいただきましたことから、さらなる向上を目指し努力してまいります。

イ．本日のお手続き全般について



「満足・やや満足」で78.6%のご回答をいただきました一方で、「やや不満足・不満足」(1.5%)とのご回答もいただきましたことから、正確・迅速・丁寧な事務処理による「待ち時間短縮」や「わかりやすいご説明」、また、「常に笑顔で明るい応対」を心掛け、さらなるお客さま満足度の向上に努めてまいります。

ウ．その他ご意見

感謝・お褒めの言葉	145 件
ご要望等	90 件
その他	5 件
合計	240 件

240件ほどご意見が寄せられ、多くの「感謝・お褒めの言葉」をいただく一方で、「ご要望等」も多く寄せられました。

「ご要望等」につきましては、「営業店に対応すべきご意見」と「本部に対応すべきご意見」に分類し、「営業店に対応すべきご意見」は該当店に還元し、改善に努めております。また、「本部に対応すべきご意見」は、傾聴すべき課題として真摯に受け止め、「お客さまの声」として今後の施策推進の参考として、さらなる商品・サービス等の充実・改善に努めてまいります。

お客さまの声への対応

ATM利用手数料を無料化してほしい。	一定のお取引基準を満たされたお客さまを対象に、当行ATMでのご利用手数料を無料化しました。提携ATMのご利用手数料につきましては合計で月間3回を上限に無料化しました。 (※無料化対象とする条件につきましては、53ページをご参照ください。)
平日は休みが取りづらいので、住宅ローンの繰上返済がインターネットでできれば便利なんですけど…	インターネットバンキング「むさしのダイレクト」による住宅ローン一部繰上返済の取扱いを開始しました。なお、インターネットバンキングをご利用された場合の一部繰上返済手数料は無料です。 (※一部お取扱いできない住宅ローンがあります。)
入金票、払戻請求書が全体的に色合いが薄く記入欄が見づらい。	色合いの見直しを実施しました。
ATMで硬貨入金ができないのは不便。	「ATM硬貨入金」の取扱いを開始し、各営業店に硬貨入金対応ATMを設置しました。
インターネットで海外送金、輸入信用状開設などができると便利なのに…	「むさしの外為Webサービス」の取扱いを開始しました。海外仕向送金取引、輸入信用状開設・条件変更等を行っていただけます。
地下駐車場から営業店へ上がる階段が急で危ないので何とかしてほしい。	階段に手すりを設置しました。(熊谷支店)



〔熊谷支店の階段の手すり〕

インターネットバンキング「むさしのダイレクト」による住宅ローン一部繰上返済の流れ

STEP1 注意事項のご確認

一部繰上返済をご利用される場合の注意事項をよくお読みのうえお手続きください。

STEP2 一部繰上返済申込み

お手続はむさしのダイレクト「住宅ローン」の画面からお進みいただけますので、ご返済内容をよくご確認のうえお申込みください。

STEP3 一部繰上返済日

当日までに、繰上返済金額・未払利息・次回約定返済額の合計額を、ご返済口座にご入金ください。

STEP4 ご返済結果確認

繰上返済後10日以内にご返済予定表をお届住所宛にご郵送しますので、ご返済内容をご確認ください。

住宅ローン 繰上返済手数料

受付方法	金利タイプ	繰上返済額	一部繰上返済	全額繰上返済
むさしのダイレクト	変動金利コース		無 料	
	固定金利コース	500万円以下		
		1,000万円以下 1,000万円超		
お取引店窓口	変動金利コース		5,250円	
	固定金利コース	500万円以下	31,500円	
		1,000万円以下	42,000円	
		1,000万円超	52,500円	

金融円滑化への取組み

当行では、金融円滑化への取組みを一層強化するとともに、現在の経済情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れ負担などの状況に鑑み、お客さまからのご相談等によりきめ細かく、かつ適切に対応するため、21年12月、「金融円滑化推進委員会」を設置しました。

また、22年1月には、「金融円滑化推進に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」の制定、及び「内部管理方針」の一部改定を行うとともに、これらの制定にあわせ、本部・営業店の金融円滑化に関する管理態勢を整備しました。

さらに、住宅ローンご利用のお客さま、中小企業・個人事業主の皆さまからの借入条件等の変更に関する苦情をお受けする「金融円滑化苦情相談窓口」(フリーダイヤル)を設置したほか、21年12月、22年3月には、ご返済等の各種ご相談にお応えする「休日融資相談窓口」を設置しました。

今後も当行は、地域金融機関として金融円滑化の推進に向けた取組みを強化してまいります。

(1) 金融円滑化推進委員会の設置

(※平成 22 年 7 月 1 日現在)

【目的】 地域の中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのご相談にお応えする態勢を整備するとともに、具体的な対応策を検討・実施するため。

【構成】 委員長:総合企画部担当役員

副委員長:融資部担当役員

委員:総合企画部、リスク統括部、人事部、営業推進部、営業企画部、融資部、融資企画部の担当役員及び部長

※委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者(支店長等)の出席を求め、説明・意見を徴することがある。

【担当部】 総合企画部

(2) 金融円滑化推進に関する基本方針等を制定

制定

金融円滑化推進に関する基本方針

金融円滑化管理方針

金融円滑化管理規程

改定

内部管理方針

(3) 行内の管理態勢を整備

(※平成 22 年 7 月 1 日現在)

【本部】 金融円滑化管理責任者 … 融資部担当役員

金融円滑化管理統括部署 … 融資部(経営支援)、融資企画部(実績管理・当局報告など)

金融円滑化管理関連部署 … 総合企画部、リスク統括部、人事部、営業推進部、営業企画部

金融円滑化管理担当者 … 金融円滑化管理統括部署及び金融円滑化管理関連部署の各部長

【営業店】 統括責任者 … 部店長

案件管理責任者 … 融資課長、融資営業課長

顧客相談対応 … 融資課・営業課・企業課チーフ資格以上の融資業務に精通した行員

当行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域の皆さまにとってなくてはならない金融機関としてお役に立てよう、お客さまの利便性を高めるとともに、安心してお取引いただけるようセキュリティ対策の強化に努めています。

また、地域に根ざす企業市民として、文化・スポーツの振興や、福祉面でのお手伝い、支店単位での地域行事への参加やロビー展の開催など地域社会との関係を重視した取組みを行っています。

金融犯罪への取組み

振り込み詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットへの不正アクセスなどによる被害が拡大しております。当行では、金融犯罪への対応を統括する部署として、総務部内に保安担当2名を配置するなど、金融犯罪被害防止に努めています。

■振り込み詐欺被害未然防止に関する主な取組み

実施項目	開始時期	概要
店舗外ATMコーナーへの行員巡回及び、店舗内ATMご利用のお客さまへの振り込み詐欺注意呼び掛けを強化	20年10月～	特に、年金振込み指定日を被害発生防止集中取組日に指定し、埼玉県警察と共同し行員による巡回を強化。また、お客さまへのチラシ配布等を実施。
店舗外ATMコーナーに、携帯電話使用禁止ポスターを掲示	20年3月～	県内金融機関で初めて、全店舗外ATMコーナーに掲示。 20年5月には、店舗内ATMコーナーにも掲示。
ホームページにて、振り込み詐欺注意呼び掛けを実施	20年5月～	還付金詐欺や他の手口による振り込み詐欺被害を紹介し、注意を呼び掛け。
「振り込み詐欺被害防止マスター研修」を実施し、行員の取組意識を向上及び営業店の取組態勢を強化	20年11月～	「振り込み詐欺被害防止マスター」有資格者556名（22年3月末現在）。
ATMの振込画面展開時に、振り込み詐欺注意喚起メッセージを表示	20年12月～	注意喚起メッセージの内容を確認し、「確認」ボタンを押した場合のみ、次の画面に移行する仕組みに変更。
全営業店に「振り込み詐欺被害防止啓発ビデオ」（企画編集：警察庁、ビデオ提供：埼玉県警察）を配布	20年11月～	20年11月に第1巻、21年3月に第2巻を配布し、研修を実施。
警察庁「凍結口座名義人情報」による新規口座作成防止スタート	21年1月～	新規口座開設申込時に、警察庁「凍結口座名義人情報」とのシステム照合を開始。該当した場合は新規口座作成を謝絶し、警察へ通報。
携帯電話電波感知音声注意喚起装置の設置	21年1月～	「ボイスミニ」を店舗外ATM30か所に設置。
	21年3月～	「ものづくり大学」との産学連携による電波感知音声注意喚起装置の製品化に伴い、県内他金融機関に先駆け3台を設置。
振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」を敷設	22年2月～	埼玉県警察の「振り込み詐欺被害撲滅強化推進期間」に協力し、「足元から被害ゼロ」をスローガンに掲げ、県内金融機関で初めて全営業店・店舗外ATMコーナーのATM前面フロアに敷設。



〔振り込み詐欺被害未然防止のための模擬訓練（戸田支店）〕



〔振り込み詐欺被害未然防止用「フロアーマット」敷設〕

■盗難・偽造キャッシュカード被害の防止対策(18年～22年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①県内金融機関で初めてICキャッシュカードの取扱開始、ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	18年2月
②店舗外ATMコーナーへの防犯ビデオの設置	18年5月
③ICキャッシュカード対応ATM全店1台設置完了	18年9月
④1日あたりご利用限度無制限先の廃止	18年10月
⑤生体認証ICキャッシュカードの導入、生体認証ICキャッシュカード対応ATMの設置開始	19年6月
⑥1日あたりの支払限度額の引き下げ(磁気ストライプ:50万円、IC:200万円、生体認証IC:300万円)	19年9月
⑦類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号)のATMでの変更促進	19年10月
⑧「類推されやすい暗証番号」使用先へのダイレクトメール発送	20年3月
⑨生体認証ICキャッシュカード対応ATMを全店1台以上設置完了	20年3月
⑩ICキャッシュカードの発行手数料を無料化	20年8月
⑪偽造防止コードの桁数拡大	21年2月
⑫磁気ストライプ式キャッシュカードの発行停止	21年7月
⑬ご高齢のお客さまに対するICキャッシュカード発行時の支払限度額の変更促進	22年2月
⑭店舗外ATMコーナーへのICキャッシュカード対応ATMの設置完了	22年3月

■盗難・偽造キャッシュカードの被害にあわれたお客さまへの対応(18年～22年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①被害にあわれたお客さまの補償に係る専担者を配置	18年2月
②フリーダイヤルの設置	18年12月
③個人のお客さまを対象に盗難通帳被害、インターネットバンキングの不正使用被害に係る補償開始	20年6月

■ICキャッシュカードの発行状況

(単位:枚、%)

	キャッシュカード 総発行枚数	うちIC キャッシュカード(比率)	うち生体認証ICキャッシュ カード(比率)
20年3月末まで	1,305,057	67,780(5.19)	20,442(30.16)
21年3月末まで	1,323,544	139,130(10.51)	46,320(33.29)
22年3月末まで	1,338,781	227,784(17.01)	129,480(56.84)

※ICキャッシュカード…偽造や不正な読み取り(スキミング)が困難な「ICチップ」を搭載したキャッシュカードです。

■インターネットバンキング不正使用被害の防止対策(18年～22年3月までの実施事項)

具体的対応事項	対応時期
①ソフトウェア・キーボードの導入	18年9月
②可変パスワードの導入	18年9月
③フィッシュ・ウォールの導入	19年9月
④全国地方銀行協会の団体保険に加入(保険金額100万円)	20年7月



〔むさしの生体認証機能付きICキャッシュカード〕

反社会的勢力の排除

当行は、反社会的勢力排除の基本方針を内部規定に掲げ、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいます。また、基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な関係遮断の取り組みを定めたマニュアルを策定し、研修等を通じて行員の啓発に努めています。

反社会的勢力排除の基本方針

1. 当行及び武蔵野銀行グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体(以下、反社会的勢力と呼ぶ)とは一切の関係を遮断しこれを排除する。
2. 当行及び武蔵野銀行グループは、金融機関としての業務の公共性に鑑み、公共の信頼を維持し、預金者等の保護を確保すると共に金融の円滑を図り、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を遮断、排除し、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応する。

業務継続体制の整備

預金業務や為替等の銀行業務は、公共性の高い業務という観点から、銀行が果たす社会的責任として業務の継続性の確保が強く求められています。

当行では、埼玉県を営業基盤とする地域金融機関として、業務継続に重大な影響を及ぼすと予想される大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合の業務継続を図るため、行動基準や対応策について定めた各種対応マニュアルを制定し、非常事態発生時への対応策を全行員へ周知徹底しています。

地域の社会福祉に貢献

「彩の国福祉宣言店」に登録

埼玉県では、ご高齢の方や障がいをお持ちの方を含む誰もが利用しやすく、皆にやさしいサービスを提供する「彩の国福祉宣言店」の拡大を進めていますが、当行はこれに賛同し、21年9月、埼玉県内金融機関としてはじめて、県内89か店を「彩の国福祉宣言店」として登録しました。

具体的な行動として、来店されたすべてのお客さまの状況を気遣い、親切・丁寧なサポートを行っています。



〔「彩の国福祉宣言店」のステッカー〕

当行の福祉宣言

- ①心を込めたサービスに日々努力取組めます。
- ②目の不自由な方が利用しやすいよう、音声案内機能付ATM(現金自動預払機)を設置しています。
- ③パパ・ママ応援ショップ事業に協賛しています。
※パパ・ママ応援ショップ優待カードをご呈示いただいた場合、マイカーローンの金利を店頭金利から0.25%差し引きします。
※「[埼玉の家]子育て応援!! 住宅ローン」をお取扱いしています。

※パパ・ママ応援ショップとは、中学3年生までのお子さままたは妊娠中の方がいらっしゃるご家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる埼玉県の制度です。

「認知症サポーター」を全店に配置

当行では、急速な高齢化により認知症の方が増加することが予想されることから、「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症を正しく理解し認知症の方々の応援者となる「認知症サポーター」を全店に配置しています。

また、21年9月には、「世界アルツハイマーデー」にあわせて、県内89か店にて認知症を正しく理解するためのチラシを配布したほか、本部の認知症サポーターが、JR大宮駅西口デッキにて、「認知症の人家族の会」埼玉県支部の会員の皆さんとともに認知症への理解を求めるチラシを配布しました。



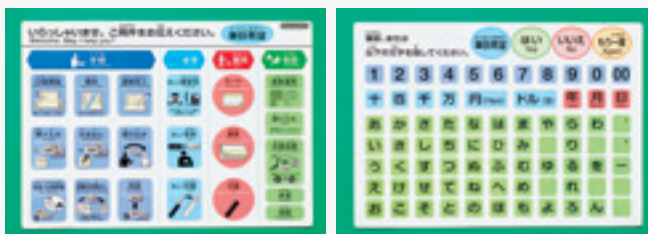
〔認知症サポーター養成講座〕



〔認知症サポーターが手首にはめているオレンジリング〕

コミュニケーションボードの活用

耳のご不自由なお客さま、外国人のお客さまなどに店頭でのお取引やお手続きを安心して行っただけのように、全国銀行協会絵記号デザインを利用した「コミュニケーションボード」を設置し、活用しています。



〔コミュニケーションボード〕

カラーユニバーサルデザインの導入

当行の業績や地域貢献活動等の取組みについて、より多くのお客さまにご理解いただけるよう発行しているミニディスクロージャー誌に、22年度より「カラーユニバーサルデザイン」を導入しています。色覚障がいをお持ちの方にも読みやすい色づかいとなっています。



〔カラーユニバーサルデザインの認証マーク〕

がんの啓発活動に協力

埼玉県では、「県民の死因の1位となっているがんを知り、がんとうき合い、がんには負けることのない社会」の実現に向け、がんによる死亡者数の減少と患者・家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を図っていますが、当行はこれに賛同し、21年11月、埼玉県と「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結し、がん検診の受診率向上等に係る取組みを推進しています。

教育活動への支援

金融教育の支援

教育支援活動の一環として、未来を担う子供たちの職場見学会や体験学習を積極的に実施しています。

また、22年8月には、埼玉県主催の青少年が学び・体験する機会の提供の場である「埼玉県青少年夢のかけはし事業」へ参加します。



〔中学生の職場体験学習〕



就業意識の醸成

学生の就業意識の醸成を支援するため、毎年8月、当行及び関係会社である株式会社ぶざん地域経済研究所が協働して、大学生を対象としたインターンシップを実施しています。

銀行業務の説明、本部見学、企業訪問などを実施し、「銀行員の仕事」を理解していく場を提供しています。



〔21年8月に行ったインターンシップ〕

地域のスポーツの振興

県内のスポーツ活動が盛んになることを願い、18年7月から、サッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーとなり、当行プレゼンツマッチを開催しています。



〔21年7月に開催した当行プレゼンツマッチの様子〕

地域の文化・芸術の振興

当行では地域の文化・芸術の振興にお役に立てればと、毎年、大宮薪能の開催に協力しているほか、プロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんにご協力いただき、小学校の音楽室等でコンサートを開催しています。22年6月には、さいたま市内の小学校4校で開催しました。



〔吉田恭子が贈る音楽の花束
'10学校プログラム〕〕



〔営業店ロビーでの作品展〕

また、各営業店では、ロビーにて地域の皆さまの作品展を開催しているほか、地域のお祭りやイベントに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を深めています。

当行は今後も、地域の文化・芸術の振興にお役に立てるよう、積極的に取り組んでまいります。

多様な人材の活用

当行では、定年を迎えた行員を最長65歳まで再雇用する「シニアスタッフ制度」を導入しています。お客さまからの相談への対応などにベテラン行員の貴重な経験と知識が活かされています。

また、結婚・出産・育児・その他家庭の事情等で一旦退職した行員が一定の条件を満たした場合に退職当時の条件で再就職できる「ぶぎんリターン制度」を導入しています。在職時に培ったキャリアを再度発揮できることを可能にしたものです。

臨時従業員など契約期間に定めのある従業員に対しては、一定の条件を満たせば正行員に登用される「行員登用制度」を設けています。活躍している臨時従業員を正行員に登用していくことで、正行員のみならず臨時従業員の「やる気」と「能力」を公正に評価していくこととしています。

次世代育成

当行では、従業員全員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を可能とし、長くいきいきと働くことのできる職場作りを目指しています。

その取組の1つとして、「出産・育児」というライフイベントに対応するため、子どもが小学校就学時までの間は、保育園の送迎等のために1日最大2時間勤務時間を短縮できる「短時間勤務制度」や本人の申し出により残業をせずに帰宅できる制度を導入しました。

また、育児休業期間中の従業員に対しては自己啓発支援に向けた情報提供やスムーズな職場復帰に向けた復帰前面談を行うなどの「職場復帰支援プログラム」を実施しています。

22年6月、これらの取組が認められ、埼玉労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」としての認定を受け、「認定マーク（愛称：くるみん）」を取得することができました。



〔認定マーク（愛称：くるみん）〕

新卒高校生の採用

「地元出身の優秀な人材の雇用と育成」のため、埼玉県内の商業高校（商業科）新卒者の採用を18年4月から再開いたしました。この5年間で（22年4月までに）126名を採用しています。

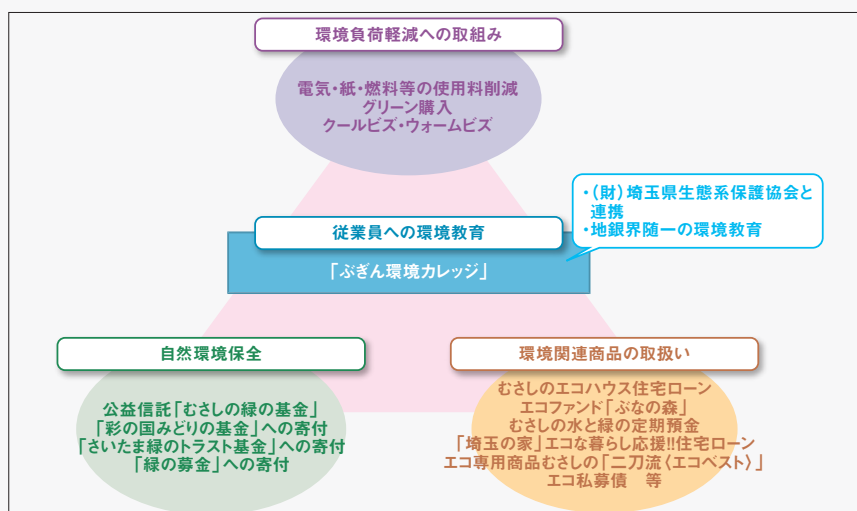
銀行業務はもちろんのこと社会人としてのルールやマナーも先輩行員が懇切丁寧に指導して短期間に立派な行員へと成長しています。今後も引き続き、地元銀行としての社会的責任の視点からも安定的な採用を行っていく方針です。

環境的側面(環境への配慮)

当行では、かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐため、環境保全・創出に向けた活動を積極的に展開しております。今後も、環境関連商品の充実を図るなど従来にもまして積極的に取組んでまいります。

環境関連年表

年	月	内 容
昭和59年	7月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の設置に協賛、出捐金100万円を拠出
60年	7月	「さいたま緑のトラスト基金」に寄付金を贈呈、以後毎年寄付を行う 「さいたま緑のトラスト基金」の寄付金窓口収納事務取扱を開始
平成 2年	7月	再生紙の使用を開始(名刺、コピー用紙)
4年	7月	当行創立40周年を記念し、公益信託「むさしの緑の基金」を創設
	11月	埼玉県から「さいたま地球環境賞」奨励賞を受賞
5年	11月	国有林分収育林制度(民間資金により森林資源の造成を推進するもの)に参加
	1月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の法人会員となる
9年	5月	「社団法人埼玉県緑化推進委員会」の「緑の募金運動」に協力、以後毎年募金活動を実施
	12月	公益信託「むさしの緑の基金」創立5周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第1集)を発刊
10年	5月	ダイオキシン問題を重視し、本支店に備え付けの小型焼却炉を全廃
	8月	自動車の排ガスが及ぼす環境問題を重視し、低公害車「ハイブリッドカー」を2台導入
11年	6月	本店ホールの改修工事において、埼玉県小川町産の間伐材を使用した椅子を設置(全国森林組合連合会より感謝状が授与される)
12年	4月	環境に優しい企業を投資対象とする投資信託「ぶなの森」の取扱いを開始
	8月	多年にわたる国土緑化推進運動への貢献が評価され、「社団法人国土緑化推進機構」から感謝状が授与される
14年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立10周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第2集)を発刊
15年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」等による環境保全活動が評価され、埼玉県知事表彰を受賞
17年	3月	環境に優しい住宅を金利優遇で応援する「むさしのエコハウス住宅ローン」の取扱いを開始
18年	7月	「エネルギー使用量の調査」の開始、以後毎年調査を実施
19年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立15周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第3集)を発刊
	4月	環境保全・生態系保護の知識を習得するため、行員向けに「ぶざん環境カレッジ」を開講 事業活動における環境負荷軽減への取組みとして、「チームマイナス6%」への参加を表明
20年	5月	グリーン購入を開始
	6月	クールビズを開始
	8月	地方銀行42行による「グリーン電力証書」共同購入
	9月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施(20年11月末まで)
	10月	カーボンオフセット定期預金「地球(ほし)の未来」の取扱いを実施(21年3月末まで)
	1月	ウォームビズを開始 「むさしのエコハウス住宅ローン」新規契約先着500名にグリーン電力証書を贈呈する「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施(21年6月末まで)
21年	2月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付 「日本の森を守る地方銀行有志の会」に加盟
	4月	埼玉県との連携により、地球環境に配慮した住宅建設を促進する「「埼玉の家」エコな暮らし応援!住宅ローン」の取扱いを開始
	8月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」に当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施(21年11月末まで) 「埼玉県エコアップ認証制度」提携商品の取扱いを開始
22年	2月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
	3月	むさしの「二刀流(エコベスト)」及び「エコ私募債」の取扱いを開始
	4月	「住宅ローン エコライフ応援キャンペーン」を実施 抽選で600名さまにカーボンオフセット付きクオカードを贈呈(22年9月末まで)



本業を通じた環境保全への取組み

環境配慮型経営を側面的に支援

環境保全に積極的に取り組む法人のお客さまに対し、地元金融機関として費用負担軽減及び環境問題への対応を側面的に支援できればと、22年3月、「むさしの『二刀流(エコベスト)』」及び「エコ私募債」の取扱いを開始しました。資金用途を環境配慮型の事業資金(運転資金・設備資金)に限定し、「むさしの『二刀流』」や「私募債」に比べ、有利な条件でご利用いただけます。

また、22年4月、地球温暖化防止への取組促進に向けて温室効果ガス削減に取り組むお客さまを支援すべく、三菱UFJ信託銀行と提携し、「排出権信託受益権無償顧客紹介サービス」の取扱いを開始しました。

温室効果ガス削減に間接的に協力

22年4月から9月まで「住宅ローン エコライフ応援キャンペーン」を実施しています。

このキャンペーンは地銀住宅ローン共同研究会による企画であり、参加する地方銀行17行で共同購入したカーボンオフセット付きクオカードを、キャンペーン期間中に住宅ローンを新規ご契約いただいた方から抽選で600名様に贈呈しています。この取り組みにより、住宅ローンをご利用になるお客さまは間接的に温室効果ガス削減目標達成に協力することができるほか、当行も、お客さまとともに温室効果ガス削減目標に協力しています。

埼玉県の水源地と緑を守り育てるために

当行では、20年度から期間限定で「むさしの水と緑の定期預金」をお取扱しています。

この商品は、埼玉県の重要施策「みどりと川の再生」に協力し、埼玉県の水源地と緑を守り育てるため、お客さまからお預け入れいただいた金額の0.01%相当額(上限金額を別に定めます)を、当行が埼玉県の「彩の国みどりの基金」に寄付するものです。



〔「彩の国みどりの基金」へ200万円を寄付〕

■その他の環境関連商品

商品名	商品内容
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」等環境に優しい設備を備えた住宅のご購入、新築、増改築、建替等にご利用いただけます。お借入全期間を通じて、店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。
「埼玉の家」 エコな暮らし応援!! 住宅ローン	埼玉県との連携により自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するための住宅ローンです。
損保ジャパン・グリーン・オープン 「愛称：ぶなの森」(投資信託)	環境問題の解決に積極的に取り組む企業に投資するエコファンドです。

県民の皆さまの環境保全活動を支援

公益信託「むさしの緑の基金」

公益信託「むさしの緑の基金」は、当行創立40周年記念事業の一つとして、4年7月、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。22年度は、9団体に総額300万円を助成し、助成実績は延べ130団体、総額4,700万円となりました。

なお、当基金で6年度及び8年度に2度にわたって助成させていただいた「不老川をきれいにする会」様が、この度、緑綬褒章の栄に浴されました。昭和60年に会を発足された当時、生活排水、家畜の糞尿、オートバイ等が捨てられ、あたかもゴミ捨て場のような不老川を、市民主導で浄化活動を行われ、清流間近の川によりみがえらしました。

今後も当行は、県民の皆さまの環境保全活動を、積極的にご支援してまいります。

〈22年度助成先の皆さま〉

和田みどりを守る会

所沢市下安松斜面林 7500㎡を活動地域とし、里山・平地林再生事業を実施。今後、年に3～4回の整備活動を予定。



▲22年5月に行った活動。25名が参加。

さいたま市立芝川小学校

5、6年生主体のホタル委員会が中心となってホタルを飼育。ホタル観賞会では、実際にホタルを身近に見ることで、子供たちが自然環境の大切さを考えるきっかけ作りを行っている。



▲ホタル観察園。

三貫清水の会

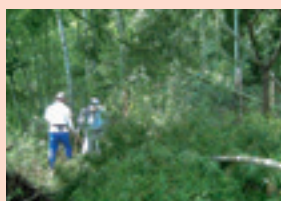
さいたま市北区の三貫清水緑地から鴨川に至る一帯を活動地域とし、昭和30～40年代にあった豊かな生態系を取り戻し、次代へ残すために活動している。



▲夏の体験学習会・里山の手入れ後の自然観察。

金子山いろいろあんサークル

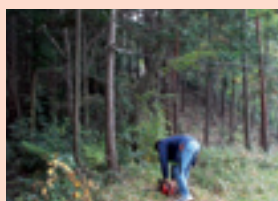
入間市金子山で、繁茂した丈の低い笹の刈込、孟宗竹、雑木の間伐を行う。冬には柚子、春には竹の子、夏にはプラムがなり、住民憩いの場にすべく活動。



▲孟宗竹の間伐風景。

加治丘陵につつじを植え戻す会

入間市加治丘陵で、枝打ち間伐が不十分なヒノキ林の手入れを推進。跡地への落葉、広葉樹の雑木林再生事業計画を目的とする。他沿道へのヤマユリ、山ツツジ、ミツバツツジの再生事業も行う。



▲ヒノキ林の手入れの様子。

特定非営利活動法人 荒川の自然を守る会

荒川周辺に残された自然を、21世紀に生きる子供たちの大切な財産として保全することが目的。荒川河川敷を多様な遺伝子の宝庫と考え、保護・再生活動を実施。



▲高校生も参加し、ハチクリンを減らす管理作業。

桜区のまちづくりを進める会

さいたま市桜区の資産を生かしたまちづくりを行う。現在、荒川堤外の鴨川旧河道にピオトープをつくり、周辺を里山公園として市民の憩いの場とする構想の実現に取り組む。



▲[荒川堤外フィールドワーク]開催風景(荒川堤外を歩く)。

金子の森 山桜会

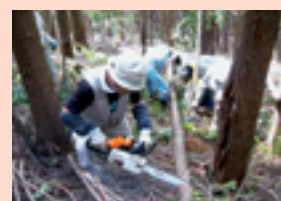
入間市加治丘陵の里山保全・復元が目的。老木の伐採、アカマツ等の間伐、アズマネザサの下草刈、コクラン・チゴユリ等の保護管理を行う。来春はヤマザクラ・モミジの植栽を計画。



▲アカマツの伐採作業。

ヤマガラくらぶ

入間市加治丘陵を、明るく元気な森にしようと集まったボランティアグループ。毎月第一日曜日を基本として、植林地の間伐・下刈り・間伐材を利用したテーブル&ベンチ作りなどを実施。



▲密集して暗くなった植林地の間伐。

環境保全・環境負荷軽減に向けた取組み

緑化事業に協力

県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境の保全に要する経費財源に充てることを目的に設置された「さいたま緑のトラスト基金」に毎年寄付を行っています。

また、社団法人埼玉県緑化推進委員会の「緑の募金運動」に賛同し毎年協力を行っており、22年4月には、当行及びグループ会社役職員からの募金約777千円を寄付しました。これまでの募金総額は約774万円に達しています。

そのほか、森づくり活動の地方銀行情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、国内の美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくための活動を行っています。



〔「さいたま緑のトラスト基金」への寄付に対し上田知事より感謝状〕

グリーン購入の実施

20年5月に「武蔵野銀行グリーン購入方針」を制定し、備品・消耗品等のグリーン購入を積極的に進めています。

武蔵野銀行グリーン購入方針

- 備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。
- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対に買わない。
 - ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・長期間使用が可能なもの
 - ・再生材料や部品を使っているもの
 - ・再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
 - ・その他環境負荷が少ないもの
 - ・環境負荷軽減に取組む企業が提供するもの
 - ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に貢献するため、クールビズ・ウォームビズを実施しています。実施にあたりましては、ポスターを掲示し、皆さまにご理解いただきますよう努めています。

再生紙・森林認証紙の利用

再生紙・森林認証紙の利用を積極的に進めています。ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌、社内報等のほか、コピー用紙、トイレトペーパー、名刺、封筒、お客さまへの粗品等に利用しています。

従業員の環境教育

自然環境保全や生態系保護に関する知識を習得するため、20年度から、財団法人埼玉県生態系保護協会にご協力いただき、「ぶざん環境カレッジ」を開講しており、22年6月より第4期がスタートしています。

当カレッジは全9回で構成されており、全て受講修了すると、財団法人埼玉県生態系保護協会から「生態系保護2級指導員」の資格を取得することができます(22年6月現在、当行の有資格者73名)。



〔ぶざん環境カレッジ〕

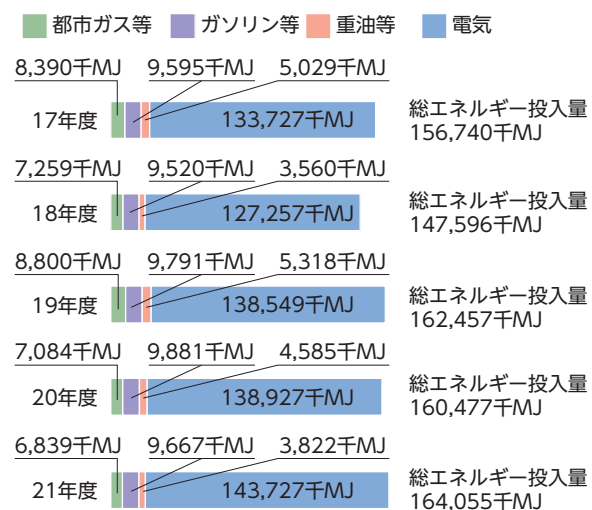
エネルギー使用量の調査

総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量・エネルギー別使用量

京都議定書が発効され、地球温暖化ガスの排出削減が社会問題となるなか、当行においても17年度から本部・営業店のエネルギー使用量調査を行っています。その結果、21年度の総エネルギー投入量は164,055千MJ、二酸化炭素排出量は5,907tとなりました。

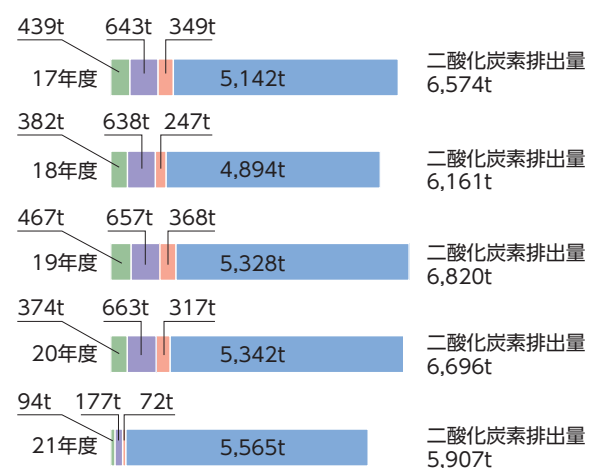
また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づき算出した、平成21年度のエネルギー使用量の原油換算値は、3,986kℓとなりました。

〔総エネルギー投入量〕



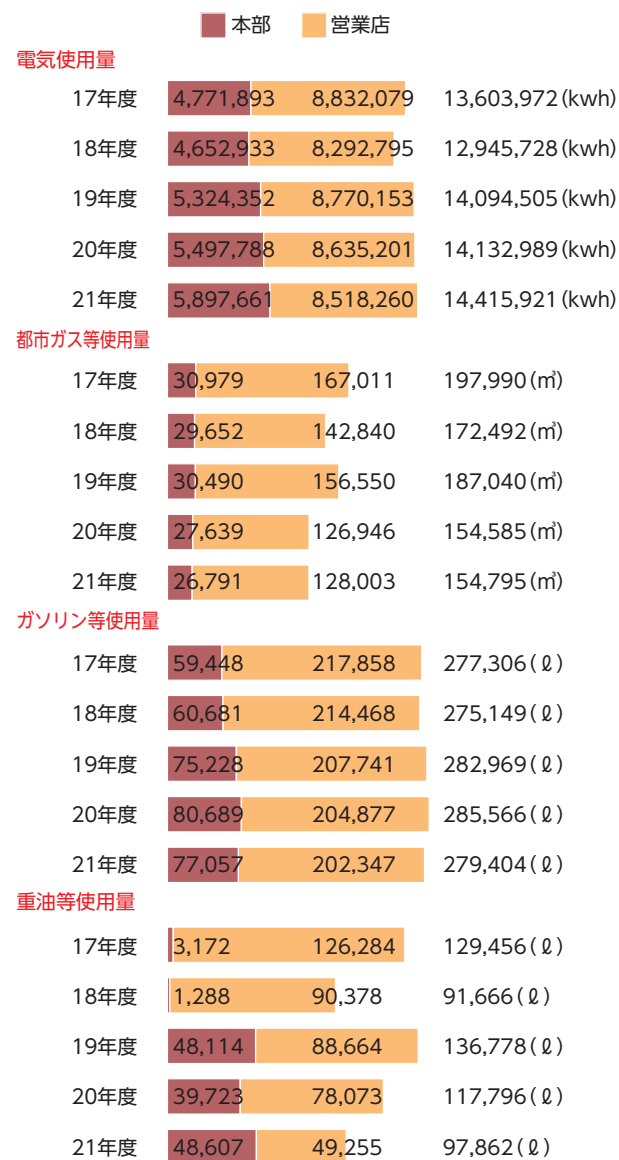
※ 1 MJの熱量で3 kgの水を溶かすことができます。

〔エネルギー別二酸化炭素排出量〕



※ 1 kgの二酸化炭素は1 ℓのペットボトル600本分です。
ガソリン1 ℓを消費すると2 kgの二酸化炭素が排出されます。

〔エネルギー別使用量〕



商品・サービスの一覧

■主な預金・外貨預金

(平成22年5月末現在)

預金の種類		内容・特色	期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金、定期預金にご利用いただけます。普通預金では、給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。定期預金の90%、最高300万円まで自動お借入機能がセットされています。	出し入れ自由	1円以上
	自動継続定期預金		1か月以上 (最長5年)	1万円以上
普通預金		総合口座の普通預金と同じように給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たす決済用預金で、普通預金と同じように手軽に出し入れができます。預金保険制度によって全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに有利さをプラス。市場金利に連動したタイムリーで最適な利回りを提供します。普通預金とのスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に必要な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な商品です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金づくりにご利用いただけます。お利息は非課税扱いです。	お預入れは自由 お引出しは原則として 納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。1年複利で利回りのお得な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期 スーパー定期300	金利動向や目的に合わせた資金運用にピッタリな自由金利の定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	大口定期預金	大口資金の運用に最適な商品です。金利は、預入時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	複利deフリー	据置期間(6か月)経過後は、いつでも何回でも払出しができます。しかも、お預入れ期間に応じて、金利は最大6段階アップ、半年複利のお得な定期預金です。	最長5年 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	変動金利定期預金	大切な資金を金利動向に応じて運用するため、お預り日から6か月毎に金利が変動します。	2年、3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	積立式定期預金 「しあわせ」	期間を定めずお積立てができる自由型と、ご指定の目標日に向けてお積立てができる目標型の2種類からご選択いただけます。	自由型 預入期間定めない 目標型 3か月以上20年以内	100円以上 (口座振替、ATM では1,000円以上)
財形預金	一般財形預金	毎月、給与天引きで積立てできる定期預金で、財産形成のお役に立ちます。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、年金受取方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	
	財形住宅預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、マイホームの取得、ご自宅の増改築などを目的とした財形預金です。	5年以上	
外貨預金	普通預金	米ドル、ユーロ及び豪ドルの3種類の通貨からお選びいただけます。	出し入れ自由	1通貨単位以上
	オープン外貨定期預金 「ドルえもん」	米ドル・ユーロ及び豪ドル建の定期預金で、お預入れ・ご解約とも、適用相場に織り込まれている1通貨当たりの為替手数料(米ドル1円、ユーロ1円50銭、豪ドル2円)は、全通貨50銭割引いております。	1か月、3か月、6か月、 1年1か月以上の期日指定	30万円相当額以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期間の運用に有利な商品です。満期日前の譲渡が可能です。利率は市場の相場にもとづく自由金利商品です。	1日以上2年以内	5,000万円以上 1円単位

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置きの「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

頭取メッセージ

経営理念・中期経営計画

業績ハイライト

健全性の維持・向上

CSRについて

商品・サービスの一覧

主な手数料の一覧

商品・サービスの一覧

■主な投資信託商品

(平成22年5月末現在)

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
短期公社債	野村MMF	野村アセットマネジメント	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形等で運用し、安定した収益の確保を目指します。
	ダイワMMF	大和証券投資信託委託	
海外債券	ニッセイ/パナナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント	米ドル建ての多種多様な債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保を目指します。3か月毎に決算を行い、収益分配。為替ヘッジは行いません。
	ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド[妖精物語]	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得を目指します。毎月決算を行い、組入れ債券等の利息等収益を中心に毎月分配します。為替ヘッジは行いません(米ドル・ユーロが主体となります)。
	パン・パシフィック外国債券オープン	安田投信投資顧問	主として環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国)国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債に投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	通貨分散ボンドオープン[いろいろ]	安田投信投資顧問	原則米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の国々の国債、州債、政府保証債、国際機関債に分散投資します。英国、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの国々を対象とします。毎月分配で、毎年6月ボーナス分配があります。為替ヘッジは行いません。
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント	原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	海外物価連動国債ファンド[PIファンド(為替ヘッジなし)]	新光投信	日本を除くG7構成国の物価連動国債市場全体の動きを捉えることを目指して運用を行います。国別配分は各国の物価連動国債の時価総額に準じます。3か月毎に決算を行い、利金と売買益を対象に分配します。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン[杏の実]	大和証券投資信託委託	オーストラリア・ドル建およびニュージーランド・ドル建の公社債等ならびにコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
	世界銀行債券ファンド[ワールドサポーター]	日興アセットマネジメント	相対的に利回りの高い新興国通貨建て世界銀行債券に投資を行い、信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組入れ、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
バランス型 (債券・株式・REIT に分散投資)	三菱UFJバランスインカムオープン	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の公社債および日本の株式に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
	マイストーリー分配型(年6回/為替ヘッジなし)	野村アセットマネジメント	世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。
	ピクテ・インカム・コレクション・ファンド[インカム・コレクション]	ピクテ投信投資顧問	主に投資信託証券に投資を行い、日本を含む世界各国の高配当利回りの資産株とソブリン債に投資することにより、安定的かつ優れた分配原資の獲得と信託財産の成長を目指します。
	グローバル3資産ファンド[ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント	日本を含む世界の株式、債券、REITの3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。株式、債券、REITへの投資割合は、1:1:1が基本です。毎月決算を行い、配当等収益を中心に毎月分配します。原則として、3・6・9・12月にボーナス分配があります。
	財産3分法ファンド	日興アセットマネジメント	「不動産」「債券」「株式」の3つの異なる資産に分散投資し、高いインカム収益の確保と安定した信託財産の成長を目指します。資産比率は、不動産25%、債券50%、株式25%。毎月決算し、債券の利息等を中心に分配します。
国内株式	ストック インデックスファンド225	大和証券投資信託委託	日本国内の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。
	三菱UFJ日本株アクティブオープン[ファール先生]	三菱UFJ投信	株式投資=事業のオーナーになることへの考え方に基づき徹底した企業分析を行い、現在の株価が株主価値に対して割安な銘柄に投資します。
	ダイワ・バリュー株オープン[底力]	大和証券投資信託委託	国内株式の中から、PER、PBR等の指標または株価水準から見て割安な銘柄のうち、今後の株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
	彩の国応援ファンド	大和証券投資信託委託	埼玉県内の県内企業と進出企業の中から時価総額や市場流動性等一定条件をもとに、選定した銘柄へ投資します。
	損保ジャパン・グリーン・オープン[ぶなの森]	損保ジャパンアセットマネジメント	長期的には、環境問題に積極的に取り組む企業の企業価値は向上していくという視点から、環境問題への取組姿勢と企業の成長性の両面で分析し銘柄を選定します。
	GS日本株・プラス(通貨分散コース)	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	日本株式の成長に加え、通貨・金利取引を通じて内外金利差に相当する収益の獲得を追求します。ゴールドマン独自開発の計量モデルを用い、多様な評価基準に基づいて銘柄選択し、付加価値の獲得を目指します。

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
海外株式	世界好配当株投信	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。安定的な配当収入の確保と中長期の値上がり益の獲得を目指します。年4回の決算で、配当等収益は、売買益の中から分配(毎年7月ボーナス分配あり)します。外貨建て資産は、原則ヘッジしません。
	グローバル・バリューオープン	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。特に割安銘柄(バリュー)に投資を行います。為替ヘッジは弾力的に行います。
	アジア優良株ファンド	三井住友アセットマネジメント	主として日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場されている株式に投資し信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
REIT (不動産投資信託)	ダイワ J-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	我が国の証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)に投資します。「東証REIT指数」に連動する投資成果を目指します。毎月決算を行い、配当等収益をもとに収益を分配します。
	ゴールドマン・サックス 米国REITファンドA・B [コロンブスの卵]	ゴールドマンサックス アセットマネジメント	米国上場の不動産投信(REIT)に投資し、REITからの配当収益を中心に毎月分配を行います。4半期毎(2・5・8・11月)にボーナス分配があります。Aコースが替ヘッジあり、Bコースが替ヘッジなしの選択が可能です。

(各商品、サービスの詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

■主な生命保険商品 (平成22年5月現在、新規加入を受け付けている商品)

商品分類	生命保険の種類	引受保険会社	内容・特色
変額個人年金保険	プラチナライフアヴァンセ (基本コース)	アリコジャパン	一時払いで払込みされた保険料を特別勘定(収益性を重視し投資リスクを契約者が負担する勘定)で運用し、その運用実績によって、将来お受取りになる年金額が変動する商品です。
	グッドニュースⅢ	東京海上日動 フィナンシャル生命	満期時に年金原資を最低保証するものや、契約時に目標値を設定し、目標値に達した場合は自動的に元本が確定し、年金受取を開始する商品などがございます。
	年金果実NEO	明治安田生命	
定額個人年金保険	三大陸	アリコジャパン	年金のお受取額が契約時に確定している個人年金保険で、定められた年齢に達すると、毎年所定の年金がお受取りになれる商品です。外貨建てのものや、毎月お積立の感覚で積立てるものもございます。
	モンターニュ	三井住友海上 メットライフ生命	
	マイドリームプラス	日本生命	
	堅実ねんきん	明治安田生命	
	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー	
学資保険	夢見るこどもの学資保険	アメリカンファミリー	月払い・年払い・一括払い等、計画にあわせて教育資金の準備ができます。保険料払込期間中に契約者が万が一、死亡した等の際には以後の保険料を免除する特例の選択も可能です。
一時払終身保険	エブリバディ	明治安田生命	一時払いで、万一のときの死亡保障が一生継続商品です。職業告知のみで加入できる商品もございます。
	ロングドリームプラス	日本生命	
	ふるは〜とS	住友生命	
一時払終身医療保険	プライムロード	アリコジャパン	万が一のときの死亡保障と思いがけない病気やけがの保障が一生継続商品です。
がん・医療保険	医療保険「新エヴァー」	アメリカンファミリー	思いがけない病気やけがなどの保障が一生継続商品です。全て告知書のみで加入が可能です。一時払いや毎月払いなど、お客さまのご希望による払込みが選べます。
	がん保険「フォルテ」	アメリカンファミリー	
平準払終身保険	終身保険「ウェイズ」	アメリカンファミリー	一生の死亡保障を確保し、60歳、65歳、70歳時にお客さま自身のセカンドライフにあわせ4種類のコース(医療保障・介護保障・年金・死亡保障)から選択いただける商品です。
収入保障保険	家族のお守り	損保ジャパンひまわり生命	万が一、死亡された場合に残されたご家族が設定された金額を毎月お受取りになれる商品です。必要な保障を必要な期間だけ準備できる合理的な保険です。

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置きの「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

商品・サービスの一覧

■主な個人向けローン

(平成22年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしの住宅ローン	土地の購入から住宅建築まで、マイホームづくりのお手伝い。増改築にもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの住宅ローン 「大満足アルファ」	お客さまのニーズにお応えするため金利を低く抑えた住宅ローンで、2つのコースをご用意しております。 【当初重視コース】 当初固定金利選択期間の金利差し引きに加え、当初固定期間終了後も店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。 【通期重視コース】 お借入期間を通じて、店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
女性専用住宅ローン 「むさしのロング・エスコート」	社会で活躍されている女性の住宅取得ニーズにお応えする商品です。家事代行、育児など女性にうれしい付帯サービスを優待価格でご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」、「ガスコージェネレーション」、「潜熱回収型給湯器」、「地熱を活用した空調システム」を備えた住宅の購入、新築、増改築、建替まで、マイホーム作りのお手伝いをさせていただきます。お借入期間を通じて店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 子育て応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、子育てに必要な住宅規模や、子育てのしやすい立地条件等を備えた住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 家族のきずな応援!! 住宅ローン	埼玉県と連携し、親と子の同居・近居を促進し、家族間における子育てや高齢者介護を支援するとともに、質の高いゆとりのある住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 エコな暮らし応援!! 住宅ローン	埼玉県と連携し、自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
むさしのフラット35パッケージ	住宅金融支援機構の「フラット35」とあわせてご利用いただく住宅ローンです。長期固定金利型住宅ローン「フラット35」と、変動金利・固定金利自由選択型住宅ローンを併用してお借入いただくことで金利リスクの分散が可能です。	5,000万円以内	35年以内
むさしのアパート・マンションローン	アパート・マンション等の建築・増改築・購入にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
むさしの資産運用ローン	事業性資金、不動産関連以外の投資目的を除いた資産活用のための資金やアパート建設資金としてご利用いただけます。	1億円以内(一般口) 3億円以内(アパマン口)	30年以内
むさしの保留地ローン	自己居住用の住宅用地として「保留地」を購入する際にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの付け保留地ローン	付け保留地の購入、清算金支払資金のためのローンです。	500万円以内	10年以内
むさしのフリーローン 「まるごとパック」	お使いみちは、原則として自由。ローンやクレジットのおまとめにもご利用いただけます。ご返済は元利均等返済で、毎月のご返済金額は5,000円以上です。スピード審査で繰返しご利用いただけます。	200万円以内	5年
カードローン 「むさしのモビット」	カード1枚で、手軽にお借入。急な出費にもラクラク対応できる便利なローンです。	30万円・50万円・ 70万円・100万円・ 150万円・200万円・ 250万円・300万円	3年(自動更新)
むさしのカードローン 「シグナス」	安心の金利、ゆとりのご契約極度でお客さまの生活を大きくサポートするカードローンです。	100万円・150万円・ 200万円・250万円・ 300万円・400万円・ 500万円	2年(自動更新)
むさしのマイカーローン	◎すいすいマイカーコース 新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などカーライフ全般にご利用いただけます。 ◎らくらく借換コース 他行・信販会社等のマイカーローンのお借換にもご利用いただけます。 ※なお、保証会社をジャックスに指定されると、ご返済期間中ロードサービスを利用できる「ロードサービス付きマイカーローン」もお取り扱いしています。	500万円以内	7年以内
むさしの奨学ローン	入学金・授業料・教科書代・海外留学費用等教育資金を長期にご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内

■住宅ローン保障特約

(平成22年6月末現在)

特約の種類	特約の内容
三大疾病保障特約	死亡、高度障害の保障に加え、死亡原因の上位3位を占める「ガン」・「脳卒中」・「急性心筋梗塞」の三大疾病を保障するサービスです。「ガン」と診断された場合や「脳卒中」・「急性心筋梗塞」と医師により診断された場合、住宅ローン残高の全額が支払われます。さらに「ガン」と診断された場合には、診断給付金として100万円を被保険者の方にお支払いします。三大疾病保障特約は、「むさしの住宅ローン」、「大満足アルファ」、「エコハウス住宅ローン」、「ロング・エスコート」、「むさしの保留地ローン」等にご利用いただけます。

●ご利用にあたってのご注意

ローン商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに適用金利の種類(変動型・固定型の区分)などについてもご確認のうえ、生活設計にあわせた計画的なご利用をお勧めいたします。

■主な事業者向け融資商品

(平成22年6月末現在)

融資商品の種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
県内優良先向け特別制度融資	事業に必要な運転資金、設備資金を最長10年まで固定金利でご利用いただける融資商品です。年商規模の大きい先を対象としており、一般扱いと財務内容を一定の条件に保っていただく財務制限条項付があります。	5,000万円以上	3・5・7・10年
スペシャルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	1億円以内	3か月以上5年以内
WSスペシャルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの「ベストワン」	事業に必要な運転資金、設備資金を変動金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	1年超7年以内
むさしの「二刀流」	固定金利と変動金利を自由に選択できる融資商品で、運転資金、設備資金にご利用いただけます。	5億円以内	運転資金…5年以上10年以内 設備資金…5年以上20年以内
むさしの「花水木(ハナミズキ)」 ー埼玉県農業信用基金協会提携融資ー	農業を営んでいる法人・個人のお客さまに、農業経営に必要な資金としてご利用いただける融資商品です。	〈法人〉 運転資金…5,000万円以内 設備資金…1億円以内 〈農業を営む個人事業主〉 運転資金…3,000万円以内 設備資金…5,000万円以内	運転資金…7年以内 設備資金…10年以内
むさしの「企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	2,000万円以内	1年超5年以内
むさしの「スーパー企業力」	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料・事務手数料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	3,000万円以内	5年以内
埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」 (スーパーサポート資金) ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	〈法人〉 5,000万円以内 〈個人事業主〉 1,500万円以内	5年以内
むさしの「新撰力」 ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要、スピード審査でご利用いただけます。	1,000万円以内	3年以内
むさしの「ビジネスカード」 ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	当座貸越によるローンで、ご契約限度額・期間の範囲内であれば、専用カード1枚でATMから出し入れ自由でご利用いただけます。無担保、第三者保証人不要、かつスピード審査で、契約期間ごとにお手続きいただくことにより、期間延長が可能です。	2,000万円以内	2年
むさしのニュービジネスファンド	新分野や新規事業を展開される創造型企業、事業主の方を支援いたします。	1億円以内	運転資金…7年以内 設備資金…15年以内
むさしの「TKC戦略経営者ローン」	設立後3年以上の業歴を有し、TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまに、事業に必要な運転資金を無担保、第三者保証人・保証料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	1,000万円以内	3か月以上1年以内

●ご利用に当たってのご注意

融資商品のご契約上の規定、適用金利の種類(変動型・固定型の区分)、ご返済方法(ご返済日、ご返済額等)、ご利用限度額などにつきましては、最寄りの営業店にご確認ください。

■その他事業者向け商品・サービス

お客さまニーズ	商品・サービス
資金の調達	私募債受託
	コミットメントライン
	シンジケートローン
事務の合理化	ノンリコースローン
	一括ファクタリング
コンサルティング・経営支援	事業承継
	M&A
	市場誘導業務(株式上場支援)
	ビジネスマッチング
	産学連携支援
	退職金制度(企業年金・401k)
	海外進出支援
	ぶざん経営者クラブ

商品・サービスの一覧

■主な窓口販売業務・証券関連業務

(平成22年5月末現在)

種 類	内 容・特 色
窓 口 販 売	利付国債
	期間2年、5年、10年の確定利付き債券です。5万円単位で購入できる中期の資金運用に適した商品です。
	個人向け国債
	個人を保有の対象とした国債で、1万円単位で購入できる安全・手軽な資金運用に適した商品です。期間は、変動金利タイプの10年と固定金利タイプの5年の2種類からお選びいただけます。
窓 口 販 売	地方債 (ミニ公募債)
	地方自治体があらかじめ資金使途を公表し、地域住民を対象に募集する公募地方債で、発行条件は、各自治体が決定します。
窓 口 販 売	損害保険
	損害保険ジャパン、富士火災海上保険、日本興亜損害保険、東京海上日動火災保険の4社と提携し、火災保険商品「ハウスオーナーズフィット」を共同保険方式にてお取り扱いしています。
確定拠出年金 [企業型(総合型)]	東京海上日動火災保険と提携し、確定拠出年金[企業型(総合型)]の受付業務を行っています。企業型(総合型)は、厚生年金適用事業所が対象で、一つの年金規約に複数の企業が参加する(総合型)では、業種や地域、資本関係等に関わらず参加が可能となることから、確定拠出年金導入に関わる手続きの煩わしさや、制度導入・運営に関する費用の割高感が軽減されます。
確定拠出年金 [個人型]	自営業の方や、企業年金を導入していない事業所の役職員の方が加入できる年金制度です。東京海上日動火災保険と提携し、同社商品の受付業務を行っています。
公共債ディーリング	既に発行されている国債をお取り扱いしています。資金の運用期間にあわせて、ご希望の債券をお選びいただけます。
社債受託業務	企業を経営するお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、資本市場から資金調達する社債(私募債)の受託業務を行っています。

(注)国債、地方債は、各種障害者手帳をお持ちのお客さま等に限り、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

■主な国際業務

(平成22年5月末現在)

種 類	内 容・特 色
貿易取引	輸出:輸出手形・小切手の買取り、取立て、輸出信用状通知などをお取り扱いしています。 輸入:輸入信用状発行、輸入手形の決済、荷物引取保証などをお取り扱いしています。
海外送金	海外への電信送金などをお取り扱いしています。
インパクトローン	米ドル・ユーロの外貨建融資をお取り扱いしています。
むさしのL/Cパック	信用保証協会の保証により、輸入金融のお取引を支援しています。
相談・情報サービス	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。
むさしの外為Webサービス	インターネットに接続可能なパソコンで、海外仕向送金取引、輸入信用状の開設・条件変更等を行っていただける法人・個人のお客さま向けのサービスです。

■主なエレクトロニック・バンキング関連サービス

(平成22年6月末現在)

サービス名	内容・特色
パソコンサービス	お客さまのパソコンを電話回線で接続し、ご預金の残高やお取引明細の照会、総合振込・給与振込、資金移動などご利用いただけます。
ホームバンキングサービス	お客さまのディスプレイ付き多機能電話やホームバンキング専用のパソコンソフトなどと、当行のコンピュータをANSERセンター経由で接続し、ご預金の残高やお取引の明細の照会、資金移動などがリアルタイムでご利用いただけます。
ファクシミリサービス	当行のコンピュータからお客さまのファクシミリへ、お取引の明細や振込入金の内容をご案内するサービスです。また、お客さまがファクシミリを操作することにより、残高照会や資金移動がリアルタイムでご利用いただけます(資金移動の入金口座は、当行本支店に限ります)。
コンビニ収納サービス	各種商品販売代金・水道料金・家賃・会費などを全国の主要なコンビニエンスストア14社の店舗において、バーコード付払込取扱票により代金回収いたします(収納事務は、地銀ネットワークサービス(株)に委託)。
埼玉ネットワークサービス	各種商品販売代金・施設利用料・学習塾授業料・駐車場代金・諸会費などを、県内外の提携金融機関にある取引先の口座から、預金口座振替を利用して集金し、一括してお客さまの口座に入金いたします(データの受け渡しには、制定の帳票のほか、パソコンを利用したデータ伝送やフロッピーディスクがご利用可能です)。

■信託契約代理業務

(平成22年6月末現在)

種 類	内容・特色
年金信託	企業や団体の実施する年金制度について、制度設計から財産の管理・運用、年金給付等一切の事務を行います。
土地信託	お持ちの土地をお預かりし、有効利用により安定した信託配当をお支払いいたします。 賃貸事業計画の立案から建設、資金調達、テナント募集、管理に至るまですべてをお引受けいたします。
公益信託	奨学金給付、研究助成、まちづくりなど社会全般の利益を目的として拠出された財産を管理・運用し、公益活動を行います。
特定贈与信託	重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などの方が金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる信託です。
特定金銭信託	金銭をお預かりし、お客さまの指示に基づいて、株式や国債などの有価証券に投資・運用する信託です。
動産信託	メーカーなどから機械等の動産設備の信託を受け、受託者である信託銀行が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
金銭債権信託	売掛金、手形債権、貸付債権など金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理処分を目的とする信託で、資金調達手段の多様化・安定化、資産のオフバランス化、資金調達の低コスト化などが図られます。
証券代行業務	「株式事務」を株式発行会社に代わって行う業務です。商法上「名義書換代理人」として規定され、証券取引所・日本証券業協会の新規上場規制上、株式上場時の設置が義務付けられています。
国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金とは、自営業者などの方々からゆとりある老後をおくることができるように老齢基礎年金に上乗せした給付を目的とする公的な年金制度で、加入勧奨業務は、国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金へ加入の申出の取次を行う業務です。

商品・サービスの一覧

■その他商品・サービス

(平成22年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのパック・ワン	投資信託または外貨定期預金と同時に定期預金をお預けいただくと、初回満期日まで定期預金の金利を上乗せする商品です。金額に応じて、「スタンダードプラン(6か月)」、「スペシャルプラン(3か月)」の2種類をご用意しています。定期預金は30万円以上で、投資信託のご購入または外貨定期預金のお預入れ額を上限とします。
給与振込	毎月の給与やボーナスが支払日当日、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれますので、安全、確実にお受取りいただけます。
年金・配当金自動受取り	一度のお手続きで、大切な年金や配当金が自動的にお客さまの預金口座へ振り込まれます。一番早くて確実なお受取り方法です。
むさしのビジネス・ダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、総合振込、給与振込などの銀行取引がご利用いただける、法人及び個人事業主の皆さま向けのサービスです。
むさしのダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出し、投資信託のご購入・買取・ご解約、住宅ローンの一部繰上返済等がご利用いただけます。このほか、住所変更のお届け、公共利用金口座振替のお申込み、商品パンフレットや各種メールオーダー商品の資料請求など、様々なサービスがリアルタイムにご利用いただけます。また、モバイルバンキングでは、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出しがご利用いただけます。
キャッシュカード	キャッシュカードは、当行本支店のATMコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、郵便局のATMコーナー、イオン銀行やコンビニにあるイーネットATM・セブン銀行ATM及びJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTE」(ビューアルテ)で現金がお引出しいただけます。
デビットカード	全国約30万か所以上で、当行のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてショッピングなどのお支払いにご利用いただけます。
むさしのJCB / VISAカード	デパート、専門店、レストラン、ホテル、ゴルフ場など国内・海外の加盟店でのお支払いがサインひとつでできる便利なクレジットカードです。
むさしのカード “SPEC”(スペック)	「むさしのキャッシュカード」と「むさしのJCBカード」、または「むさしのVISAカード」を一体化した多機能カードです。1枚のカードで「キャッシュカード」「デビットカード」「クレジットカード」としてご利用いただけます。現在発行のカードは、安全性に優れた指静脈認証&ICチップを搭載しております。
自動振替サービス	電気料金、電話料金、ガス料金、水道料金、NHK受信料金、学費、UR賃貸住宅の家賃、クレジットカードの支払代金などを、お客さまのご指定口座から自動的にお支払いいたします。
投信積立サービス	一度のお手続きで、お客さまがご指定する投資信託を毎月自動的に買付けいたしますので、お買付けの都度のご来店は不要です。
貸金庫・保護ケース	貴金属、有価証券、預金証書、重要書類など大切な財産を災害・盗難などからお守りいたします。
夜間金庫	毎日の売上金を閉店後も安全にお預かりします。お預け入れのお金は、翌営業日お客さまの口座に入金いたします。なお、一部お取扱いをしていない営業店もございます。

主な手数料の一覧

(平成22年6月末現在)

■当行ATM・CDご利用手数料

	平日				土曜			日曜・祝日	
	7:00～8:00	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	17:00～19:00	9:00～17:00	17:00～19:00
当行カードによる お引出し・お振込み	105円		無料	105円	無料	105円		105円	
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料								
提携金融機関カードによるお引出し・ お振込み		210円	105円	210円	105円	210円		210円	

※提携金融機関のうち、常陽、筑波、千葉、東京都民、横浜銀行のカードでは、ご利用可能時間帯における手数料体系は当行カードと同じです。

■㊦コンビニATMご利用手数料(イーネットATM、セブン銀行ATM)

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(㊦㊦㊦の合計で一人さまにつき1か月3回まで)					
当行カードによるお預入れ	105円					
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(㊦㊦㊦の合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

※セブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。

■㊧イオン銀行ATMご利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	9:00～17:00
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(㊦㊦㊦の合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

■㊨VIEW ALTTE(ビューアルッテ)ATMご利用手数料

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00～8:45	8:45～18:00	18:00～23:00	9:00～14:00	14:00～21:00	9:00～21:00
当行カードによるお引出し・残高照会	210円	105円	210円	105円	210円	210円
	お取引基準を満たされた個人のお客さまは無料(㊦㊦㊦の合計で一人さまにつき1か月3回まで)					

ATMご利用手数料無料化について

一定のお取引基準を満たされたお客さまは、当行キャッシュカードご利用時にATMご利用手数料が無料となります。

●当行のATMは何回でも無料です。

●㊦当行が提携しているコンビニATM、㊧イオン銀行のATM、㊨VIEW ALTTE(ビューアルッテATM)は、㊦㊦㊦のご利用を合わせ、一人さまにつき1か月3回まで(1日から月末までを1か月とします)となります。

▶ATMご利用手数料無料対象のお客さま

前々月の末日時点で、当行と以下の①～⑥のいずれかのお取引のある個人のお客さま^(※)

(※)たとえば、4月末日時点で取引条件を満たされたお客さまのATMご利用手数料が無料となるのは、6月1日からとなります。

お取引基準

- ①給与振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ②給与振込口座にご指定いただいております、かつ、住宅ローンをご利用いただいておりますお客さま。
- ③年金振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ④新たに年金振込口座指定のご予約をいただき、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ⑤むさしのカード“SPEC”をお持ちのお客さま。
- ⑥ご預金総額の1か月間の平均残高が300万円以上のお客さま。

(ご預金総額とは「当座預金」「円普通預金」「貯蓄預金」「通知預金」「円定期預金」「定期積金」「納税準備預金」の合計です。)

◎お申込み手続きは不要です。

◎お振込みには、別途「振込手数料」が必要となります。

◎お取引基準は当行の定めた基準に基づきます。

◎お取引口座が複数のお客さまは窓口でご確認ください。

◎給与振込とは、原則として通帳の摘要に「キユーウヨ」「給与」と印字されている、お勤め先から「給与振込」として発信された振込入金対象となります。

◎年金振込とは、原則として通帳の摘要に「年金」と印字されている公的年金(厚生年金・国民年金・各種共済年金)が対象となります。

◎年金振込口座指定のご予約は、58歳以上65歳未満の新たに公的年金を受給されるお客さまが対象となり、当行所定のお手続きが必要です。

◎むさしのカード“SPEC”とは、キャッシュカードとクレジットカードの一体型カードです。

(住宅ローンとむさしのカード“SPEC”のお申込みにあたっては、所定の審査があり、審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)

▶ご留意点

●当行ATM、㊦、㊧とも「お振込み」には別途「振込手数料」が必要となります。(㊦のセブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。)

主な手数料の一覧

(平成22年6月末現在)

■振込手数料

		窓口利用	ATM利用			「むさしのダイレクト」 利用	「むさしのビジネス ダイレクト」利用
			現金	当行カード	提携金融機関カード		
同一店内宛	3万円未満	315円	105円	無料	105円	無料	無料
	3万円以上	525円	315円	無料	315円	無料	無料
当行本支店宛	3万円未満	315円	105円	105円(※1)	105円	無料	105円
	3万円以上	525円	315円	210円(※1)	315円	無料	210円
他行宛	3万円未満	630円	420円	210円	420円(※2)	105円	315円
	3万円以上	840円	630円	420円	630円(※2)	105円	525円

※常陽、筑波、千葉、東京都民、横浜銀行のカードで、当行および前記5行へお振込みの場合、振込手数料は「ATM(当行カード)」の「当行本支店宛」の手数料(※1)となります。当行および前記5行以外の銀行へお振込みの場合は「ATM(提携金融機関カード)」の「他行宛」の手数料(※2)となります。

■小切手帳・手形帳発行手数料等

小切手帳	1冊(50枚綴り)につき	2,100円
手形帳	1冊(50枚綴り)につき	2,100円
小切手署名判登録	1件につき	5,250円

■送金手数料

他行宛	当行本支店宛
630円	420円

■代金取立手数料

他行宛	普通扱い(東京交換所)	420円
	普通扱い(東京交換所以外)	840円
	至急扱い(東京交換所以外)	1,050円
当行宛	本支店宛	420円
	同一店内宛	420円

■その他の為替関係手数料

		他行・当行本支店宛	同一店内宛
送金、振込の組戻料	1件につき	840円	無料
不渡手形返却料	1通につき	840円	無料
取立手形組戻料	1通につき	840円	無料
取立手形店頭呈示料	1通につき	840円	無料

■その他の主な手数料

通帳、証書、CDカード等再発行	1枚(冊)	1,050円
残高証明書発行	当行所定書式1通	420円
	当行所定書式以外1式(監査法人等の依頼に基づく場合)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
税金取次	納付書1枚(同税目の納付書を複数納付する場合は1枚とみなします)	630円
保護ケース・貸金庫利用	ご利用形態により年額	10,080円～40,320円

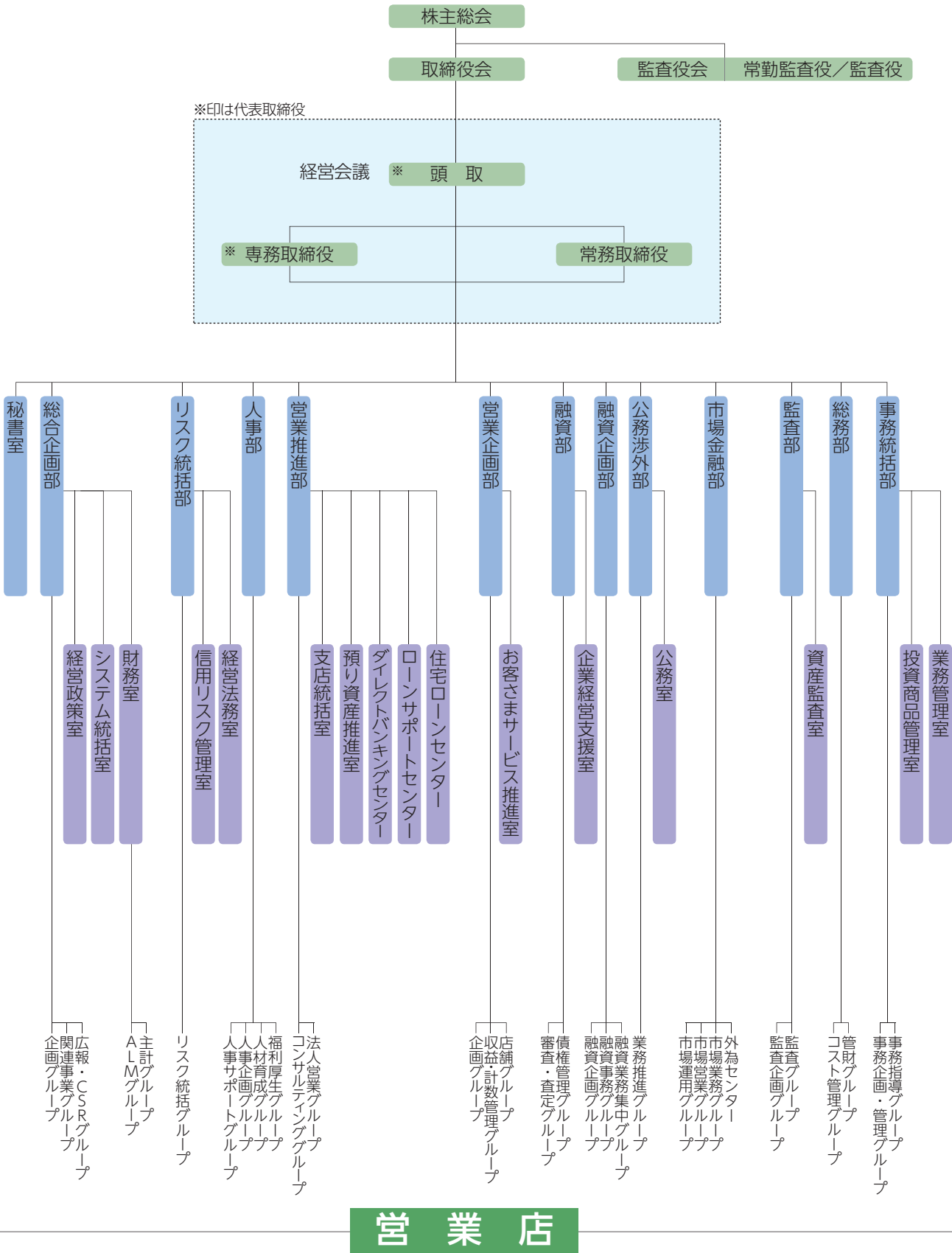
- (注) 1. 手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。また、手数料には、消費税等5%相当額が含まれています。
 2. ATMでの元金1万円以下の貸越取引のATM利用手数料は105円が上限となり、お客さまのご負担額が少ない場合があります。
 3. ATMのご利用時間帯は、店舗により営業日・営業時間・お取扱内容が異なります。
 4. CDカード等には、貸金庫利用カード、両替機専用カード、インターネットバンキング利用カード(法人・個人)を含みます。
 5. ご不明の点等がございましたら、営業店窓口までお気軽におたずねください。

Contents

●コーポレートデータ	
経営の組織、役員	56
ぶぎんグループ	58
主要な業務の内容	59
営業ネットワーク	60
株式・資本の状況	64
従業員・店舗の状況	65
●連結情報	
主要な経営指標	66
連結貸借対照表	68
連結損益計算書	69
連結株主資本等変動計算書	70
連結キャッシュ・フロー計算書	71
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	72
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	73
注記事項	73
●単体情報	
主要な経営指標	77
貸借対照表	81
損益計算書	82
株主資本等変動計算書	83
重要な会計方針	84
会計方針の変更・追加情報	84
注記事項	85
預金に関する指標	87
貸出金に関する指標	88
有価証券に関する指標	91
為替・外貨建資産残高	92
有価証券時価情報	93
金銭の信託関係	95
その他有価証券評価差額金	96
デリバティブ情報	96
オフ・バランス取引情報	99
●法定開示項目一覧	100

(平成22年7月1日現在)

地 域 の お 客 さ ま



コーポレートデータ

連結情報

単体情報

(平成22年7月1日現在)

取締役



取締役頭取
加藤喜久雄



専務取締役
栗原 正巳



専務取締役
栗原 恒司



常務取締役
岡野 正明



常務取締役
石川 誠



常務取締役
島雄 廣

監査役

常勤監査役 深澤 伸浩

常勤監査役 清水 秀美

監査役 西島 昭三

監査役 矢野 恵美
(登録名 石田恵美)

監査役 黒石 輯

執行役員

常務執行役員 木村 健司

常務執行役員 野本 秀夫

常務執行役員 宮原 重行

常務執行役員 稲葉謙一郎

常務執行役員 飯島 莊衛

執行役員 小森谷禎二

執行役員 関谷 武

執行役員 尾沢 始

執行役員 赤城 功一

執行役員 中村 元信

執行役員 渡辺 稔

執行役員 小山 和也

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

ぶぎんグループ

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりです。

銀行業務

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等のほか、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでいます。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理業務等を営んでいます。

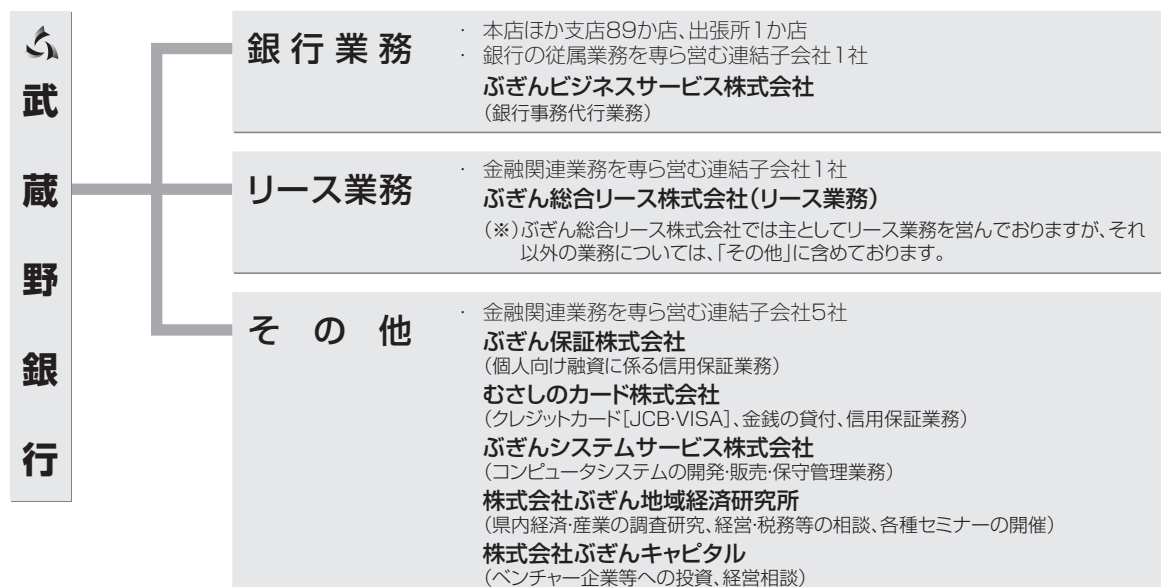
リース業務

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでいます。

その他

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っています。

事業系統図



連結子会社

従属業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	昭和61年8月2日	100.00	—

金融関連業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル5階 (048) 642-1231	120	昭和50年4月1日	5.0	40.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階 (048) 647-3811	90	昭和57年4月2日	96.7	0.6
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル3階 (048) 643-5081	40	昭和60年11月25日	4.9	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町1-307 武蔵野銀行事務センター内 (048) 644-8510	20	平成元年8月1日	5.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 647-8484	20	平成4年4月20日	5.0	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 657-0931	20	平成9年4月1日	5.0	47.0

主要な業務の内容

1.預金業務

(1)預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2.貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5.内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7.社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務を行っております。

8.金融先物取引の受託業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託業務を行っております。

9.確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10.附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱い業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)有価証券の貸付

(4)債務の保証（支払承諾）

(5)公共債の引受

(6)国債等公共債・投資信託の窓口販売

(7)コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(8)保険商品の窓口販売

(9)有価証券の私募の取扱い

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信機目投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048) 641-6111	大宮駅ビル
大宮支店	信機目投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048) 642-2221	大宮区役所
天沼支店	機目投	〒330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-310	(048) 649-2661	ソニックシティ
さいたま新都心出張所	機目投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1 キャピタルビル2階	(048) 601-1571	DOMショッピングセンター
宮原支店	機目投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048) 663-4321	ヤオコー上小町店
宮原西口支店	機目投	〒331-0823	さいたま市北区日進町3-505	(048) 654-5051	マルエツ三橋店
大宮北支店	機目投	〒331-0805	さいたま市北区盆栽町527-19	(048) 652-1131	大宮中央総合病院
指扇支店	機目投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048) 623-3131	ベルクさいたま櫛引店
東大宮支店	機目投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048) 684-8841	大宮サティ
七里支店	機目投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048) 683-5211	北区役所
片柳支店	機目投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048) 687-1221	ヤオコー大宮宮原店
深作支店	機目投	〒337-0003	さいたま市見沼区深作2-1-2	(048) 688-5191	マルヤ宮原店
浦和支店	信機目投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048) 881-2401	ライブ指扇店
県庁前支店	機目投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048) 864-7111	コープ指扇店
北浦和支店	機目投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048) 831-3565	マルエツ東大宮店
南浦和支店	機目投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048) 861-3165	マルエツ大宮砂町店
武蔵浦和支店	機目投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-7	(048) 866-3411	見沼区役所
白楸支店	機目投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白楸324-1	(048) 855-7711	七里駅前
与野支店	機目投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048) 852-6011	マルエツ東門前店
北浦和西口支店	機目投	〒338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10	(048) 825-6051	浦和駅東口駅前
岩槻支店	機目投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048) 756-3131	浦和コルソ

【川口市】

川口支店	信機目投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048) 251-7200	マルエツ西川口東口店
西川口支店	機目投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048) 253-8111	
東川口支店	機目投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048) 298-8831	

【蕨市】

蕨支店	機目投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048) 432-2940	マルエツ蕨北町店
-----	-----	-----------	------------	----------------	----------

【戸田市】

戸田支店	信機目投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048) 442-2120	ベルク戸田中町店
戸田西支店	機目投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048) 421-0251	ロヂャース戸田店

【鳩ヶ谷市】

鳩ヶ谷支店	機目投	〒334-0011	鳩ヶ谷市三ツ和1-29-2	(048) 287-1771	
-------	-----	-----------	---------------	----------------	--

【上尾市】

上尾支店	信機目投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048) 771-2455	アリオパール上尾丸広百貨店
西上尾支店	機目投	〒362-0048	上尾市大字川90-1	(048) 726-7111	西上尾第二団地

【桶川市】

桶川支店	機目投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048) 786-1811	マルエツ桶川店
------	-----	-----------	------------	----------------	---------

【北本市】

北本支店	機目投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048) 592-5522	北本団地
------	-----	-----------	-----------	----------------	------

【鴻巣市】

鴻巣支店	機目投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048) 541-1621	エルミここのす
------	-----	-----------	-------------	----------------	---------

【伊奈町】

伊奈支店	機目投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048) 728-5111	ウニクス伊奈
------	-----	-----------	---------------	----------------	--------

信託代理業務取扱店
 機 住宅金融支援機構業務取扱店
 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

西部地域				
【川越市】				
川 越 支 店		〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049) 222-3150
新 河 岸 支 店		〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049) 244-2641
霞 ケ 関 支 店		〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049) 232-7711
川 越 南 支 店		〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049) 245-8511
【朝霞市】				
朝 霞 支 店		〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048) 461-5345
【新座市】				
新 座 支 店		〒352-0011	新座市野火止5-2-28	(048) 477-6211
新 座 南 支 店		〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048) 481-5611
【志木市】				
志 木 支 店		〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048) 471-3355
【富士見市】				
み ず ほ 台 支 店		〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マーランドファイブビル	(049) 254-1151
ふ じ み 野 支 店		〒354-0035	富士見市ふじみ野西3-13-2	(049) 264-5301
【ふじみ野市】				
大 井 支 店		〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049) 261-2571
【鶴ヶ島市】				
鶴 ケ 島 支 店		〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11	(049) 233-6341
【坂戸市】				
坂 戸 支 店		〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049) 283-3131
【東松山市】				
東 松 山 支 店		〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493) 22-1180
高 坂 支 店		〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493) 35-2220
【滑川町】				
				ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】				
小 川 支 店		〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493) 72-2311
【所沢市】				
所 沢 支 店		〒359-1128	所沢市金山町12-13	(04) 2922-7111
新 所 沢 支 店		〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04) 2993-6151
下 山 口 支 店		〒359-1145	所沢市大字山口1383-3	(04) 2925-3111
所 沢 駅 前 支 店		〒359-0037	所沢市くすのき台1-10-7	(04) 2992-4131
東 所 沢 支 店		〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04) 2945-7211
【狭山市】				
狭 山 支 店		〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04) 2957-1000
入 曽 支 店		〒350-1316	狭山市大字南入曽585	(04) 2958-1811
狭 山 西 支 店		〒350-1320	狭山市広瀬東3-27-25	(04) 2953-2841
【入間市】				
入 間 支 店		〒358-0008	入間市河原町1-3	(04) 2962-7111
【飯能市】				
飯 能 支 店		〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042) 972-3161
【日高市】				
日 高 支 店		〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042) 985-7881
【毛呂山町】				
				ベルク毛呂山店

営業ネットワーク

(平成22年6月1日現在)

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

東部地域

【蓮田市】

蓮 田 支 店 機 目 投 〒349-0123 蓮田市本町2-23 (048) 769-1411 蓮田市役所

【鷲宮町】

ベスタ東鷲宮店

【白岡町】

新 白 岡 支 店 機 目 投 〒349-0212 南埼玉郡白岡町新白岡2-1 (0480) 93-3201

【久喜市】

久 喜 支 店 信 機 目 投 〒346-0003 久喜市中央1-5-32 (0480) 22-9311

【草加市】

草 加 支 店 信 機 目 投 〒340-0015 草加市高砂2-1-7 (048) 922-3161

松 原 支 店 機 目 投 〒340-0011 草加市栄町2-11-12 (048) 936-1661

【三郷市】

三 郷 支 店 機 目 投 〒341-0018 三郷市早稲田2-17-7 (048) 958-2211

【八潮市】

八 潮 支 店 機 目 投 〒340-0816 八潮市中央1-7-3 (048) 999-3821 八潮中央総合病院

【越谷市】

越 谷 支 店 信 機 目 投 〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-2-8 (048) 962-4131 新越谷ヴァリエ

大 袋 支 店 機 目 投 〒343-0047 越谷市大字弥十郎682-1 (048) 977-3361 流通団地
イオンレイクタウン
マミーバリュー花田店

【松伏町】

松 伏 支 店 機 目 投 〒343-0111 北葛飾郡松伏町大字松伏3221 (048) 992-1211 松伏町役場

【春日部市】

春 日 部 支 店 信 機 目 投 〒344-0061 春日部市粕壁2-7-26 (048) 754-3171 マルエツ春日部緑町店

武 里 支 店 機 目 投 〒344-0021 春日部市大場1054-1 (048) 736-9111 マルエツの割店

藤 ヶ 丘 支 店 機 目 投 〒344-0012 春日部市六軒町1 (048) 736-9311 庄和総合支所

庄 和 支 店 機 目 投 〒344-0116 春日部市大倉496-313 (048) 745-1301 ヤオコー南桜井店

【杉戸町】

杉 戸 高 野 台 支 店 機 目 投 〒345-0045 北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3 (0480) 33-5741

【幸手市】

幸 手 支 店 機 目 投 〒340-0115 幸手市中3-3-8 (0480) 42-1010 ヨークマート幸手店

幸手団地
幸手市役所
ジョイフル本田幸手店
ベルク幸手北店

【加須市】

加 須 支 店 機 目 投 〒347-0055 加須市中央2-9-12 (0480) 62-8101

【羽生市】

羽 生 支 店 機 目 投 〒348-0058 羽生市中央3-5-21 (048) 561-1151 ヤオコー羽生店

【行田市】

行 田 支 店 機 目 投 〒361-0073 行田市行田4-5 (048) 556-3195

ベルク行田長野店
ヤオコー行田藤原店
行田駅前
カインズホーム行田店

北部地域

【熊谷市】

熊 谷 支 店 信 機 目 投 〒360-0046 熊谷市鎌倉町1 (048) 523-6111

熊 谷 東 支 店 機 目 投 〒360-0018 熊谷市中央3-38 (048) 527-5231

ベルク柿沼店
ベルク広瀬店
熊谷駅ビル
ベルク赤城町店
ベルク玉井店
ベルク上之店

【深谷市】

深 谷 支 店 機 目 投 〒366-0802 深谷市桜ヶ丘207 (048) 573-3411

川 本 支 店 機 目 投 〒369-1108 深谷市田中639 (048) 583-4271

ヤオコー深谷上野台店
深谷上柴ショッピングセンター

【本庄市】

本 庄 支 店 機 目 投 〒367-0053 本庄市中央1-8-9 (0495) 24-1551

本 庄 南 支 店 機 目 投 〒367-0041 本庄市駅南2-14-12 (0495) 21-5611

ベルク本庄店

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

信託代理業務取扱店
 住宅金融支援機構業務取扱店
 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

【寄居町】

寄居支店 〒369-1203 大里郡寄居町大字寄居1228 (048) 581-1611 ヤオコー寄居店

【上里町】

ベルク七本木店

秩父地域

【秩父市】

秩父支店 〒368-0046 秩父市宮側町14-12 (0494) 22-0940
 ベルク宮地店
 ベルク公園橋店
 影森モール

【横瀬町】

横瀬支店 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4348-1 (0494) 24-6711 横瀬町役場

東京都

【千代田区】

東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9 (03) 3254-4721

茨城県

【五霞町】

五霞支店 〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-9-7 (0280) 84-2525 五霞町役場

*店舗外ATMコーナーは121か店ですが、そのうち115か店を掲載し、企業内に設置の6か店は除いております。

住宅ローンセンター

大宮住宅ローンセンター	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30 武蔵野銀行大宮支店2階	(048) 645-7720
大宮西口住宅ローンセンター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階	(048) 641-6155
南浦和住宅ローンセンター	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12 武蔵野銀行南浦和支店2階	(048) 838-7533
川口住宅ローンセンター	〒332-0017	川口市栄町3-3-1 篠田ビル3階	(048) 258-1533
川越住宅ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町15-13 武蔵野銀行川越南支店2階	(049) 248-2391
南越谷住宅ローンセンター	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 日本生命越谷ビル2階	(048) 985-6917
朝霞住宅ローンセンター	〒351-0034	朝霞市西原1-2-11 ウェーブ21 202	(048) 487-2614
所沢住宅ローンセンター	〒359-0044	所沢市松葉町16-12 武蔵野銀行新所沢支店2階	(04) 2998-6441
熊谷東住宅ローンセンター	〒360-0018	熊谷市中央3-38 武蔵野銀行熊谷東支店2階	(048) 527-6091
久喜住宅ローンセンター	〒346-0003	久喜市中央1-5-32 武蔵野銀行久喜支店2階	(0480) 21-6181

法人オフィス

太田オフィス	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1260-3 太田丸の内ビル6階	(0276) 47-1211
和光オフィス	〒351-0112	和光市丸山台1-4-3 ヴェルデ和光6階	(048) 462-8451
西東京オフィス	〒189-0013	東京都東村山市栄町2-3-2 野澤久米川駅前ビル4階	(042) 393-7711

コンビニATM

イーネット	全国	10,394か店	うち埼玉県	606か店	(平成22年5月末現在)
セブン銀行	全国	13,439か店	うち埼玉県	935か店	

イオン銀行ATM

イオン銀行ATM	全国	1,527か店	うち埼玉県	42か店	(平成22年3月末現在)
----------	----	---------	-------	------	--------------

首都圏地銀6行ATM

常陽銀行	筑波銀行	千葉銀行
東京都民銀行	横浜銀行	

JR東日本ATM「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)

187駅	268台	うち埼玉県	20駅	24台	(平成22年5月末現在)
------	------	-------	-----	-----	--------------

ダイレクトバンキングセンター

〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30 武蔵野銀行大宮支店3階	0120-18-6340 (平日9:00~17:00)
-----------	----------------------------	--------------------------------

株式・資本の状況

(平成22年3月31日現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	34,455,456株
株主数	14,558名

株式の所有者別状況

	株主数(人)	所有株式数(株)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	76	16,076,701	46.66
金融商品取引業者	36	352,194	1.02
その他の法人	1,678	8,821,756	25.60
外国法人等	139	2,835,541	8.23
個人	1	68	0.00
個人その他	12,628	6,369,196	18.49
計	14,558	34,455,456	100.00
単元未満株式の状況	7,321	186,856	—

(注) 1. 1単元の株式数は、100株です。
 2. 自己株式544,796株は、「個人その他」に含まれております。
 3. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

大株主

株主名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,818,987	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,673,400	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,199,000	3.47
武蔵野銀行従業員持株会	744,741	2.16
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.13
住友生命保険相互会社	702,900	2.04
株式会社損害保険ジャパン	651,900	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	626,800	1.81
日本生命保険相互会社	540,222	1.56
株式会社みずほコーポレート銀行	533,422	1.54

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか当行所有の自己株式544,796株(1.58%)があります。
 3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,120,400株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,190,100株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 561,500株

資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
平成18年3月31日	—	45,743,933
平成19年3月31日	—	45,743,933
平成20年3月31日	—	45,743,933
平成21年3月31日	—	45,743,933
平成22年3月31日	—	45,743,933

従業員・店舗の状況

従業員の状況

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
従業員数	1,999人	2,073人
平均年齢	41歳3か月	40歳9か月
平均勤続年数	17年7か月	17年1か月
平均給与月額	473千円	441千円

- (注) 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2.従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。
 3.平均給与月額は、3月中の平均給与月額であります。
 4.従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

店舗等の設置状況

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
営業店舗（出張所を含む）	91か店	91か店
住宅ローンセンター	11か所	10か所
法人オフィス	4か所	3か所
店舗外ATM数	124か所	122か所
ATM・CD設置台数	481台	478台

- (注) ATM・CD設置台数には、企業内CDを含みます。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	76,781	84,337	89,679	89,062	85,683
連結経常利益(△は連結経常損失)	18,831	18,936	18,087	△8,012	6,434
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	10,821	11,759	10,822	△4,397	3,554
連結純資産額	154,488	165,748	159,826	147,795	156,687
連結総資産額	3,159,949	3,332,553	3,418,895	3,442,506	3,571,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,550	△59,873	△85,131	△62,590	90,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,308	42,855	36,489	48,716	△95,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,084	2,778	△302	△3,661	△2,046
現金及び現金同等物の期末残高	134,841	120,601	71,656	54,120	46,502

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	4,488.82	4,737.78	4,569.76	4,259.85	4,508.54
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	332.20	341.71	314.59	△129.04	104.82

（単位：％、倍）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結自己資本比率（国内基準）	10.38	10.63	10.49	10.19	10.58
連結自己資本利益率	7.85	7.40	6.76	△2.91	2.39
連結株価収益率	20.55	18.46	12.93	—	25.60

（単位：人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
従業員数（人）	2,095	2,098	2,119	2,179	2,253
[外、平均臨時従業員数]	[1,080]	[1,035]	[1,056]	[1,105]	[1,101]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 連結総資産額の算定に当たり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度末より相殺しております。
4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
6. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	45,743	45,743
	資本剰余金	39,438	39,438
	利益剰余金	59,776	61,296
	自己株式(△)	2,042	2,050
	社外流出予定額(△)	1,021	1,021
	連結子法人等の少数株主持分のれん相当額(△)	3,328	3,777
	計(A)	145,224	147,103
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	14,148	16,535
	負債性資本調達手段等 うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	34,500	34,500
	計	54,317	56,703
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	52,257	51,910
	控除項目(C)(注2)	299	92
	自己資本額(D)=(A)+(B)-(C)	197,182	198,921
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,798,607	1,747,200
	オフ・バランス取引等項目	21,228	18,345
	信用リスク・アセットの額(E)	1,819,835	1,765,546
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	114,413	113,114
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,153	9,049
	計(E)+(F)(H)	1,934,249	1,878,660
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		10.19	10.58
(参考) Tier1比率=(A)/(H)×100(%)		7.50	7.83

- (注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りてあります。
2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

リスク管理債権

(単位: 百万円)

項 目	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	19,271	0.70	13,853	0.51
延 滞 債 権 額	43,878	1.61	42,643	1.57
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	175	0.00	76	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	15,024	0.55	15,768	0.58
合 計	78,349	2.88	72,342	2.66

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
1.経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	77,811	8,795	2,455	89,062	—	89,062
(2)セグメント間の内部経常収益	325	635	1,069	2,030	(2,030)	—
計	78,136	9,431	3,525	91,092	(2,030)	89,062
経 常 費 用	86,213	8,907	3,976	99,097	(2,022)	97,074
経常利益 (△は経常損失)	△8,077	523	△451	△8,004	(7)	△8,012
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,423,418	24,501	15,804	3,463,724	(21,217)	3,442,506
減 価 償 却 費	2,325	26	13	2,365	(—)	2,365
減 損 損 失	—	—	—	—	(—)	—
資 本 的 支 出	1,852	25	19	1,897	(—)	1,897

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (△は経常損失) を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3.当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前) を適用しております。これによる「リース業務」の損益に与える影響は軽微であります。

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
1.経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	74,712	8,587	2,383	85,683	—	85,683
(2)セグメント間の内部経常収益	351	334	1,001	1,687	(1,687)	—
計	75,064	8,921	3,384	87,370	(1,687)	85,683
経 常 費 用	68,338	8,579	3,926	80,844	(1,596)	79,248
経常利益 (△は経常損失)	6,726	341	△541	6,525	(91)	6,434
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,554,270	24,234	18,263	3,596,768	(25,233)	3,571,535
減 価 償 却 費	2,482	29	13	2,525	(—)	2,525
減 損 損 失	12	—	—	12	(—)	12
資 本 的 支 出	1,674	6	3	1,684	(—)	1,684

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (△は経常損失) を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項 (8) 退職給付引当金の計上基準 (会計方針の変更) に記載のとおり、当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日) を適用しております。

なお、従来の方による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度のセグメントに与える影響はありません。

4.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日) を適用しております。

これにより、従来の方比へ、当連結会計年度の経常費用は「銀行業務」が28百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

2.所在地別セグメント情報

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 及び

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

3.国際業務経常収益

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 及び

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結貸借対照表

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	55,239	48,068	預 金	3,169,888	3,294,227
コールローン及び買入手形	85,954	131,364	譲 渡 性 預 金	22,708	13,130
買 入 金 銭 債 権	14,568	13,887	借 用 金	28,820	28,218
商 品 有 価 証 券	1,284	429	外 国 為 替	28	172
金 銭 の 信 託	1,497	1,500	社 債	18,000	18,000
有 価 証 券	468,823	569,536	そ の 他 負 債	27,898	35,395
貸 出 金	2,717,482	2,715,108	賞 与 引 当 金	1,345	1,273
外 国 為 替	2,449	2,104	役 員 賞 与 引 当 金	19	22
リース債権及びリース投資資産	16,292	16,151	退 職 給 付 引 当 金	5,727	5,706
そ の 他 資 産	27,490	27,876	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	249	324
有 形 固 定 資 産	35,997	35,435	利 息 返 還 損 失 引 当 金	78	88
建 物	8,356	7,972	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	326	383
土 地	24,934	25,004	ポ イ ン ト 引 当 金	64	60
リ ー ス 資 産	4	3	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,641
その他の有形固定資産	2,701	2,455	支 払 承 諾	13,915	12,200
無 形 固 定 資 産	2,418	2,039	負 債 の 部 合 計	3,294,710	3,414,847
ソ フ ト ウ ェ ア	2,154	1,710	(純 資 産 の 部)		
の れ ん	—	81	資 本 金	45,743	45,743
リ ー ス 資 産	19	15	資 本 剰 余 金	39,438	39,438
その他の無形固定資産	244	232	利 益 剰 余 金	59,776	61,296
繰 延 税 金 資 産	23,916	20,936	自 己 株 式	△2,042	△2,050
支 払 承 諾 見 返	13,915	12,200	株 主 資 本 合 計	142,916	144,428
貸 倒 引 当 金	△24,824	△25,106	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,990	3,143
資 産 の 部 合 計	3,442,506	3,571,535	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,414	△1,639
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,955
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,550	8,458
			少 数 株 主 持 分	3,328	3,800
			純 資 産 の 部 合 計	147,795	156,687
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,442,506	3,571,535

連結損益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	89,062	85,683
資金運用収益	62,651	59,676
貸出金利息	55,157	52,527
有価証券利息配当金	6,872	6,560
コールローン利息及び買入手形利息	335	195
預け金利息	1	2
その他の受入利息	284	390
役務取引等収益	9,399	9,280
その他業務収益	3,080	5,156
その他経常収益	13,930	11,569
経常費用	97,074	79,248
資金調達費用	10,163	8,738
預金利息	8,010	6,095
譲渡性預金利息	576	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	507	462
社債利息	334	334
その他の支払利息	732	1,750
役務取引等費用	3,911	3,924
その他業務費用	8,767	3,452
営業経費	37,381	37,833
その他経常費用	36,849	25,300
貸倒引当金繰入額	20,491	14,074
その他の経常費用	16,357	11,225
経常利益又は経常損失(△)	△8,012	6,434
特別利益	727	1,211
償却債権取立益	726	1,197
その他の特別利益	0	13
特別損失	48	45
固定資産処分損	48	33
減損損失	—	12
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,333	7,600
法人税、住民税及び事業税	599	5,332
法人税等調整額	△4,033	△1,655
法人税等合計	△3,434	3,677
少数株主利益	497	368
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,397	3,554

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	39,441	39,438
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当 期 末 残 高	39,438	39,438
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	66,229	59,776
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△4,397	3,554
当期変動額合計	△6,452	1,520
当 期 末 残 高	59,776	61,296
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△442	△2,042
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	10	1
当期変動額合計	△1,600	△8
当 期 末 残 高	△2,042	△2,050
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	150,971	142,916
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△4,397	3,554
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	△8,055	1,511
当 期 末 残 高	142,916	144,428
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	139	△3,990
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,129	7,133
当期変動額合計	△4,129	7,133
当 期 末 残 高	△3,990	3,143

	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△1,079	△1,414
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△335	△225
当期変動額合計	△335	△225
当 期 末 残 高	△1,414	△1,639
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	6,955	6,955
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	6,955	6,955
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	6,015	1,550
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,465	6,908
当期変動額合計	△4,465	6,908
当 期 末 残 高	1,550	8,458
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	2,839	3,328
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	489	471
当期変動額合計	489	471
当 期 末 残 高	3,328	3,800
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	159,826	147,795
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△4,397	3,554
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,975	7,380
当期変動額合計	△12,030	8,892
当 期 末 残 高	147,795	156,687

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△7,333	7,600
減価償却費	2,365	2,525
減損損失	—	12
のれん償却額	—	9
貸倒引当金の増減(△)	6,738	282
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△108	△71
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△39	△20
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	48	75
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	17	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	136	56
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	△3
資金運用収益	△62,651	△59,676
資金調達費用	10,163	8,738
有価証券関係損益(△)	9,705	1,231
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	△4
為替差損益(△は益)	△14	△540
固定資産処分損益(△は益)	48	33
商品有価証券の純増(△)減	△557	855
貸出金の純増(△)減	△93,352	2,374
預金の純増減(△)	130,897	124,339
譲渡性預金の純増減(△)	△84,915	△9,578
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	324	△602
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	654	△447
コールローン等の純増(△)減	△13,828	△44,729
コールマネー等の純増減(△)	△1,001	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△999	344
外国為替(負債)の純増減(△)	△50	144
資金運用による収入	62,579	60,133
資金調達による支出	△9,657	△9,128
その他	△3,497	3,339
小計	△54,332	87,306
法人税等の還付額	—	3,427
法人税等の支払額	△8,258	△603
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△62,590	90,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△539,957	△520,732
有価証券の売却による収入	227,632	355,384
有価証券の償還による収入	362,945	71,333
金銭の信託の増加による支出	△9	△2
金銭の信託の減少による収入	2	—
有形固定資産の取得による支出	△1,123	△1,069
無形固定資産の取得による支出	△773	△615
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	48,716	△95,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,055	△2,034
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△1,610	△9
自己株式の売却による収入	8	0
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△3,661	△2,046
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△17,536	△7,618
現金及び現金同等物の期首残高	71,656	54,120
現金及び現金同等物の期末残高	54,120	46,502

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…7社

会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社
ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合

むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債

権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,873百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分98百万円が含まれております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から、「[退職給付に係る会計基準]」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は200百万円増加しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更／注記事項

生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。

7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方針に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1.有価証券には、非連結子会社の出資金558百万円を含んでおります。
2.貸出金のうち、破綻先債権額は13,853百万円、延滞債権額は42,643百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,768百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,342百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース投資資産	1,179百万円
その他資産	1,424百万円

有価証券	40百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,268百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,786百万円であります。

- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,748百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほか総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,790百万円であります。

- 10.有形固定資産の減価償却累計額 23,583百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13.社債は、劣後特約付社債であります。
14.有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1.その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、睡眠預金戻戻損失引当金繰入額56百万円、株式等売却損588百万円、株式等償却1,453百万円及びリース原価5,672百万円を含んでおります。
2.当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	—	34,455	
合計	34,455	—	—	34,455	
自己株式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

注 記 事 項

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年 11月13日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	48,068
日本銀行以外の預け金	△1,566
現金及び現金同等物	46,502

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,842百万円
見積残存価額部分	942百万円
受取利息相当額	△2,633百万円
リース投資資産	16,151百万円

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	5,754百万円
1年超2年以内	4,558百万円
2年超3年以内	3,377百万円
3年超4年以内	2,225百万円
4年超5年以内	1,225百万円
5年超	701百万円
合計	17,842百万円

(3)オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料	7百万円
連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(ALM)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行

では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、80.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当行は、ALM委員会において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALM委員会においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALM委員会、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv)デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金調達を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	48,068	48,068	△0
(2) コールローン及び買入手形	131,364	131,364	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	13,863	13,887	23
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	429	429	—
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,179	21,546	366
その他有価証券	542,884	542,884	—
(7) 貸出金	2,715,108		
貸倒引当金（＊1）	△19,101		
	2,696,007	2,717,969	21,962
資産計	3,455,297	3,477,649	22,352
(1) 預金	3,294,227	3,296,505	2,278
(2) 譲渡性預金	13,130	13,136	6
(3) 借入金	28,218	28,274	56
(4) 社債	18,000	18,207	207
負債計	3,353,575	3,356,124	2,548
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(275)	(275)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,755)	(2,755)	—
デリバティブ取引計	(3,031)	(3,031)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて

貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいことから、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	3,911
② 組合出資金（＊3）（＊4）	1,561
合計	5,473

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

（＊3）当連結会計年度において、組合出資金について168百万円減損処理を行っております。

（＊4）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが

注 記 事 項

極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,624	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	131,364	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,827	—	1,273	—	—	3,803
有価証券						
満期保有目的の債券	4,028	4,118	10,310	2,727	—	—
うち国債	1,200	1,200	3,000	—	—	—
うち地方債	—	—	5,331	2,667	—	—
うち社債	2,828	2,918	1,979	60	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	66,238	67,727	80,849	80,235	181,535	20,865
うち国債	14,520	10,005	19,500	54,500	95,000	7,000
うち地方債	7,440	20,348	27,797	18,658	72,900	2,900
うち社債	40,105	24,822	25,229	3,259	11,354	10,117
貸出金(※)	712,639	516,255	377,296	241,807	274,330	507,319
合計	936,722	588,100	469,729	324,769	455,865	531,987

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,510百万円、期間の定めのないもの29,950百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,042,071	213,168	38,987	—	—	—
譲渡性預金	13,130	—	—	—	—	—
借入金	9,741	18,249	64	64	97	—
社債	—	18,000	—	—	—	—
合計	3,064,943	249,417	39,052	64	97	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	
退職給付債務	(A) △28,308
年金資産	(B) 23,897
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B) △4,410
未認識数理計算上の差異	(D) 2,889
未認識過去勤務債務	(E) 232
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E) △1,289
前払年金費用	(G) 4,417
退職給付引当金	(F) - (G) △5,706

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	
勤務費用	948
利息費用	542
期待運用収益	△542
過去勤務債務の費用処理額	59
数理計算上の差異の費用処理額	1,348
退職給付費用	2,356

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・貸倒引当金	19,272百万円
・有価証券関連	1,266百万円
・ソフトウェア関連支出等	914百万円
・退職給付引当金	522百万円
・賞与引当金	516百万円
・減価償却費	322百万円
・繰延ヘッジ損益	1,115百万円
・その他	2,044百万円

繰延税金資産小計 25,973百万円

評価性引当額 △2,647百万円

繰延税金資産合計 23,325百万円

繰延税金負債

・その他有価証券評価差額金	△2,077百万円
・不動産圧縮積立金	△277百万円
・その他	△33百万円

繰延税金負債合計 △2,388百万円

繰延税金資産の純額 20,936百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.49%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.09%
住民税均等割等	0.90%
評価性引当額の増減によるもの	3.71%
その他	3.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.38%

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,508.54円
1株当たり当期純利益金額	104.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	156,687百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,800百万円
(うち少数株主持分)	3,800百万円
普通株式に係る期末の純資産額	152,887百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	33,910千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,554百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	3,554百万円
普通株式の期中平均株式数	33,911千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	64,788	72,340	77,679	78,100	75,035
経常利益（△は経常損失）	17,930	18,329	17,176	△8,115	6,662
当期純利益（△は当期純損失）	10,735	11,758	10,969	△4,114	4,133
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	153,373	161,920	156,027	143,791	152,787
総資産額	3,138,309	3,310,864	3,398,727	3,423,388	3,554,216
預金残高	2,880,664	2,965,047	3,043,233	3,174,699	3,300,504
貸出金残高	2,268,117	2,451,532	2,635,098	2,726,166	2,723,348
有価証券残高	646,020	609,932	523,159	465,979	567,484

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	4,456.41	4,705.71	4,541.84	4,239.93	4,505.60
1株当たり配当額	55	60	60	60	60
（うち1株当たり中間配当額）	(25)	(30)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	330.06	341.70	318.86	△120.76	121.90

（単位：千株、倍、人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
発行済株式総数	34,455	34,455	34,455	34,455	34,455
株価収益率	20.69	18.46	12.76	—	22.01
従業員数	2,002	1,914	1,931	1,999	2,073
〔外、平均臨時従業員数〕	[964]	[920]	[941]	[978]	[974]

（単位：％）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自己資本利益率	7.84	7.45	6.89	△2.74	2.78
配当性向	16.66	17.55	18.81	—	49.22
単体自己資本比率（国内基準）	10.21	10.51	10.34	10.10	10.50

- （注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.総資産額の算定に当たり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度より相殺しております。
4.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5.平成21年度中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
6.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7.単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8.平成20年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 （Tier1）	資本金	45,743	45,743
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,087	1,087
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	49,014	51,113
	自己株式（△）	2,042	2,050
補完的項目 （Tier2）	社外流出予定額（△）	1,017	1,017
	計（A）	141,225	143,315
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	11,915	13,828
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	34,500	34,500
控除項目	計	52,084	53,996
	うち自己資本への算入額（B）	52,084	51,769
	控除項目（C）（注2）	299	92
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	193,009	194,992
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,777,940	1,728,848
	オフ・バランス取引等項目	21,129	18,286
	信用リスク・アセットの額（E）	1,799,070	1,747,135
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	110,191	108,931
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	8,815	8,714
単体自己資本比率（国内基準） （参考）Tier1比率	計（E）+（F）（H）	1,909,261	1,856,066
	=（D）/（H）×100（％）	10.10	10.50
	=（A）/（H）×100（％）	7.39	7.72

- （注）1.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

主要な経営指標

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資 金 運 用 収 支	52,385	51,980	404	50,821	50,365	455
資 金 運 用 収 益	(120)			(94)		
	62,398	61,877	642	59,412	58,919	586
資 金 調 達 費 用	(120)			(94)		
	10,013	9,897	237	8,591	8,554	131
役 務 取 引 等 収 支	4,006	3,953	53	3,833	3,794	39
役 務 取 引 等 収 益	8,490	8,404	86	8,328	8,257	70
役 務 取 引 等 費 用	4,483	4,451	32	4,494	4,463	30
そ の 他 業 務 収 支	△6,326	△5,077	△1,248	1,091	861	230
そ の 他 業 務 収 益	2,441	2,284	156	4,543	4,313	230
そ の 他 業 務 費 用	8,767	7,362	1,405	3,452	3,452	—
業 務 粗 利 益	50,065	50,856	△791	55,746	55,020	725
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.52	1.55	△2.01	1.64	1.63	1.76

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成20年度4百万円、平成21年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成20年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(29,723)	(120)				
貸 出 金	3,278,790	62,398	1.90	3,269,246	61,877	1.89	39,266	642	1.63
商 品 有 価 証 券	2,644,065	54,941	2.07	2,644,062	54,941	2.07	3	0	7.62
有 価 証 券	776	4	0.55	776	4	0.55	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	545,850	6,837	1.25	514,748	6,338	1.23	31,101	498	1.60
買 入 金 銭 債 権	62,726	335	0.53	56,800	202	0.35	5,926	133	2.24
預 け 金	23,107	132	0.57	23,107	132	0.57	—	—	—
	28	1	4.94	28	1	4.94	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(29,723)	(120)	
預 金	3,187,860	10,018	0.31	3,178,309	9,901	0.31	39,274	237	0.60
譲 渡 性 預 金	3,069,796	8,017	0.26	3,060,366	7,901	0.25	9,430	115	1.22
コ ー ル マ ネ ー	84,482	584	0.69	84,482	584	0.69	—	—	—
借 用 金	118	1	1.32	54	0	0.13	64	1	2.34
社 債	16,886	354	2.09	16,886	354	2.09	—	—	—
	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

(2) 平成21年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(28,646)	(94)				
貸 出 金	3,379,469	59,412	1.75	3,366,971	58,919	1.74	41,145	586	1.42
商 品 有 価 証 券	2,685,997	52,304	1.94	2,685,997	52,304	1.94	—	—	—
有 価 証 券	580	4	0.80	580	4	0.80	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	555,817	6,519	1.17	519,857	5,984	1.15	35,959	534	1.48
買 入 金 銭 債 権	120,656	195	0.16	117,952	148	0.12	2,704	46	1.72
預 け 金	13,901	90	0.64	13,901	90	0.64	—	—	—
	34	2	8.60	34	2	8.60	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(28,646)	(94)	
預 金	3,297,299	8,591	0.26	3,284,765	8,554	0.26	41,180	131	0.31
譲 渡 性 預 金	3,243,830	6,098	0.18	3,231,693	6,062	0.18	12,137	35	0.29
コ ー ル マ ネ ー	19,520	96	0.49	19,520	96	0.49	—	—	—
借 用 金	467	1	0.37	123	0	0.12	344	1	0.46
社 債	16,835	315	1.87	16,835	315	1.87	—	—	—
	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

(注) 1.区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。

2.国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成20年度19,310百万円、平成21年度17,339百万円）を資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度1,498百万円、平成21年度1,499百万円）及び利息（平成20年度4百万円、平成21年度3百万円）を、それぞれ控除しております。

3.国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成20年度127百万円、平成21年度144百万円）を控除しております。

4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

5.全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度19,437百万円、平成21年度17,484百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度1,498百万円、平成21年度1,499百万円）及び利息（平成20年度4百万円、平成21年度3百万円）をそれぞれ控除しております。

6.() は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）で、全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.89	1.74
	国際業務部門	1.63	1.42
	合計	1.90	1.75
資金調達原価	国内業務部門	1.43	1.33
	国際業務部門	1.10	0.78
	合計	1.44	1.33
総資金利鞘	国内業務部門	0.46	0.41
	国際業務部門	0.53	0.64
	合計	0.46	0.42

受取・支払利息の分析

(1) 平成20年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,481	△1,568	△86	1,566	△956	610	△235	△487	△722
貸出金	2,943	△911	2,032	2,922	△886	2,035	△4	1	△3
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有価証券	△575	△1,437	△2,013	△325	△903	△1,228	△313	△471	△785
コールローン	△82	△28	△110	△71	△114	△185	106	△30	75
買現先勘定	△11	—	△11	△11	—	△11	—	—	—
預け金	1	0	1	1	0	1	—	—	—
支払利息	208	△124	83	239	310	549	△87	△403	△491
預金	246	387	633	232	445	678	50	△95	△45
譲渡性預金	△83	△227	△311	△83	△227	△311	—	—	—
コールマネー	△114	△309	△424	△0	△3	△4	△186	△234	△420
借入金	30	△32	△1	30	△32	△1	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 平成21年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,767	△4,754	△2,986	1,717	△4,675	△2,957	26	△82	△55
貸出金	782	△3,419	△2,636	783	△3,419	△2,636	△0	—	△0
商品有価証券	△1	1	0	△1	1	0	—	—	—
有価証券	118	△436	△318	58	△411	△353	72	△36	35
コールローン	94	△233	△139	76	△130	△53	△55	△31	△86
買入金銭債権	△59	17	△42	△59	17	△42	—	—	—
預け金	0	1	1	0	1	1	—	—	—
支払利息	299	△1,721	△1,422	278	△1,620	△1,342	5	△112	△106
預金	352	△2,271	△1,919	333	△2,172	△1,838	7	△87	△80
譲渡性預金	△320	△167	△487	△320	△167	△487	—	—	—
コールマネー	1	△1	0	0	△0	0	1	△1	0
借入金	△1	△37	△38	△1	△37	△38	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△0.23	0.19
資本経常利益率	△5.41	4.49
総資産当期純利益率	△0.12	0.11
資本当期純利益率	△2.74	2.78

主要な経営指標

ROE（株主資本利益率）

（単位：％）

	平成20年度	平成21年度
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	9.34	13.63
業務純益ベース	6.65	12.34
当期純利益（△当期純損失）ベース	△2.74	2.78

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
預金	従業員1人当たり	1,638	1,638
	1店舗当たり	35,169	36,446
貸出金	従業員1人当たり	1,395	1,345
	1店舗当たり	29,957	29,926

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	平成20年度			平成21年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	8,490	8,404	86	8,328	8,257	70
預金・貸出業務	2,682	2,682	—	2,805	2,805	—
為替業務	2,593	2,507	85	2,404	2,334	70
証券関連業務	1,112	1,112	—	1,035	1,035	—
代理業務	1,757	1,757	—	1,755	1,755	—
保護預り・貸金庫業務	295	295	—	281	281	—
保証業務	49	48	0	46	45	0
役務取引等費用	4,483	4,451	32	4,494	4,463	30
為替業務	584	551	32	560	529	30

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	平成20年度			平成21年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	2,441	2,284	156	4,543	4,313	230
外国為替売買益	156	—	156	159	—	159
商品有価証券売買益	10	10	—	5	5	—
国債等債券売却益	824	824	—	1,635	1,565	70
国債等債券償還益	—	—	—	847	847	—
金融派生商品収益	1,450	1,450	—	1,895	1,895	—
その他の業務収益	0	0	—	0	0	—
その他業務費用	8,767	7,362	1,405	3,452	3,452	—
国債等債券売却損	2,837	1,599	1,238	2,171	2,171	—
国債等債券償還損	604	437	167	1,281	1,281	—
国債等債券償却	5,325	5,325	—	—	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
給料・手当	14,554	14,129
退職給付費用	1,553	2,353
福利厚生費	147	168
減価償却費	2,334	2,506
土地建物機械賃借料	1,780	1,469
営繕費	90	65
消耗品費	516	441
給水光熱費	343	297
旅費	36	30
通信費	750	740
広告宣伝費	478	529
租税公課	1,582	1,585
その他	12,672	12,709
合計	36,843	37,025

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸借対照表

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	54,695	47,046	預 金	3,174,699	3,300,504
現 金	35,632	34,443	当 座 預 金	111,552	111,295
預 け 金	19,063	12,602	普 通 預 金	1,347,139	1,350,186
コ ー ル ロ ー ン	85,954	131,364	貯 蓄 預 金	69,968	65,448
買 入 金 銭 債 権	14,568	13,887	通 知 預 金	11,046	8,506
商 品 有 価 証 券	1,284	429	定 期 預 金	1,588,365	1,719,934
商 品 国 債	1,107	236	定 期 積 金	13,609	12,733
商 品 地 方 債	177	192	そ の 他 の 預 金	33,017	32,400
金 銭 の 信 託	1,497	1,500	譲 渡 性 預 金	25,708	16,130
有 価 証 券	465,979	567,484	借 用 金	16,855	16,822
国 債	145,743	205,246	借 入 金	16,855	16,822
地 方 債	119,841	153,120	外 国 為 替	28	172
社 債	117,459	116,360	売 渡 外 国 為 替	28	172
株 式	33,717	37,373	社 債	18,000	18,000
そ の 他 の 証 券	49,217	55,383	そ の 他 負 債	17,227	24,384
貸 出 金	2,726,166	2,723,348	未 払 法 人 税 等	104	4,966
割 引 手 形	23,343	19,474	未 払 費 用	6,198	5,379
手 形 貸 付	180,897	160,519	前 受 収 益	1,717	1,531
証 書 貸 付	2,315,247	2,356,059	給 付 補 て ん 備 金	20	30
当 座 貸 越	206,677	187,294	金 融 派 生 商 品	2,640	3,113
外 国 為 替	2,449	2,104	リ ー ス 債 務	631	534
外 国 他 店 預 け	2,335	1,997	そ の 他 の 負 債	5,915	8,829
買 入 外 国 為 替	33	51	賞 与 引 当 金	1,267	1,208
取 立 外 国 為 替	79	56	退 職 給 付 引 当 金	5,678	5,654
そ の 他 資 産	18,466	19,834	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	249	324
前 払 費 用	10	10	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	326	383
未 収 収 益	3,804	3,959	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,641
金 融 派 生 商 品	232	81	支 払 承 諾	13,915	12,200
そ の 他 の 資 産	14,419	15,782	負 債 の 部 合 計	3,279,596	3,401,429
有 形 固 定 資 産	34,345	33,946	(純 資 産 の 部)		
建 物	8,102	7,732	資 本 金	45,743	45,743
土 地	24,238	24,307	資 本 剰 余 金	39,438	39,438
リ ー ス 資 産	601	508	資 本 準 備 金	38,351	38,351
その他の有形固定資産	1,403	1,397	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,087	1,087
無 形 固 定 資 産	2,314	1,873	利 益 剰 余 金	59,102	61,201
ソ フ ト ウ ェ ア	2,131	1,692	利 益 準 備 金	10,087	10,087
その他の無形固定資産	183	181	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,014	51,113
繰 延 税 金 資 産	21,282	18,007	不 動 産 圧 縮 積 立 金	416	407
支 払 承 諾 見 返	13,915	12,200	別 途 積 立 金	51,560	46,560
貸 倒 引 当 金	△19,531	△18,811	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,961	4,146
資 産 の 部 合 計	3,423,388	3,554,216	自 己 株 式	△2,042	△2,050
			株 主 資 本 合 計	142,242	144,333
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,991	3,139
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,414	△1,639
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,955
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,548	8,454
			純 資 産 の 部 合 計	143,791	152,787
			負債及び純資産の部合計	3,423,388	3,554,216

損益計算書

損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)
経常収益	78,100	75,035
資金運用収益	62,398	59,412
貸出金利	54,941	52,304
有価証券利息配当金	6,841	6,523
コールローン利息	335	195
預け金利息	1	2
その他の受入利息	279	385
役務取引等収益	8,490	8,328
受入為替手数料	2,593	2,404
その他の役務収益	5,897	5,923
その他の業務収益	2,441	4,543
外国為替売買益	156	159
商品有価証券売買益	10	5
国債等債券売却益	824	1,635
国債等債券償還益	—	847
金融派生商品収益	1,450	1,895
その他の業務収益	0	0
その他の経常収益	4,769	2,749
株式等売却益	3,895	1,776
金銭の信託運用益	—	4
その他の経常収益	873	968
経常費用	86,216	68,372
資金調達費用	10,018	8,595
預金利息	8,017	6,098
譲渡性預金利息	584	96
コールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	354	315
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	726	1,748
その他の支払利息	0	—
役務取引等費用	4,483	4,494
支払為替手数料	584	560
その他の役務費用	3,899	3,933
その他の業務費用	8,767	3,452
国債等債券売却損	2,837	2,171
国債等債券償還損	604	1,281
国債等債券償却	5,325	—
営業経費	36,843	37,025
その他の経常費用	26,101	14,805
貸倒引当金繰入額	18,050	11,109
貸出金償却	1	0
株式等売却損	565	585
株式等償却	5,073	1,451
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	2,410	1,657
経常利益又は経常損失(△)	△8,115	6,662
特別利益	725	1,197
償却債権取立益	725	1,197
特別損失	47	45
固定資産処分損失	47	33
減損	—	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,437	7,814
法人税、住民税及び事業税	261	5,026
法人税等調整額	△3,584	△1,345
法人税等合計	△3,322	3,680
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,114	4,133

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	38,351	38,351
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前 期 末 残 高	1,089	1,087
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当 期 末 残 高	1,087	1,087
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	39,441	39,438
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△2	△0
当 期 末 残 高	39,438	39,438
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	10,087	10,087
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前 期 末 残 高	426	416
当 期 変 動 額		
不動産圧縮積立金の取崩	△9	△8
当期変動額合計	△9	△8
当 期 末 残 高	416	407
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	42,560	51,560
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立	9,000	△5,000
当期変動額合計	9,000	△5,000
当 期 末 残 高	51,560	46,560
繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	12,198	△2,961
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失(△)	△4,114	4,133
不動産圧縮積立金の取崩	9	8
別途積立金の積立	△9,000	5,000
当期変動額合計	△15,160	7,108
当 期 末 残 高	△2,961	4,146
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	65,272	59,102
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失(△)	△4,114	4,133
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△6,170	2,099
当 期 末 残 高	59,102	61,201

	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△442	△2,042
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	10	1
当期変動額合計	△1,600	△8
当 期 末 残 高	△2,042	△2,050
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	150,015	142,242
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失(△)	△4,114	4,133
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	△7,772	2,090
当 期 末 残 高	142,242	144,333
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	136	△3,991
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,128	7,130
当期変動額合計	△4,128	7,130
当 期 末 残 高	△3,991	3,139
繰延ヘッジ損益		
前 期 末 残 高	△1,079	△1,414
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△335	△225
当期変動額合計	△335	△225
当 期 末 残 高	△1,414	△1,639
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	6,955	6,955
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	6,955	6,955
評価・換算差額等合計		
前 期 末 残 高	6,012	1,548
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,463	6,905
当期変動額合計	△4,463	6,905
当 期 末 残 高	1,548	8,454
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	156,027	143,791
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,055	△2,034
当期純利益又は 当期純損失(△)	△4,114	4,133
自己株式の取得	△1,610	△9
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,463	6,905
当期変動額合計	△12,236	8,996
当 期 末 残 高	143,791	152,787

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

重要な会計方針／会計方針の変更／追加情報

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分98

百万円が含まれております。

（会計方針の変更）

当事業年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法について）

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 4,091百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,045百万円、延滞債権額は42,056百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)(のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,807百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,984百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は、1,784百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、222,233百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

9,790百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,206百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
自 己 株 式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	628百万円
無形固定資産	25百万円
合計	653百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	364百万円
無形固定資産	10百万円
合計	375百万円

期末残高相当額	
有形固定資産	263百万円
無形固定資産	14百万円
合計	278百万円

・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	131百万円
1年超	176百万円
合計	308百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	234百万円
減価償却費相当額	186百万円
支払利息相当額	35百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

注 記 事 項

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	3,532
関連会社株式	—
組合出資金	558
合計	4,091

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
・ 貸倒引当金	15,147百万円
・ 有価証券関連	1,264百万円
・ ソフトウェア関連支出等	914百万円
・ 退職給付引当金	500百万円
・ 賞与引当金	489百万円
・ 減価償却費	322百万円
・ 繰延ヘッジ損益	1,115百万円
・ その他	1,882百万円
繰延税金資産小計	21,637百万円
評価性引当額	△1,293百万円
繰延税金資産合計	20,343百万円
繰延税金負債	
・ その他有価証券評価差額金	△2,058百万円
・ 不動産圧縮積立金	△277百万円
繰延税金負債合計	△2,335百万円
繰延税金資産の純額	18,007百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.49%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.06%
住民税均等割等	0.85%
評価性引当額の増減によるもの	2.62%
その他	3.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.10%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,505.60円
1株当たり当期純利益金額	121.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	152,787百万円
純資産の部の合計から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	152,787百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	33,910千株
(2) 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,133百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	4,133百万円
普通株式の期中平均株式数	33,911千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			平成21年3月31日			平成22年3月31日		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	期末残高	1,539,706	1,539,706	—	1,535,436	1,535,436	—
		平均残高	1,524,794	1,524,794	—	1,527,997	1,527,997	—
	有 利 息 預 金	期末残高	1,428,154	1,428,154	—	1,424,140	1,424,140	—
		平均残高	1,418,318	1,418,318	—	1,422,543	1,422,543	—
	定 期 性 預 金	期末残高	1,601,975	1,601,975	—	1,732,667	1,732,667	—
		平均残高	1,522,115	1,522,115	—	1,691,543	1,691,543	—
	固定金利定期預金	期末残高	1,587,644	1,587,644	—	1,719,255	1,719,255	—
		平均残高	1,507,658	1,507,658	—	1,678,256	1,678,256	—
	変動金利定期預金	期末残高	722	722	—	678	678	—
		平均残高	747	747	—	711	711	—
そ の 他	期末残高	33,017	21,887	11,129	32,400	19,198	13,202	
	平均残高	22,887	13,457	9,430	24,289	12,151	12,137	
合 計	期末残高	3,174,699	3,163,569	11,129	3,300,504	3,287,302	13,202	
	平均残高	3,069,796	3,060,366	9,430	3,243,830	3,231,693	12,137	
譲 渡 性 預 金	期末残高	25,708	25,708	—	16,130	16,130	—	
	平均残高	84,482	84,482	—	19,520	19,520	—	
総 合 計	期末残高	3,200,407	3,189,277	11,129	3,316,634	3,303,432	13,202	
	平均残高	3,154,279	3,144,849	9,430	3,263,351	3,251,213	12,137	

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2.有利息預金＝流動性預金－当座預金
3.定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
定 期 預 金		3 か 月 未 満	322,684	351,616
		3か月以上6か月未満	362,564	419,336
		6か月以上1年未満	591,812	646,738
		1 年 以 上 2 年 未 満	120,242	113,864
		2 年 以 上 3 年 未 満	67,030	73,498
		3 年 以 上	50,872	38,788
		合 計	1,515,204	1,643,840
	固 定 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	322,604	351,586
		3か月以上6か月未満	362,454	419,317
		6か月以上1年未満	591,696	646,640
		1 年 以 上 2 年 未 満	120,071	113,566
		2 年 以 上 3 年 未 満	66,785	73,265
		3 年 以 上	50,872	38,788
		合 計	1,514,482	1,643,162
	変 動 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	80	30
		3か月以上6か月未満	110	19
		6か月以上1年未満	116	98
		1 年 以 上 2 年 未 満	171	298
		2 年 以 上 3 年 未 満	245	233
		3 年 以 上	0	0
		合 計	722	678
そ の 他		3 か 月 未 満	—	—
		3か月以上6か月未満	—	—
		6か月以上1年未満	—	—
		1 年 以 上 2 年 未 満	—	—
		2 年 以 上 3 年 未 満	—	—
		3 年 以 上	—	—
		合 計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

		平成21年3月31日		平成22年3月31日	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金		2,414,320	76.05	2,476,663	75.04
法 人 預 金		641,813	20.22	672,279	20.37
そ の 他 預 金		118,566	3.73	151,562	4.59
総 計		3,174,699	100.00	3,300,504	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
財 形 貯 蓄	16,375	16,212

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	期末残高	180,897	180,897	—	160,519	160,519	—
	平均残高	188,487	188,483	3	161,437	161,437	—
証 書 貸 付	期末残高	2,315,247	2,315,247	—	2,356,059	2,356,059	—
	平均残高	2,226,945	2,226,945	—	2,316,629	2,316,629	—
当 座 貸 越	期末残高	206,677	206,677	—	187,294	187,294	—
	平均残高	198,683	198,683	—	189,640	189,640	—
割 引 手 形	期末残高	23,343	23,343	—	19,474	19,474	—
	平均残高	29,949	29,949	—	18,289	18,289	—
合 計	期末残高	2,726,166	2,726,166	—	2,723,348	2,723,348	—
	平均残高	2,644,065	2,644,062	3	2,685,997	2,685,997	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
		1 年 以 下	391,084	365,513
貸 出 金		1 年 超 3 年 以 下	235,349	238,233
		3 年 超 5 年 以 下	307,076	270,170
		5 年 超 7 年 以 下	175,830	189,783
		7 年 超	1,410,147	1,472,351
		期間の定めのないもの	206,677	187,294
		合 計	2,726,166	2,723,348
固 定 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	117,248	118,113
		3 年 超 5 年 以 下	182,598	157,210
		5 年 超 7 年 以 下	121,637	130,037
		7 年 超	1,070,164	1,026,856
		期間の定めのないもの	196,599	177,754
		合 計	—	—
変 動 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	118,101	120,120
		3 年 超 5 年 以 下	124,478	112,960
		5 年 超 7 年 以 下	54,193	59,745
		7 年 超	339,982	445,494
		期間の定めのないもの	10,077	9,540
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	
		金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	103,920	2,726,166	
製 造 業	4,709	321,907	11.81
農 業	101	2,252	0.08
林 業	1	117	0.00
漁 業	—	—	—
鉱 業	15	4,371	0.16
建 設 業	4,060	165,614	6.08
電気・ガス・熱供給・水道業	77	13,825	0.51
情 報 通 信 業	178	9,208	0.34
運 輸 業	1,045	85,935	3.15
卸 売 ・ 小 売 業	3,965	251,039	9.21
金 融 ・ 保 険 業	77	56,391	2.07
不 動 産 業	1,266	241,792	8.87
各 種 サ ー ビ ス 業	3,976	257,013	9.43
政府及び地方公共団体	77	184,696	6.77
そ の 他	84,373	1,132,006	41.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政 府 等	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—
商 工 業	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	103,920	2,726,166	100.00

(単位：件、百万円、%)

	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	
		金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	103,312	2,723,348	
製 造 業	4,540	301,388	11.07
農 業、林 業	127	2,506	0.09
漁 業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	18	5,197	0.19
建 設 業	3,965	149,709	5.50
電気・ガス・熱供給・水道業	77	14,888	0.55
情 報 通 信 業	169	8,010	0.29
運 輸 業、郵 便 業	1,024	93,168	3.42
卸 売 業、小 売 業	3,851	236,219	8.67
金 融 業、保 険 業	82	64,803	2.38
不動産業、物品賃貸業	4,032	515,806	18.94
各 種 サ ー ビ ス 業	3,727	206,716	7.59
地 方 公 共 団 体	78	138,966	5.10
そ の 他	81,622	985,972	36.20
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政 府 等	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	103,312	2,723,348	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

また、アパート・マンションローンについては、従来「その他」に区分してありましたが、22年3月期より「不動産業、物品賃貸業」に区分しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	1,453,594	53.32	1,505,163	55.27
運 転 資 金	1,272,572	46.68	1,218,185	44.73
合 計	2,726,166	100.00	2,723,348	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
総 貸 出 金 残 高 (A)	2,726,166	2,723,348
中小企業等貸出金残高 (B)	2,211,218	2,204,109
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	81.11%	80.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
消 費 者 ロ ー ン	1,077,582	1,132,360
住 宅 ロ ー ン	917,027	779,693
そ の 他 ロ ー ン	160,555	352,666

(注) 住宅ローン残高については、22年3月期よりアパート・マンションローンの一部を控除して記載しております。これにより、21年3月期の住宅ローン残高及びその他ローン残高を見直すと、それぞれ746,723百万円、330,859百万円となります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	6,539	—	5,585	—
債 権	1,633	—	1,207	—
商 品	—	—	51	—
不 動 産	499,283	6,594	520,050	5,734
そ の 他	101,929	421	89,289	338
計	609,384	7,015	616,185	6,073
保 証	1,582,477	4,979	1,575,947	3,287
信 用	534,303	1,920	531,215	2,839
合 計	2,726,166	13,915	2,723,348	12,200

預貸率

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,200,407	3,189,277	11,129	3,316,634	3,303,432	13,202
	期中平均残高	3,154,279	3,144,849	9,430	3,263,351	3,251,213	12,137
貸 出 金	期 末 残 高	2,726,166	2,726,166	—	2,723,348	2,723,348	—
	期中平均残高	2,644,065	2,644,062	3	2,685,997	2,685,997	—
預 貸 率 (%)	期 末 残 高	85.18	85.47	0.00	82.11	82.43	0.00
	期中平均残高	83.82	84.07	0.04	82.30	82.61	0.00

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度					平成21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高
一般貸倒引当金	7,880	11,915	—	7,880	11,915	11,915	13,828	—	11,915	13,828
個別貸倒引当金	5,700	7,615	826	4,873	7,615	7,615	4,983	1,882	5,732	4,983
合 計	13,580	19,531	826	12,754	19,531	19,531	18,811	1,882	17,648	18,811

(注) 償却・引当基準
ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3か月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 償 却 額	1	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	17,117	0.62	12,045	0.44
延 滞 債 権 額	43,407	1.59	42,056	1.54
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	175	0.00	76	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	13,960	0.51	14,807	0.54
合 計	74,661	2.73	68,984	2.53

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成21年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	1.06	261	33	100.00
危 険 債 権	316	1.14	232	41	86.94
要 管 理 債 権	141	0.51	67	39	75.73
小 計	752	2.73	561	114	89.94
正 常 債 権	26,762				
合 計	27,514				

(2) 平成22年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	0.87	226	13	100.00
危 険 債 権	308	1.12	237	35	88.68
要 管 理 債 権	149	0.54	71	38	74.23
小 計	697	2.53	535	88	89.50
正 常 債 権	26,757				
合 計	27,454				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
 - 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
 - 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
 - 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			平成20年度			平成21年度		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	期末残高	145,743	145,743	—	205,246	205,246	—
		平均残高	191,226	191,226	—	207,551	207,551	—
地 方	債	期末残高	119,841	119,841	—	153,120	153,120	—
		平均残高	125,072	125,072	—	138,444	138,444	—
短 期 社	債	期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	—	—	—	—	—	—
社	債	期末残高	117,459	117,459	—	116,360	116,360	—
		平均残高	125,865	125,865	—	112,591	112,591	—
株	式	期末残高	33,717	33,717	—	37,373	37,373	—
		平均残高	41,803	41,803	—	38,449	38,449	—
その他の有価証券		期末残高	49,217	21,924	27,293	55,383	15,229	40,153
		平均残高	61,882	30,780	31,101	58,780	22,820	35,959
	外国債券	期末残高	27,293	—	27,293	40,153	—	40,153
		平均残高	31,101	—	31,101	35,959	—	35,959
合 計		期末残高	465,979	438,686	27,293	567,484	527,330	40,153
		平均残高	545,850	514,748	31,101	555,817	519,857	35,959

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
			1 年 以 下	20,076	14,741
国	債	1 年 超 3 年 以 下	15,283	10,194	
		3 年 超 5 年 以 下	17,204	20,698	
		5 年 超 7 年 以 下	41,626	55,540	
		7 年 超 10 年 以 下	40,530	96,827	
		10 年 超	11,021	7,245	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	145,743	205,246	
地 方	債	1 年 以 下	20,380	7,455	
		1 年 超 3 年 以 下	14,128	20,629	
		3 年 超 5 年 以 下	33,448	28,203	
		5 年 超 7 年 以 下	19,869	19,218	
		7 年 超 10 年 以 下	32,015	74,644	
		10 年 超	—	2,969	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	119,841	153,120	
短 期 社	債	1 年 以 下	—	—	
		1 年 超 3 年 以 下	—	—	
		3 年 超 5 年 以 下	—	—	
		5 年 超 7 年 以 下	—	—	
		7 年 超 10 年 以 下	—	—	
		10 年 超	—	—	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	—	—	
社	債	1 年 以 下	26,120	40,286	
		1 年 超 3 年 以 下	41,207	25,195	
		3 年 超 5 年 以 下	20,417	25,686	
		5 年 超 7 年 以 下	7,229	3,411	
		7 年 超 10 年 以 下	10,934	11,517	
		10 年 超	11,550	10,264	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	117,459	116,360	
株	式	期間の定めのないもの	33,717	37,373	
		1 年 以 下	6,241	6,814	
		1 年 超 3 年 以 下	9,572	15,490	
		3 年 超 5 年 以 下	8,861	16,314	
		5 年 超 7 年 以 下	7,345	6,657	
		7 年 超 10 年 以 下	3,716	2,317	
		10 年 超	2,384	807	
		期間の定めのないもの	11,097	6,983	
		合 計	49,217	55,383	
その他の有価証券		1 年 以 下	5,887	4,445	
		1 年 超 3 年 以 下	6,446	15,050	
		3 年 超 5 年 以 下	6,511	14,868	
		5 年 超 7 年 以 下	4,661	3,436	
		7 年 超 10 年 以 下	1,898	2,036	
		10 年 超	1,887	317	
		期間の定めのないもの	0	—	
		合 計	27,293	40,153	
	外国債券	1 年 以 下	5,887	4,445	
		1 年 超 3 年 以 下	6,446	15,050	
		3 年 超 5 年 以 下	6,511	14,868	
		5 年 超 7 年 以 下	4,661	3,436	
		7 年 超 10 年 以 下	1,898	2,036	
		10 年 超	1,887	317	
		期間の定めのないもの	0	—	
		合 計	27,293	40,153	

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	33,114	641	18,978	413
商 品 地 方 債	86	134	72	167
合 計	33,201	776	19,050	580

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,200,407	3,189,277	11,129	3,316,634	3,303,432	13,202
	期中平均残高	3,154,279	3,144,849	9,430	3,263,351	3,251,213	12,137
有 価 証 券	期 末 残 高	465,979	438,686	27,293	567,484	527,330	40,153
	期中平均残高	545,850	514,748	31,101	555,817	519,857	35,959
預 証 率 (%)	期 末 残 高	14.55	13.75	245.22	17.11	15.96	304.14
	期中平均残高	17.30	16.36	329.81	17.03	15.98	296.27

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	19,349	19,456
合 計	19,349	19,456

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国 債	30,238	18,468
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,400	2,400
合 計	32,638	20,868
投 資 信 託	13,873	16,945

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		平成20年度		平成21年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	6,165,419	5,912,995	5,964,398	5,086,811
	各 地 より 受 け た 分	7,528,390	6,674,738	7,699,966	6,043,459
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	46,339	89,975	36,677	63,989
	各 地 より 受 け た 分	67,004	113,603	55,005	84,613

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成20年度	平成21年度
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	977	1,233
	買 入 為 替	723	1,002
被仕向為替	支 払 為 替	246	214
	取 立 為 替	16	14
合 計		1,962	2,463

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
外 貨 建 資 産 残 高	115	176

有価証券時価情報

<平成20年度>

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

		平成21年3月31日
売買目的有価証券	貸借対照表計上額	1,284
	当期の損益に含まれた評価差額	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月31日				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	債	—	—	—	—	—
地方債	債	7,986	8,196	209	209	—
計		7,986	8,196	209	209	—

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成21年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	債	33,796	29,473	△4,322	3,199	7,521
国債	債	363,880	366,070	2,190	3,148	957
地方債	債	144,206	145,743	1,536	1,663	126
社債	債	111,367	111,854	487	691	204
その他	債	108,305	108,472	166	793	626
合計	計	59,882	55,306	△4,575	127	4,702
		457,558	450,851	△6,707	6,474	13,181

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、10,339百万円（うち、株式5,014百万円、債券等5,325百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

② 発行会社が債務超過

③ 発行会社が2期連続赤字決算

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成20年度
その他有価証券	売却額	215,962
	売却益	4,720
	売却損	3,402

6. 時価のない有価証券の主なものの内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日
満期保有目的の債券		8,986
事業債（私募債）		8,986
子会社・子法人等株式及び出資額		1,019
子会社・子法人等株式及び出資額		1,019
その他有価証券		5,463
非上場株式		3,911
投資事業組合等		1,551

有価証券時価情報

7.保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	66,577	141,688	152,205	22,572
国	債	20,076	32,487	82,157	11,021
地	方	20,380	47,576	51,884	—
社	債	26,120	61,624	18,163	11,550
そ	の	6,241	20,987	11,981	7,238
合	計	72,818	162,675	164,186	29,811

<平成21年度>

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月31日	
売 買 目 的 有 価 証 券	貸 借 対 照 表 計 上 額		429
	当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 額		4

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成22年3月31日				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地	方	7,988	8,345	356	356	—
社	債	7,745	7,717	△27	14	41
	計	15,733	16,063	329	370	41

3.その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成22年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	29,861	29,967	106	4,336	4,230
債	券	453,222	458,993	5,770	6,000	229
国	債	202,617	205,246	2,628	2,710	81
地	方	143,380	145,132	1,752	1,863	111
社	債	107,225	108,615	1,390	1,426	36
そ	の	60,537	59,857	△680	684	1,364
合	計	543,621	548,818	5,197	11,022	5,825

- (注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、1,275百万円（うち、株式1,275百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。
ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
② 発行会社が債務超過
③ 発行会社が2期連続赤字決算

4.当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5.当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年度	
そ の 他 有 価 証 券	売	却	額
	売	却	益
	売	却	損
			359,778
			3,412
			2,756

有価証券時価情報／金銭の信託関係

6.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等
(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	3,532
関 連 会 社 株 式	—
組 合 出 資 金	558
合 計	4,091

7.保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	62,067	127,703	255,673	20,018
国 債	14,520	29,505	149,500	7,000
地 方 債	7,441	48,146	91,560	2,900
社 債	40,106	50,052	14,613	10,118
そ の 他	6,764	30,896	8,773	837
合 計	68,831	158,599	264,446	20,855

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	1,497	貸借対照表計上額	1,500
運用目的の金銭の信託	当期の損益に含まれた評価差額	—	当期の損益に含まれた評価差額	—

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金／デリバティブ情報

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
評価差額	△6,707	5,197
その他有価証券	△6,707	5,197
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	2,715	△2,058
その他有価証券評価差額金	△3,991	3,139

デリバティブ情報

<平成20年度>

1.取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的	取引に係るリスク管理体制
当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。	当行では、これらのリスクに対して、ALM委員会を定期的に開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。 なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。
取引に対する取組方針	
当行は、資産・負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。	
取引に係るリスクの内容	定量的情報に関する補足事項
デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動するリスクであり、信用リスクとは取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	9,535	8,692	△43	△43
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	9,535	8,692	△43	△43
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
合	そ の 他	—	—	—	—
	計			△43	△43

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
店 頭	為 替 予 約	1,922	291	12	12
	売 建	1,053	147	50	50
	買 建	868	144	△38	△38
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計				12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

<平成21年度>

1.取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的	取引に係るリスク管理体制
当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約等のデリバティブ取引を行っております。	当行では、これらのリスクに対して、ALM委員会を定期的開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに、市場リスク管理に関する規程、マニュアル及び取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALM委員会においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、「流動性リスク」を管理しております。
取引に対する取組方針	
当行は、金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理体制のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。	
取引に係るリスクの内容	定量的情報に関する補足事項
デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動するリスクであり、信用リスクとは取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ情報

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 物 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	14,478	12,579	△201	△201
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	14,478	12,579	△201	△201
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
合 計		—	—	△201	△201

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,837	—	△81	△81
	為 替 予 約	1,333	160	6	6
	売 建	773	81	18	18
	買 建	560	79	△11	△11
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	△74	△74

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

3.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	189,588	178,608	△2,755
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		189,588	178,608	△2,755
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	20,728	16,807	△540
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,728	16,807	△540
合 計		—	—	—	△3,296

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引

該当ありません。

オフ・バランス取引情報

オフ・バランス取引情報

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	契約金額想定元本額	信用リスク相当額	契約金額想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	253,597	2,402	224,795	1,912
先物外国為替取引	1,842	30	4,224	48
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
合 計	255,439	2,433	229,019	1,960

(注) 1.上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	141	358
金利及び通貨オプション	—	—
合 計	141	358

2.与信関連取引

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	契約金額想定元本額	契約金額想定元本額
コミットメント	197,432	204,551
保証取引	12,427	10,640
その他の	123,290	100,022
合 計	333,151	315,215

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2の第1項及び 第19条の3に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項

経営の組織	56
大株主一覧	64
役員一覧	57
店舗一覧	60～63

主要な事業の内容

業務の案内	59
-------	----

主要な事業に関する事項

営業の概況	7～8
主要な経営指標等の推移	77

主要な業務の状況

業務粗利益及び業務粗利益率	78
資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	78
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	78～79
利鞘	79
受取利息・支払利息の分析	79
総資産経常利益率及び経常利益率	79
総資産当期純利益率及び当期純利益率	79

預金に関する指標

預金科目別平均残高	87
定期預金残存期間別残高	87

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	88
貸出金残存期間別残高	88
貸出金業種別内訳	88
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	89
貸出金使途別内訳	89
中小企業向貸出	89
特定海外債権残高	89
預貸率	89

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高	91
有価証券残存期間別残高	91
商品有価証券平均残高	92
預証率	92

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	14～17
コンプライアンスの体制	18～19

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	81
損益計算書	82
株主資本等変動計算書	83
破綻先債権額	90

延滞債権額	90
3か月以上延滞債権額	90
貸出条件緩和債権額	90
自己資本の充実状況	77
有価証券の時価等情報	93～95
金銭の信託の時価等情報	95
デリバティブ取引情報	96～98
貸倒引当金内訳	90
貸出金償却額	90
会社法による監査	81
金融商品取引法に基づく監査証明	81

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業及び組織	58
子会社等情報	58

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概要	7～8
主要な経営指標等の推移	66

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度に おける財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	68
連結損益計算書	69
連結株主資本等変動計算書	70
破綻先債権額	67
延滞債権額	67
3か月以上延滞債権額	67
貸出条件緩和債権額	67
自己資本の充実状況	66
セグメント情報	67
会社法による監査	68
金融商品取引法に基づく監査証明	68

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表事項

資産の査定の公表	90
----------	----

自己資本の充実（バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示）

Contents

●定性的な開示事項	102
●定量的な開示事項	
連結情報	105
単体情報	114
●バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項一覧	123

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
ぶざんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
ぶざん総合リース株式会社	総合リース、営業資金の貸付業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのカード株式会社	クレジットカード（JCB,VISA）、金銭の貸付、信用保証業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

二. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属していない会社等は2社です。

名 称	主要な業務の内容
むさしの地域活性化ファンド 投資事業有限責任組合	投資業務
むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合	投資業務

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

二. 自己資本調達手段の概要

（平成22年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（34百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップ・アップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 （16,500百万円）	
劣後特約付社債 （18,000百万円）	

（注）連結子会社の自己資本調達手段は、普通株式のみであります。

三. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALM委員会において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しています。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としています。

- ・ 自己資本比率
- ・ Tier 1 比率
- ・ 各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・ 自己資本に対する全てのリスク量の金額・比率
- ・ 全てのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・ 自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

（管理方針）

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

（管理・運営体制）

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、法人向け貸出では、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意しております。また、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性及信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断し、エクスポージャーの種類にかかわらず、次の格付機関4社を使用します。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

五. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減方法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減方法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算出規程」に基づいて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府関係機関等の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む。）登録のない定期預金を対象としております。

六. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場金融部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出したうえで、当行全体の信用リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

七. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（取引の内容）

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター及びサービサーとしては関与しておりません。

（取引に対する取組方針）

当行は、現在のところオリジネーターとして自行債権を証券化する予定はありません。

なお、証券化取引に対する投資は、有価証券投

資の一環として行っております。

（取引に係るリスクの内容）

当行が保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

当行では、証券化エクスポージャーへの投資につきましても、信用リスクや金利リスクを正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用します。

八. 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、上記「四.信用リスクに関する事項 ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております格付機関と同様の4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスクの管理方針）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクであります。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行う上で、全ての行動・事象に内在していることを認識のうえ、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを管理方針としています。

（オペレーショナル・リスクの管理手続）

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲、種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部署が全体を

定性的な開示事項

管理する体制としています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を使用しています。

九. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

株式等の価格変動リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）は、信頼水準は99%、保有期間を政策株式は1年、その他は3か月として、リスク統括部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

十. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、銀行勘定における金利リスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内在するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、

経営会議で承認しています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスクについて、リスク特性に応じた保有期間、観測期間、信頼区間で分散・共分散法により計測したVaR（バリュー・アット・リスク）を、リスク量と定め、有価証券は日次、預貸金等は月次で計測・管理しています。

コア預金については、要求払預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年以内）としています。

計測結果については、バックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性、有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化、精緻化を図っています。

なお、連結子会社については、単体に比しリスク量が軽微であるため、VaRによる計測は行っておりません。

定量的な開示事項（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成20年度	平成21年度
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の構成に関する事項

（連結自己資本の構成に関する事項）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	39,438	39,438
	利 益 剰 余 金	59,776	61,296
	自 己 株 式 (△)	2,042	2,050
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,021	1,021
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,328	3,777
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	81
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	145,224	147,103
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一 般 貸 倒 引 当 金	14,148	16,535
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
控 除 項 目	計	54,317	56,703
	うち自己資本への算入額 (B)	52,257	51,910
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	299	92
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	197,182	198,921
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,798,607	1,747,200
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	21,228	18,345
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,819,835	1,765,546
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)((G)/8%)	114,413	113,114
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,153	9,049
	計((E)+(F)) (H)	1,934,249	1,878,660
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.19	10.58
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.50	7.83

(注) 1. 告示第28条第2項の掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

三.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	4	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	140	141
10. 地方三公社向け	20	206	162
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	716	1,152
12. 法人等向け	20～100	30,972	28,308
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	16,280	16,355
14. 抵当権付住宅ローン	35	8,727	9,052
15. 不動産取得等事業向け	100	2,478	3,071
16. 三月以上延滞等	50～150	1,107	851
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	572	445
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	1,210	1,183
21. 上記以外	100	8,902	8,852
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	145	48
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	476	259
合 計	—	71,944	69,888

（注）項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	226	188
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	23	23
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	58
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	495	423
(うち借入金の保証)	100	397	346
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	24	23
12. 派生商品取引	—	19	16
(1) 外国為替関連取引	—	0	1
(2) 金利関連取引	—	19	15
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	849	733

定量的な開示事項（連結情報）

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,576	4,524
うち基礎的手法	4,576	4,524

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結総所要自己資本額	77,369	75,146

四.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成21年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,729,442	384,590	2,658	445,228	3,561,920	30,197
	国外計	—	—	6	13,358	13,364	—
地域別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	30,197
	製造業	328,322	4,067	0	7,505	339,895	1,816
	農業	20,398	—	—	—	20,398	18
	林業	117	—	—	—	117	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,374	—	—	—	4,374	—
	建設業	172,092	5,814	5	254	178,166	6,398
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,118	50	—	744	14,913	—
	情報通信業	9,803	30	—	283	10,117	3
	運輸業	86,729	14,569	—	1,324	102,623	1,057
	卸・小売業	260,511	3,181	8	3,636	267,338	576
	金融・保険業	55,549	55,657	438	3,920	115,566	—
	不動産業	293,538	1,711	—	587	295,838	7,668
	各種サービス業	278,251	1,825	—	432	280,510	2,961
	国・地方公共団体	184,991	268,059	—	—	453,051	—
	個人	1,017,328	—	—	—	1,017,328	1,945
	その他	3,313	29,622	2,212	439,897	475,045	7,750
業種別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	30,197
	1年以下	570,011	67,357	22	117,717	755,110	
	1年超3年以下	241,250	73,519	310	6,308	321,388	
	3年超5年以下	309,839	70,630	599	6,509	387,578	
	5年超7年以下	172,062	67,949	527	127,879	368,417	
	7年超10年以下	226,651	82,704	708	1,898	311,962	
	10年超	1,206,253	22,428	265	1,888	1,230,836	
	期間の定めのないもの	3,374	—	232	196,385	199,992	
残存期間別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成22年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,724,594	475,094	2,010	459,668	3,661,367	23,967
	国外計	—	—	31	17,352	17,384	—
地域別計		2,724,594	475,094	2,042	477,021	3,678,752	23,967
	製造業	307,038	4,539	0	11,378	322,957	1,570
	農業、林業	17,765	—	—	—	17,765	148
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,200	—	—	—	5,200	—
	建設業	155,518	1,231	3	368	157,121	5,534
	電気、ガス、熱供給、水道業	15,182	902	—	815	16,899	—
	情報通信業	8,588	915	—	280	9,784	1
	運輸業、郵便業	93,696	18,322	—	1,317	113,336	144
	卸売業、小売業	245,565	5,574	7	3,757	254,904	785
	金融業、保険業	61,429	76,863	1,481	195,641	335,415	—
	不動産業、物品賃貸業	328,713	2,497	—	779	331,990	4,610
	各種サービス業	238,379	4,286	—	63,821	306,487	1,868
	国・地方公共団体	196,221	359,960	—	46,234	602,417	—
	個人	1,048,530	—	—	—	1,048,530	1,679
	その他	2,763	—	549	152,625	155,939	7,623
業種別計		2,724,594	475,094	2,042	477,021	3,678,752	23,967
	1年以下	525,423	63,671	40	155,608	744,743	
	1年超3年以下	240,885	52,996	335	15,188	309,404	
	3年超5年以下	269,058	80,243	292	14,761	364,355	
	5年超7年以下	183,279	77,095	418	104,160	364,953	
	7年超10年以下	251,227	181,032	557	1,966	434,783	
	10年超	1,251,909	20,055	316	317	1,272,598	
	期間の定めのないもの	2,811	—	81	185,019	187,912	
残存期間別計		2,724,594	475,094	2,042	477,021	3,678,752	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3.日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	9,681	4,467	14,148	14,148	2,386	16,535
個 別 貸 倒 引 当 金	8,404	2,271	10,675	10,675	△2,103	8,571
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	18,085	6,738	24,824	24,824	282	25,106

定量的な開示事項（連結情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）（単位：百万円）

		平成20年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	8,404	2,271	10,675
	国外計	—	—	—
地域別計		8,404	2,271	10,675
	製造業	508	164	673
	農業	2	9	12
	林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業	—	—	—
	建設業	641	40	682
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	0	0
	運輸業	355	119	475
	卸・小売業	946	73	1,019
	金融・保険業	—	—	—
	不動産業	936	1,761	2,697
	各種サービス業	1,205	0	1,205
	国・地方公共団体	—	—	—
	個人	612	1,905	2,517
	その他	3,195	△1,803	1,392
業種別計		8,404	2,271	10,675

		平成21年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	10,675	△2,103	8,571
	国外計	—	—	—
地域別計		10,675	△2,103	8,571
	製造業			745
	農業、林業			6
	漁業			—
	鉱業、採石業、砂利採取業			—
	建設業			492
	電気、ガス、熱供給、水道業			—
	情報通信業			3
	運輸業、郵便業			393
	卸売業、小売業			560
	金融業、保険業			—
	不動産業、物品賃貸業			1,121
	各種サービス業			823
	国・地方公共団体			—
	個人			484
	その他			3,939
業種別計		10,675	△2,103	8,571

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

八.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

		平成21年3月31日
	製造業	2,965
	農業	108
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	1,193
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	55
	運輸業	502
	卸・小売業	1,072
	金融・保険業	39
	不動産業	10,071
	各種サービス業	5,567
	国・地方公共団体	—
	個人	1,920
	その他	5,345
業種別計		28,842

（単位：百万円）

		平成22年3月31日
	製造業	3,216
	農業、林業	107
	漁業	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—
	建設業	1,629
	電気、ガス、熱供給、水道業	—
	情報通信業	—
	運輸業、郵便業	1,119
	卸売業、小売業	1,862
	金融業、保険業	39
	不動産業、物品賃貸業	13,486
	各種サービス業	6,081
	国・地方公共団体	—
	個人	2,003
	その他	5,326
業種別計		34,873

（注）日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号の規程により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

（単位：百万円）

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,913	611,984	12,057	767,631
10%	—	213,461	—	181,332
20%	98,141	26,995	87,431	24,277
35%	—	626,139	—	648,387
50%	64,851	10,764	70,242	9,321
75%	—	571,403	—	571,717
100%	37,767	1,167,722	35,159	1,173,763
150%	—	15,922	—	11,038
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	299	—	92
合 計	222,673	3,244,694	204,890	3,387,562

（注）格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

五.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金及び自行預金		27,057	26,589
金		—	—
適格債券		80,000	130,000
適格株式		5,201	5,355
適格投資信託		—	—
適格金融資産担保合計		112,259	161,945
適格保証		53,330	50,914
適格クレジット・デリバティブ		—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		53,330	50,914

六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成21年3月31日	平成22年3月31日
200	39

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	30	48
金利関連取引	2,402	1,912
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,433	1,960
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,433	1,960

二.ロ.のグロス再構築コスト額及びグロスのアドオンの合計額とハ.の与信相当額は一致しております。

定量的な開示事項（連結情報）

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	30	48
金利関連取引	2,402	1,912
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,433	1,960
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,433	1,960

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

七.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	4,257	3,529
自動車ローン債権	337	—
クレジットカード与信	447	128
リース債権	—	—
事業者向け貸出	918	662
その他	3,513	1,786
合 計	9,475	6,107

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	8,775	70	6,107	48
50%	—	—	—	—
100%	172	6	—	—
350%	488	68	—	—
自己資本控除	38	38	—	—
合 計	9,475	184	6,107	48

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	29,536	30,064		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,950	3,911		
合 計	33,487	33,975	33,487	33,975

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益	3,330	1,190
償却額	5,092	1,453

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成21年3月31日	平成22年3月31日
△4,309	154

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	41,261	28,762
信頼区間	99%	
保有期間	預貸金等 1年 円建債券 6か月 外貨建債券 3か月	
観測期間	5年	

- (注) 1.内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2.当連結会計年度より保有期間を変更しております。(前連結会計年度は円建債券、外貨建債券ともに1年で計測)
3.当連結会計年度より要求払預金の金利リスクについては、コア預金を考慮しております。(従来と比較して、金利リスク量は、13,623百万円減少しています。)

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	38,351	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,087	1,087
	利 益 準 備 金	10,087	10,087
	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,014	51,113
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	2,042	2,050
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,017	1,017
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	141,225	143,315
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一 般 貸 倒 引 当 金	11,915	13,828
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
控除項目	計	52,084	53,996
	うち自己資本への算入額 (B)	52,084	51,769
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	299	92
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	193,009	194,992
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,777,940	1,728,848
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	21,129	18,286
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,799,070	1,747,135
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F)((G)/8%)	110,191	108,931
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,815	8,714
	計((E)+(F)) (H)	1,909,261	1,856,066
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.10	10.50
(参考) Tier1比率= (A) / (H) × 100 (%)		7.39	7.72

- (注) 1. 告示第40条第2項の掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年3月31日	平成22年3月31日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7.国際開発銀行向け	0～100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10～20	4	—
9.我が国の政府関係機関向け	10～20	140	141
10.地方三公社向け	20	206	162
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	711	1,144
12.法人等向け	20～100	31,474	28,789
13.中小企業等向け及び個人向け	75	16,244	16,306
14.抵当権付住宅ローン	35	8,740	9,052
15.不動産取得等事業向け	100	2,478	3,071
16.三月以上延滞等	50～150	918	666
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0～10	572	445
19.株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,220	1,321
21.上記以外	100	7,781	7,743
22.証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	145	48
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	476	259
合 計	—	71,117	69,153

（注）項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

定量的な開示事項（単体情報）

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛目（%）	所要自己資本の額	
		平成21年3月31日	平成22年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	226	188
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	23	23
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	58	58
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	493	422
（うち借入金の保証）	100	396	346
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	22	22
12. 派生商品取引	—	19	16
（1）外国為替関連取引	—	0	1
（2）金利関連取引	—	19	15
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	845	731

定性的な開示事項

定量的な開示事項

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,407	4,357
うち基礎的手法	4,407	4,357

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
単体総所要自己資本額	76,370	74,242

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成21年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,738,621	381,519	2,658	410,484	3,533,284	22,446
	国外計	—	—	6	13,310	13,317	—
地域別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	22,446
	製造業	328,322	4,007	0	7,504	339,834	1,816
	農業	20,398	—	—	—	20,398	18
	林業	117	—	—	—	117	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,374	—	—	—	4,374	—
	建設業	172,092	5,814	5	254	178,166	6,398
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,118	50	—	744	14,913	—
	情報通信業	9,803	30	—	288	10,122	3
	運輸業	86,729	14,569	—	1,324	102,623	1,057
	卸・小売業	260,511	3,171	8	3,636	267,328	576
	金融・保険業	56,887	55,657	438	4,234	117,218	—
	不動産業	293,498	1,711	—	587	295,797	7,668
	各種サービス業	289,447	1,825	—	463	291,736	2,961
	国・地方公共団体	184,991	265,058	—	—	450,050	—
	個人	1,017,327	—	—	—	1,017,327	1,945
	その他	—	29,622	2,212	404,757	436,592	—
業種別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	22,446
	1年以下	582,088	66,727	22	117,174	766,012	
	1年超3年以下	241,727	71,079	310	6,308	319,425	
	3年超5年以下	309,839	70,630	599	6,509	387,578	
	5年超7年以下	172,062	67,949	527	127,879	368,417	
	7年超10年以下	226,651	82,704	708	1,898	311,962	
	10年超	1,206,252	22,428	265	1,888	1,230,835	
	期間の定めのないもの	—	—	232	162,136	162,368	
残存期間別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成22年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,733,815	469,647	2,010	427,869	3,633,343	16,344
	国外計	—	—	31	17,305	17,336	—
地域別計		2,733,815	469,647	2,042	445,174	3,650,680	16,344
	製造業	307,038	4,509	0	11,377	322,925	1,570
	農業、林業	17,765	—	—	—	17,765	148
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,200	—	—	—	5,200	—
	建設業	155,518	1,231	3	368	157,121	5,534
	電気、ガス、熱供給、水道業	15,182	902	—	815	16,899	—
	情報通信業	8,588	915	—	285	9,789	1
	運輸業、郵便業	93,696	18,322	—	1,317	113,336	144
	卸売業、小売業	245,565	5,564	7	3,757	254,894	785
	金融業、保険業	62,582	76,863	1,481	199,154	340,082	—
	不動産業、物品賃貸業	339,557	2,497	—	789	342,845	4,610
	各種サービス業	238,367	4,286	—	63,842	306,497	1,868
	国・地方公共団体	196,221	354,554	—	46,234	597,011	—
	個人	1,048,530	—	—	—	1,048,530	1,679
	その他	—	—	549	117,229	117,779	—
業種別計		2,733,815	469,647	2,042	445,174	3,650,680	16,344
	1年以下	535,581	62,431	40	154,586	752,640	
	1年超3年以下	242,760	51,795	335	15,188	310,079	
	3年超5年以下	269,058	77,237	292	14,761	361,349	
	5年超7年以下	183,279	77,095	418	104,160	364,953	
	7年超10年以下	251,227	181,032	557	1,966	434,783	
	10年超	1,251,909	20,055	316	317	1,272,598	
	期間の定めのないもの	—	—	81	154,194	154,275	
残存期間別計		2,733,815	469,647	2,042	445,174	3,650,680	

- （注）1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3.日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,880	4,034	11,915	11,915	1,912	13,828
個 別 貸 倒 引 当 金	5,700	1,915	7,615	7,615	△2,631	4,983
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,580	5,950	19,531	19,531	△719	18,811

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		平成20年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	5,700	1,915	7,615
	国外計	—	—	—
地域別計		5,700	1,915	7,615
	製造業	508	151	659
	農業	2	9	12
	林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業	—	—	—
	建設業	641	11	653
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	—	—
	運輸業	355	112	468
	卸・小売業	946	53	1,000
	金融・保険業	—	—	—
	不動産業	936	1,742	2,678
	各種サービス業	1,205	△64	1,140
	国・地方公共団体	—	—	—
	個人	612	1	613
	その他	491	△102	388
業種別計		5,700	1,915	7,615

八.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

		平成21年3月31日
	製造業	2,965
	農業	108
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	1,193
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	55
	運輸業	502
	卸・小売業	1,072
	金融・保険業	39
	不動産業	10,071
	各種サービス業	5,567
	国・地方公共団体	—
	個人	1,920
	その他	1,122
業種別計		24,619

(単位：百万円)

		平成21年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	7,615	△2,631	4,983
	国外計	—	—	—
地域別計		7,615	△2,631	4,983
	製造業			745
	農業、林業			6
	漁業			—
	鉱業、採石業、砂利採取業			—
	建設業			492
	電気、ガス、熱供給、水道業			—
	情報通信業			3
	運輸業、郵便業			393
	卸売業、小売業			560
	金融業、保険業			—
	不動産業、物品賃貸業			1,121
	各種サービス業			823
	国・地方公共団体			—
	個人			484
	その他			351
業種別計		7,615	△2,631	4,983

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

(単位：百万円)

		平成22年3月31日
	製造業	3,216
	農業、林業	107
	漁業	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—
	建設業	1,629
	電気、ガス、熱供給、水道業	—
	情報通信業	—
	運輸業、郵便業	1,119
	卸売業、小売業	1,862
	金融業、保険業	39
	不動産業、物品賃貸業	13,486
	各種サービス業	6,081
	国・地方公共団体	—
	個人	2,003
	その他	787
業種別計		30,333

(注) 日本標準産業分類の改訂 (平成19年11月) に伴い、22年3月期から業種の表示を一部変更しております。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規程により資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）

（単位：百万円）

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,913	608,983	12,057	762,224
10%	—	213,461	—	181,332
20%	97,597	26,955	86,410	24,242
35%	—	626,139	—	648,387
50%	64,851	6,150	70,242	4,782
75%	—	569,539	—	570,073
100%	37,767	1,152,383	35,159	1,161,423
150%	—	12,641	—	7,954
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	299	—	92
合 計	222,130	3,216,555	203,869	3,360,512

（注）格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金及び自行預金	27,057	26,589
金	—	—
適格債券	80,000	130,000
適格株式	5,201	5,355
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	112,259	161,945
適格保証	53,330	50,914
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	53,330	50,914

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成21年3月31日	平成22年3月31日
200	39

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	30	48
金利関連取引	2,402	1,912
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,433	1,960
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,433	1,960

ニ.ロ.のグロス再構築コスト額及びグロスのアドオンの合計額とハ.の与信相当額は一致しております。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	30	48
金利関連取引	2,402	1,912
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,433	1,960
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,433	1,960

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	4,257	3,529
自動車ローン債権	337	—
クレジットカード与信	447	128
リース債権	—	—
事業者向け貸出	918	662
その他	3,513	1,786
合 計	9,475	6,107

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	8,775	70	6,107	48
50%	—	—	—	—
100%	172	6	—	—
350%	488	68	—	—
自己資本控除	38	38	—	—
合 計	9,475	184	6,107	48

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額		時 価	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,473	29,967		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,911	3,873		
合 計	33,385	33,841	33,385	33,841

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
子会社・子法人等	332	3,532
関連法人等	—	—
合 計	332	3,532

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益	3,330	1,190
償却額	5,073	1,451

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成21年3月31日	平成22年3月31日
△4,322	106

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	41,261	28,762
信頼区間	99%	
保有期間	預貸金等 1年 円建債券 6か月 外貨建債券 3か月	
観測期間	5年	

(注) 1.当事業年度より保有期間を変更しております。(前事業年度は円建債券、外貨建債券ともに1年で計測)

2.当事業年度より要求払預金の金利リスクについては、コア預金を考慮しております。(従来と比較して、金利リスク量は、13,623百万円減少しています。)

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項一覧

定性的な開示事項

一.連結の範囲に関する事項	102
二.自己資本調達手段の概要	102
三.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	102
四.信用リスクに関する事項	102～103
五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	103
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	103
七.証券化エクスポージャーに関する事項	103
八.オペレーショナル・リスクに関する事項	103～104
九.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	104
十.銀行勘定における金利リスクに関する事項	104

定量的な開示事項

（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項	105
二.自己資本の構成に関する事項	105
三.自己資本の充実度に関する事項	106～108
四.信用リスクに関する事項	108～111
五.信用リスク削減手法に関する事項	111
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	111～112
七.証券化エクスポージャーに関する事項	112
八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	113
九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	113

（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項	114
二.自己資本の充実度に関する事項	115～117
三.信用リスクに関する事項	117～120
四.信用リスク削減手法に関する事項	120
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	120～121
六.証券化エクスポージャーに関する事項	121
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	122
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	122

武蔵野銀行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域に根ざす企業市民として、社会福祉活動や文化・スポーツの振興活動など地域社会との関係を重視した取組みを行っております。その一環として、埼玉県の「障害者の芸術・文化活動の推進」をご支援させていただいており、ここに作品の一部をご紹介します。



「上海外灘」(岩崎 喜裕)



「ふくろう」(神代 智永)

作品に関するお問合せは

NPO法人あいアイ あいアイ美術館 〒350-0053 埼玉県川越市郭町2-4-7 TEL.049-277-7872

平成22年7月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111 (代表)

<http://www.musashinobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい
「大豆油インキ」を使用しています。

